

令和3年度版

下水道年報

(令和2年度実績データ)

市 原 市

下水道

雨水も汚水も

すーいすい

<<< 第60回『下水道の日』標語 >>>

目 次

1. 総 括

(1) 下水道事業の沿革	P 6
(2) 主な指数一覧	P 12
(3) 下水道事業概要	P 13
(4) 都市計画決定、同事業認可、下水道法事業認可の経緯	P 16
(5) 下水道全体普及状況、下水道普及率の推移	
－ 1 下水道全体普及状況	P 42
－ 2 下水道普及率の推移	P 43
(6) 処理区別普及状況（污水）	P 44
(7) 排水区別整備状況（雨水）	P 46
(8) 下水道部門執行体制	
－ 1 執行体制	P 50
－ 2 職員数の変遷	P 50
(9) 下水道部門予算の概要	
－ 1 一般会計	P 51
－ 2 下水道事業会計	P 52
(10) 下水道部門決算の概要	
－ 1 下水道事業会計	P 54
－ 2 一般会計	P 63
(11) 令和2年度貸借対照表	P 64
(12) 企業債の状況（下水道事業会計）	
－ 1 令和2年度末企業債現在高	P 65
－ 2 令和2年度企業債償還明細表	P 65
(13) 経営分析	P 66
(14) 下水道使用料	
－ 1 目的及び使用料体系	P 68
－ 2 使用者件数と使用料収入	P 69
－ 3 平均使用水量と使用料金	P 69
－ 4 流入下水量と有収水量の比較	P 69
－ 5 汚水処理等に係る経費に対する経費回収率	P 72
(15) 受益者負担金・分担金	
－ 1 受益者負担金制度の概要	P 73
－ 2 受益者負担金賦課徴収状況	P 73
－ 3 減免及び徴収猶予の状況	P 73
－ 4 受益者分担金制度の概要	P 74
－ 5 受益者分担金賦課徴収状況	P 74
－ 6 減免及び徴収猶予の状況	P 74
(16) 排水設備及び助成制度	
－ 1 制度の概要	P 75
－ 2 排水設備等計画確認件数	P 76
－ 3 利子補給年度別件数及び金額	P 76
－ 4 補助金年度別件数及び金額	P 76

2. 施設の概要

(1) 圧送管	P 78
(2) 雨水調整池	P 79
(3) 水 門（今津・姉崎調整池）	P 79
(4) 樋 門	P 79

(5) 管 渠	
－ 1 管渠 -----	P 80
－ 2 幹線（污水） -----	P 82
－ 3 幹線（雨水） -----	P 84
(6) 人 孔 -----	P 86
(7) 処理場概要 -----	P 88
(8) ポンプ場概要	
－ 1 汚水ポンプ場 -----	P 90
－ 2 雨水ポンプ場 -----	P 94
(9) 処理施設概要 -----	P 96
3. 施設の維持管理	
(1) 維持管理費内訳表 -----	P 102
(2) 管渠清掃 -----	P 103
(3) 人孔修繕 -----	P 104
(4) 下水管修繕 -----	P 104
(5) 下水道用地除草 -----	P 104
(6) 浚 渫 -----	P 104
(7) ポンプ場の維持管理 -----	P 106
(8) 処理場月報データ	
－ 1 処理水量 -----	P 108
－ 2 汚泥処理量 -----	P 114
－ 3 脱水ケーキ量 (t) -----	P 115
－ 4 脱水機の稼働状況 -----	P 115
－ 5 焼却灰、脱水ケーキの処理量 -----	P 115
－ 6 沈砂、し砂の処理量 -----	P 115
－ 7 降雨量 -----	P 116
－ 8 電力量 -----	P 117
－ 9 水道使用量 -----	P 118
(9) 一般水質試験成績表	
－ 1 流入水 -----	P 119
－ 2 放流水 -----	P 119
－ 3 各処理場生物反応槽 -----	P 120
(10) 汚泥一般試験成績 -----	P 121
(11) 松ヶ島終末処理場 焼却灰精密試験結果 -----	P 121
(12) 放流精密水質試験成績 -----	P 122
4. 特定事業場等の概要	
(1) 特定施設の届出状況 -----	P 126
(2) 市原市下水道条例による規制 -----	P 127
(3) 市原市の下水排除基準 -----	P 128
(参考) 水質汚濁防止法の排水基準 -----	P 129
5. 参考資料	
(1) 各種協会・協議会に関する調書 -----	P 132
(2) 起債残高一覧 -----	P 134
(3) 固定資産明細書 -----	P 142
(4) 経営分析比較表（令和元年度決算） -----	P 144

1. 総括

(1) 下水道事業の沿革

年次	組織関係	条例関係	主な事業の経緯
昭和38年 (1963)	5月 市制施行、辰巳台団地の下水道施設を引き継ぎ、運転業務実施		辰巳終末処理場－昭和37年8月処理開始 (昭和50年10月廃止)
39年 (1964)		10月 下水道条例制定	
44年 (1969)	4月 建設部計画課に下水道係設置		4月 五井雨水ポンプ場運転開始
45年 (1970)	4月 建設部に下水道課設置 (業務係・工務係) 11月 建設局開発部下水道課に機構改革		4月 菊間終末処理場第1期事業着工 7月 若宮中継ポンプ場(汚水)着工 12月 青葉台終末処理場着工 12月 下水道全体計画策定、公共下水道建設を開始
47年 (1972)	7月 下水道課に調査係・施設管理係を新設	3月 使用料改定	2月 菊間終末処理場第2期事業着工 2月 国分寺台区画整理・八幡地区事業着工 6月 若宮中継ポンプ場(汚水)・松ヶ島ポンプ場(雨水)運転開始 始、菊間終末処理場・青葉台終末処理場・若宮団地供用開始
48年 (1973)	4月 下水道課に菊間処理場・五井ポンプ場を新設 7月 建設局に下水道部設置(業務課・公共下水道課・治水課)		6月 天神前特定公共下水道(松ヶ島終末処理場)事業着工 8月 市原ポンプ場(雨水)着工
49年 (1974)		3月 受益者負担金条例制定 下水道条例を全面改定 (旧条例廃止)	5月 辰巳西地区を菊間終末処理場へ統合、辰巳西ポンプ場廃止
50年 (1975)	8月 建設局及び下水道部を廃止し、都市部に統合(下水道課・菊間終末処理場)		4月 みどりヶ丘(青葉台6～7丁目)処理開始、姉ヶ崎中継ポンプ場(汚水)運転開始 10月 辰巳終末処理場を廃止し、菊間終末処理場へ統合 11月 菊間終末処理場増設事業着工 松ヶ島終末処理場管理本館着工
52年 (1977)		3月 使用料改定(4.1施行) 9月 光風台団地の下水道の設置及び管理に関する条例制定 (S59年4月に題名改正)	2月 松ヶ島終末処理場管理本館完工 7月 都市下水道指定(西広) 9月 都市下水道指定(若宮1号・2号) 10月 光風台クリンセンター運転開始 11月 国分寺台区画供用開始
53年 (1978)	4月 下水道部設置(企画調整室・下水道調査課・下水道建設課・水道維持課)		

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
54年 (1979)			5月 桜台地区処理開始、桜台中継ポンプ場（汚水）運転開始
55年 (1980)			9月 吹上中継ポンプ場（汚水）着工 10月 吹上中継ポンプ場水管橋着工
56年 (1981)	4月 下水道部に都市排水課新設	3月 受益者負担金条例を全面改定 6月 水洗便所改造資金利子補給金及び補助金交付制度開始	
57年 (1982)			1月 松ヶ島終末処理場供用開始（特工地区） 3月 松ヶ島終末処理場非常用発電機（750KVA）完工 4月 五井駅西口地区供用開始、吹上中継ポンプ場（汚水）運転開始 五井地区で受益者負担金の賦課徴収を実施 4月 八幡石塚地区供用開始、八幡中継ポンプ場（汚水）運転開始
58年 (1983)	8月 企画調整室が廃止され、下水道維持課が下水道業務課に変更		7月 菊間終末処理場管理本館着工 3月 菊間終末処理場管理本館完工 4月 小勝山台団地汚水処理場運転開始、小勝山台団地処理開始
59年 (1984)			
60年 (1985)		3月 使用料改定（6.1施行）	6月 姉ヶ崎中継ポンプ場を廃止し、松ヶ島終末処理場へ統合（青葉台6～7丁目、桜台地区）、有秋台・姉崎地区供用開始 菊間終末処理場発生汚泥を松ヶ島終末処理場へ圧送開始
61年 (1986)			4月 市原ポンプ場（雨水）運転開始 6月 八幡北町・五井駅東口地区供用開始 8月 菊間終末処理場B系列、五井ポンプ場（雨水）増設着工
62年 (1987)			6月 不入斗・青柳海岸・白金町・五井中新道地区供用開始 11月 千原台地区供用開始
63年 (1988)	4月 下水道業務課と下水道調査課が合併して下水道管理課となり、松ヶ島浄化センターを新設	3月 使用料改定（6.1施行）	4月 椎の木台地区供用開始 6月 松ヶ島終末処理場B－1系列着工、君塚・草刈地区供用開始
平成元年 (1989)			3月 菊間終末処理場B系列完工 9月 五所・八幡大金台・八幡五本松・姉崎駅西口地区供用開始 10月 椎の実ランド・わかば苑供用開始 12月 松ヶ島終末処理場脱水機棟着工

年次	組織関係	条例関係	主な事業の経緯
2年 (1990)			2月 松ヶ島終末処理場B-1系列完工 6月 松ヶ島終末処理場B-2・B-3系列着工 8月 泉台・八幡観音町・姉崎八反歩・五井川岸地区供用開始
3年 (1991)			3月 松ヶ島終末処理場脱水機棟完工 7月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉(30t)着工 10月 五井西・青柳区画整理区域供用開始
4年 (1992)		12月 使用料改定(H5.4.1施行)	3月 松ヶ島終末処理場B-2系列完工 7月 前川中継ポンプ場(汚水)着工 9月 八幡本町地区供用開始
5年 (1993)	4月 下水道計画課を新設し、都市排水課を河川排水課に変更	3月 水洗便所改造資金利子補給金及び補助金交付制度改正	3月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉(30t)運転開始 千原台中継ポンプ場(マンホール)廃止 6月 松ヶ島終末処理場重力濃縮槽着工 7月 若葉住宅自治会供用開始 8月 岩崎地区区画整理区域供用開始 9月 五井ポンプ場沈砂池、導入渠増設工事着工 9月 岩崎ポンプ場(雨水)着工 8月 大厩地区・松ヶ島区画整理区域供用開始
6年 (1994)	4月 河川排水課を都市排水課に変更		
7年 (1995)			3月 松ヶ島終末処理場重力濃縮槽完工・B-3系列完工 4月 前川中継ポンプ場(汚水)運転開始 5月 青葉台終末処理場廃止 8月 今津朝山・姉崎台地区供用開始
8年 (1996)			2月 松ヶ島自家発電施設(2,000KVA)着工 3月 青葉台8丁目供用開始 4月 岩崎ポンプ場(雨水)運転開始、松ヶ島ポンプ場(雨水)増設 6月 五井ポンプ場(雨水)増設着工 8月 天王新田区画整理区域・姉崎東部・五井金杉地区供用開始 12月 松ヶ島自家発電施設(2,000KVA)完工
9年 (1997)	4月 機構改革により下水道部が都市整備部に統合され、下水道建設課を下水道建設第1課・下水道建設第2課に変更し、都市排水課が廃止	3月 使用料改定(4.1施行) 水洗便所改造資金利子補給金及び補助金交付制度改正	3月 松ヶ島沈砂池設備増設完工、非常用発電機(750KVA)撤去 6月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉(50t)着工 9月 松ヶ島終末処理場C-1系列着工
10年 (1998)	4月 都市排水事務の一部が土木部に移管		1月 五井ポンプ場(雨水)増設完工 8月 八幡宿駅東口地区供用開始

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
11年 (1999)		3月 下水道事業受益者分担金条例制定 (4.1施行)	3月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉 (50 t) 運転開始
12年 (2000)	4月 土木部道路維持課の排水事業の一部を下水道管理課に移管 組織・機構改革により下水道部門を集約し、下水道センターを新設 下水道管理課の一部と下水道建設第1課の一部を下水道計画課に、下水道建設第1課の一部と下水道建設第2課を下水道建設課に、松ヶ島浄化センターを下水道施設課に変更	3月 使用料改定 (4.1施行)	4月 北五井土地区画整理区域供用開始
13年 (2001)			11月 松ヶ島終末処理場C-1系列運転開始
14年 (2002)			3月 松ヶ島ポンプ場 (雨水) 除塵設備更新完工 9月 村田川右岸地区供用開始
15年 (2003)			3月 松ヶ島雨水ポンプ (1号) 設備更新完工 7月 菊間終末処理場A系列更新起工
16年 (2004)	4月 行政組織・機構の一部見直しに伴い、菊間終末処理場を菊間水再生センターに名称変更		9月 南総終末処理場第1期着工 9月 今津ポンプ場 (雨水) 着工
17年 (2005)			3月 潤井戸地区内事業着工 3月 菊間終末処理場A系列更新完工 4月 五井玉前地区供用開始
18年 (2006)			8月 菊間終末処理場汚泥薬品注入施設着工
19年 (2007)			3月 菊間終末処理場汚泥薬品注入施設完工 8月 玉前地区供用開始 9月 今津ポンプ場 (雨水) 完工
20年 (2008)	4月 組織機構としての下水道センターを廃止		3月 松ヶ島終末処理場高圧受変電設備更新完工 3月 潤井戸地区内A工区供用開始 8月 馬立中継ポンプ場 (汚水) 着工
21年 (2009)			3月 松ヶ島終末処理場汚泥脱水機 (1号) 更新完工 8月 南総終末処理場管理棟建築着工 12月 北青柳地区供用開始

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
22年 (2010)			3月 南総終末処理場汚泥脱水機(1, 2号)完工 8月 五井駅前東・五座目地区供用開始 10月 南総終末処理場管理棟建築完工 8月 瀬又地区供用開始
23年 (2011)		12月 下水道条例及び光風台団地等の下水道の設置及び管理に関する条例一部改正(H24. 4. 1施行)	
24年 (2012)		12月 下水道条例一部改正(12. 20施行)	3月 南総終末処理場第1期完工 3月 馬立中継ポンプ場(汚水)完工 4月 光風台クリンセンター廃止 4月 南総終末処理場・馬立中継ポンプ場供用開始 8月 松ヶ島処理場汚泥濃縮棟 着工 9月 松ヶ島ポンプ場増設(雨水)着工 9月 松ヶ島終末処理場汚泥濃縮機(1, 2号), 汚泥脱水機(2号)更新着工
25年 (2013)	4月 行政組織・機構の一部見直しに伴い、菊間水再生センターを下水道施設課に統合	12月 下水道事業受益者分担金・負担金条例一部改正(H26. 1. 1施行) 12月 消費税改正に伴う下水道条例一部改正(H26. 4. 1施行)	4月 牛久地区供用開始 5月 松ヶ島終末処理場汚泥濃縮棟 完工 12月 松ヶ島終末処理場汚泥濃縮機(1, 2号), 汚泥脱水機(2号)更新完工
26年 (2014)		12月 下水道事業受益者分担金・負担金条例一部改正(H27. 4. 1施行)	7月 市営水道給水区域内での上下水道料金の徴収一元化の実施 8月 市原地区供用開始
27年 (2015)		8月 水洗便所改造資金利子補給及び補助金交付制度改正(H28. 8. 1施行)	9月 市原ポンプ場(雨水)増設(4号)着工 12月 松ヶ島ポンプ場(雨水)増設(7号)完工
28年 (2016)	4月 機構改革により都市整備部が都市部に統合		8月 関戸地区供用開始 9月 松ヶ島終末処理場中央監視制御設備更新 着工 11月 市原ポンプ場(雨水)増設(4号)完工
29年 (2017)	4月 機構改革により上下水道部が新設され、下水道部門が都市部から上下水道部に統合		
30年 (2018)		4月 市原市下水道事業の設置等に関する条例制定(H31. 4. 1施行)	1月 県営水道給水区域内での上下水道料金の徴収一元化の実施 2月 松ヶ島終末処理場中央監視制御設備更新 完工 10月 松ヶ島ポンプ場No. 1～6流入ゲート設備更新 着工

年次	組織関係	条例関係	主な事業の経緯
31年 令和元年 (2019)	4月 地方公営企業法を一部適用	7月 消費税改正に伴う下水道 条例一部改正 (R1. 10. 1施行)	7月 五井ポンプ場No. 2雨水ポンプ設備更新 着工 8月 古市場地区・平田地区供用開始 12月 マンホールカード配布開始
2年 (2020)			3月 松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料化事業基本契約 締結 松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料化事業 着工 松ヶ島ポンプ場No. 1～6流入ゲート設備更新 完工 市原ポンプ場No. 2デターゼン更新 完工 5月 五井ポンプ場No. 2雨水ポンプ設備更新 完工 10月 松ヶ島終末処理場C系好気タンク設備更新 着工 菊間終末処理場B系初沈汚泥播寄機長寿命化対策 着工 吹上中継ポンプ場他遠方監視制御設備更新 着工
3年 (2021)			3月 都市下水道を廃止し、公共下水道へ編入（西広、若宮1号、 若宮2号、若宮3号）

(2) 主な指数一覧

項目／年度		R2	R1	H30	H29	H28
普及状況	行政区域内人口（人）	273,427	274,780	276,318	277,039	278,587
	下水道処理人口（人）	177,475	176,510	175,704	175,062	174,677
	下水道普及率（％）	64.9	64.2	63.6	63.2	62.7
	污水处理人口普及率（％）	80.4	79.8	79.1	78.6	77.9
	水洗化人口（人）	168,892	168,726	168,075	167,295	167,109
	水洗化率（％）	95.2	95.6	95.7	95.6	95.7
	污水全体計画区域面積（ha）	3,620	3,620	3,620	5,399	5,399
	污水整備面積（ha）	3,213.06	3,196.37	3,155.00	3,098.12	3,087.38
	污水整備率（％）	88.8	88.3	87.2	57.4	57.2
	雨水全体計画区域面積（ha）	5,399	5,399	5,399	5,399	5,399
	雨水整備面積（ha）	2,095.40	2,078.24	2,076.78	2,076.23	2,075.01
	雨水整備率（％）	38.8	38.5	38.5	38.5	38.4
処理場等	下水管（污水管）布設延長（km）	745.156	741.250	737.136	731.735	727.125
	下水管（雨水管）布設延長（km）	177.450	177.279	177.090	176.685	176.685
	施設利用率（％）	54.0	62.2	63.0	60.6	55.5
	現在処理能力（晴天・m ³ /日）	97,210	93,800	88,310	89,710	95,510
	現在最大水量（晴天・m ³ /日）	60,658	70,476	65,254	65,383	62,671
	現在平均処理水量（晴天・m ³ /日）	52,449	58,332	55,624	54,385	52,997
	年間総処理水量（m ³ ）	20,654,798	22,924,369	20,817,828	20,640,274	20,210,878
	年間有収水量（m ³ ）	17,487,512	17,050,061	17,064,164	18,369,866	17,093,021
	有収率（％）	84.7	74.4	82.0	89.0	84.6
決算	一般会計（税込・千円）	128,233	106,260	112,224	104,104	113,262
	うち土木費	123,388	100,702	106,493	98,634	107,888
	うち消防費	4,845	5,558	5,731	5,470	5,374
	下水道事業会計（税抜・千円） 総収益	5,734,758	5,792,473	—	—	—
	うち営業収益	2,615,096	2,624,074	—	—	—
	うち営業外収益	3,119,662	3,168,399	—	—	—
	総費用	5,734,456	5,792,127	—	—	—
	うち営業費用	5,387,320	5,295,706	—	—	—
	うち営業外費用	318,326	359,573	—	—	—
	うち特別損失	28,810	136,848	—	—	—
	経常利益	29,112	137,194	—	—	—
	純利益	302	346	—	—	—
料金等	使用料単価（税抜・円銭）	122.7	124.7	113.0	132.1	133.9
	污水处理原価（税抜・円銭）	130.3	129.2	141.5	141.4	139.8
	経費回収率（％）	94.2	96.5	79.9	93.5	95.8
	職員数（人）	56	55	55	55	57

(3) 下水道事業概要 (令和3年3月31日現在)

1) 市原市の概要

	面 積	人口総数	世帯数
行 政 区 域	36,817 ha	273,427 人	128,800世帯
市 街 化 区 域	6,131 ha	213,969 人	
市 街 化 調 整	19,492 ha	54,414 人	

データ：都市計画課より

2) 計 画

処理区		松ヶ島処理区		菊間処理区	
		区域面積	処理人口	区域面積	処理人口
全体計画	汚 水	1,856 ha	78,400 人	1,598 ha	88,680 人
	雨 水	2,565 ha	－ 人	2,250 ha	－ 人
計画決定	汚 水	1,845 ha	77,910 人	1,531 ha	85,560 人
	雨 水	2,177 ha	－ 人	1,776 ha	－ 人
事業計画 R2 策 定	汚 水	1,806 ha	77,870 人	1,535 ha	85,640 人
	雨 水	1,305 ha	－	1,320 ha	－

処理区		南総処理区		合 計	
		区域面積	処理人口	区域面積	処理人口
全体計画	汚 水	166 ha	6,040 人	3,620 ha	173,120 人
	雨 水	584 ha	－ 人	5,399 ha	－ 人
計画決定	汚 水	148 ha	5,130 人	3,524 ha	168,600 人
	雨 水	256 ha	－ 人	4,209 ha	－ 人
事業計画 R2 策 定	汚 水	166 ha	7,370 人	3,506 ha	170,880 人
	雨 水	146 ha	－	2,771 ha	－

3) 原 単 位 (単位：ℓ／人・日)

処理区	松ヶ島・菊間・南総	
	全体計画(2034)	事業計画(2024)
汚水量		
日 平 均	330	330
日 最 大	420	420
時間最大	605	605

※ 地下水量は、生活汚水量と営業汚水量の和（日最大 365ℓ）の約15%（55ℓ）

4) 処 理 施 設

項目 \ 処理場名		松ヶ島終末処理場	菊間終末処理場	南総終末処理場
敷 地 面 積		60,639m ²	48,506m ²	43,200m ²
処 理 方 式 (事業計画)		標準活性汚泥法 (A・B系) 凝集剤併用硝化促進型 嫌気・無酸素・好気法 (C系)	標準活性汚泥法 (A・B系)	凝集剤併用型高度処理 オキシデーションデイチ法
処理能力 (日最大)	全体計画	47,800m ³ /日	38,100m ³ /日	2,600m ³ /日
	事業計画	53,200m ³ /日	36,900m ³ /日	5,400m ³ /日
	現有能力	53,200m ³ /日	36,900m ³ /日	5,400m ³ /日
汚泥処理フロー		濃縮、脱水、焼却	松ヶ島終末処理場へ圧送	脱水後松ヶ島終末処理場へ輸送
放 流 先		東 京 湾	村 田 川	養 老 川
稼 動 年 月 日		昭和57年1月25日	昭和47年6月27日	平成24年4月1日

5) 整 備 状 況

項目 \ 処理区	汚 水		雨 水		処理状況	
	面 積	人 口	面 積	人 口	水洗化人口	水洗化率
松ヶ島	1,633.85ha	79,499人	848.33ha	42,244人	73,322人	92.2%
菊間	1,450.04ha	90,306人	1,167.48ha	74,535人	88,240人	97.7%
南総	129.17ha	7,670人	79.59ha	6,073人	7,330人	95.6%
合 計	3,213.06ha	177,475人	2,095.40ha	122,852人	168,892人	95.2%

6) 下水道処理人口普及率

市内全域	177,475 人	／	273,427 人	≒	64.9 % (行政区域内人口割合)
全体計画	177,475 人	／	195,643 人	≒	90.7 % (全体計画区域内人口割合)

7) 整備率

(汚水)	全体計画	3,213.06 ha	／	3,620 ha	≒	88.8 %
	事業計画	3,213.06 ha	／	3,506 ha	≒	91.6 %
	(認可)					
(雨水)	全体計画	2,095.40 ha	／	5,399 ha	≒	38.8 %
	事業計画	2,095.40 ha	／	2,771 ha	≒	75.6 %
	(認可)					

8) 市街化区域整備率

(汚水)	全体計画	3,099.44 ha	／	3,503.05 ha	≒	88.5 %
	事業計画	3,099.44 ha	／	3,389.36 ha	≒	91.4 %

(認可) 整備面積: 3,213.06-〔松ヶ島処理区(青葉台他)11.02+菊間処理区(菊間他)84.46+南総処理区(小勝山)18.14〕=3,099.44ha

事業計画面積: 3,506.14-〔松ヶ島処理区(青葉台他)11.02+菊間処理区(菊間他)87.62+南総処理区(小勝山)18.14〕=3,389.36ha

(雨水)	全体計画	2,095.40 ha	／	4,190 ha	≒	50.0 %
	事業計画	2,095.40 ha	／	2,726 ha	≒	76.9 %
	(認可)					

9) 汚水処理人口普及率

区 分	人 口 (人)	人口割合 (%)
公共下水道	177,475	64.9
合併処理浄化槽	41,958	15.3
農業集落排水	484	0.2
計 (総人口)	219,917	80.4

(4) 都市計画決定、同事業認可、下水道法事業認可の経緯

＜松ヶ島処理区＞

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
当初	計 画 決 定	S42. 8. 23 (告 示)	建 設 省 第 2570 号	332.0	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S42. 8. 23 (告 示)	建 設 省 第 2570 号	332.0	—	—
第1回変更	計 画 決 定	S43. 10. 29 (告 示)	建 設 省 第 3241 号	332.0	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S43. 10. 29 (告 示)	建 設 省 第 3241 号	332.0	—	—
第2回変更	計 画 決 定	S44. 12. 15 (告 示)	市 原 市 第 63 号	135.3	—	18,440
	下 水 道 法 事 業 認 可	S44. 11. 26 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 23 号	135.3	—	18,440
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S44. 12. 19 (告 示)	千 葉 県 第 857 号	135.3	—	18,440
第3回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S46. 1. 21 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 20 号 の 1	87.0	10,000	2,800
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第4回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S46. 3. 30 (告 示)	千 葉 県 第 295 号	332.0	—	—
第5回変更	計 画 決 定	S46. 12. 27 (告 示)	市 原 市 第 56 号	1,993.0	152,970	129,383
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
当初	全 体 計 画			2,196.0	161,440	156,180
第6回変更	計 画 決 定	S47. 3. 22 (告 示)	市 原 市 第 21 号	2,128.0	153,670	146,701
	下 水 道 法 事 業 認 可	S47. 10. 13 (認 可)	建 設 省 千 都 下 事 発 第 30 号 -2	352.3	21,000	33,370
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S47. 9. 8 (告 示)	千 葉 県 第 621 号	265.3	11,000	25,970

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	(第1号下水道) 五井都市下水路、五井中央L=3,870m、五井ポンプ場
—	—	
475	S45	(第1号下水道) 五井都市下水路合流式、五井中央L=1,892m、五井ポンプ場φ1400 1台
—	—	(第1号下水道) 五井ポンプ場の施設の配置及び用地の変更
—	—	
560	S45	(第1号下水道) 五井ポンプ場の施設の配置及び用地の変更 75m ³ /分 1台
—	—	
2,340	S52	(第2号下水道) 天神前特別都市下水路(合流式)
2,340	S52	
—	—	
847	S47	青葉台処理区認可 青葉台処理場、姉ヶ崎中継ポンプ場
—	—	
—	—	
—	—	
727	S48	(第1号下水道) 五井都市下水路、事業年度延長、ポンプ75m ³ /分 2台
—	S65	(第5号下水道) 公共下水道松ヶ島処理区、第1号下水道を第5号下水道へ編入
—	—	
—	—	
59,400	S65	
—	S65	法改正により特別都市下水路より特別公共下水道へ転用(第2号下水道) 第2号下水道を第5号下水道へ編入
10,391	S53	公共下水道松ヶ島処理区、天神前(合流)、五井、白金地区、吹上中継ポンプ場、松ヶ島1・2号幹線追加、処理場用地拡大
10,391	S53	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第1回変更	全 体 計 画			2,284.0	173,040	161,035
第7回変更	計 画 決 定	S51. 3.10 (告 示)	市 原 市 第 5 号	2,095.0	150,770	144,555
	下 水 道 法 事 業 認 可	S52. 2. 8 (認 可)	建設省千都下公 発 第 27 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S52. 3.15 (告 示)	千 葉 県 第 172 号	383.4	20,230	32,801
第8回変更	計 画 決 定	S54. 3.30 (告 示)	市 原 市 第 20 号	2,095.0	150,770	144,550
	下 水 道 法 事 業 認 可	S54. 6.22 (認 可)	建設省千都下公 発 第 3 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S54.11.27 (告 示)	千 葉 県 第 908 号	383.4	20,230	32,801
第2回変更	全 体 計 画			2,348.0	179,120	165,534
第9回変更	計 画 決 定	S56. 1.24 (告 示)	市 原 市 第 4 号	2,095.0	150,770	144,555
	下 水 道 法 事 業 認 可	S56. 5. 2 (認 可)	建設省千都下公 発 第 4 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S56. 5.15 (告 示)	千 葉 県 第 473 号	383.4	20,230	32,801
第10回変更	計 画 決 定	S58. 3. 8 (告 示)	市 原 市 第 10 号	2,095.0	150,770	144,555
	下 水 道 法 事 業 認 可	S58. 7.14 (認 可)	建設省千都下公 発 第 8 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S58. 9. 9 (告 示)	千 葉 県 第 708 号	383.4	20,230	32,801
第3回変更	全 体 計 画			2,345.0	154,400	150,185
第11回変更	計 画 決 定	S61. 1.22 (告 示)	市 原 市 第 2 号	2,119.0	145,300	143,815
	下 水 道 法 事 業 認 可	S61. 6.25 (認 可)	建設省千都下公 発 第 9 号	833.0	48,200	36,033
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S61. 7. 1 (告 示)	千 葉 県 第 581 号	765.0	40,900	32,164

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
75,000	S65	桜台団地及び角栄団地の開発地区、人口の追加 天神前地区を合流式から分流式に変更 汚泥処理を統合
—	S65	(第5号下水道) 幹線、ポンプ場(前川)、松ヶ島(処)用地等の変更
28,444	S57	天神前地区分流、姉崎、有秋台地区追加、松ヶ島(処)用地拡大及び配置 の変更、前川中継、姉ヶ崎ポンプ場、幹線を追加
28,444	S57	
—	S65	(第5号下水道) 市原ポンプ場排水区変更に伴う幹線及び白旗ポンプ場吐口変更
28,197	S60	松ヶ島(処)配置の変更、吹上中継ポンプ場ポンプ変更、市原排水区変更に 伴う幹線の変更、白旗ポンプ場吐口変更
28,197	S60	
108,500	S75	姉崎ニュータウンの開発区域及び人口の追加
—	S75	名称変更、第5号下水道を第1号下水道 白旗ポンプ場用地変更
34,268	S60	(第1号下水道) 白旗ポンプ場用地変更、松ヶ島(処)配置の変更、幹線の変更
34,268	S60	
—	S75	今津、姉崎排水区変更に伴う幹線及び吐口の変更、五井中央幹線の変更 在来運河の調整池利用に伴う今津ポンプ場の変更、姉ヶ崎ポンプ場廃止
34,036	S63	姉ヶ崎ポンプ場廃止、今津ポンプ場追加、姉ヶ崎幹線の変更 事業年度の延長
34,036	S63	
108,300	H17	市原都市計画区域の区域区分の見直しによる区域の追加及び削除、人口 の見直し並びに原単位の見直し
—	S80	市原都市計画区域内における区域区分の変更に伴い、計画区域及び幹線 の変更、汚水量原単位の変更
37,045	S67	泉台、桜台、姉崎角栄、姉崎西口、青柳海岸、五井中新道、新田下宿、 君塚地区追加、みどりヶ丘地区を松ヶ島処理区へ編入、浜町中継ポンプ 場追加、姉ヶ崎中継ポンプ場廃止、ポンプ場(吹上、五井、松ヶ島)変 更、処理場変更、幹線の追加及び変更、雨水整備方針変更により区域変 更、事業年度の延長
37,045	S67	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第12 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S63. 4. 26 (認 可)	建設省千都下公 発 第 2 号	1,268.0	68,300	49,834
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S63. 5. 13 (告 示)	千 葉 県 第 405 号	1,197.0	60,090	45,770
第13 回変更	計 画 決 定	H 2. 3. 1 (告 示)	市 原 市 第 23 号	2,119.0	145,300	143,815
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 3. 3. 20 (認 可)	建設省千都下公 発 第 2 号	1,441.0	75,600	55,622
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 3. 3. 29 (告 示)	千 葉 県 第 396 号	1,370.0	67,600	51,582
第4 回変更	全 体 計 画	H 5. 4. 1 (適 用)		2,931.72	172,900	156,352
第14 回変更	計 画 決 定	H 5. 6. 25 (告 示)	市 原 市 第 88 号	2,119.0	129,400	114,977
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 6. 1. 25 (認 可)	建設省千都下公 発 第 20 号	1,682.11	85,200	78,204
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 6. 3. 11 (告 示)	千 葉 県 第 202 号	1,611.0	77,100	73,425
第15 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 9. 3. 6 (認 可)	建設省千都下公 発 第 1 号	1,682.1	85,200	78,204
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第16 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H10. 11. 17 (認 可)	建設省千都下公 発 第 10 号 -2	1,732.31	93,300	87,331
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H11. 1. 8 (告 示)	千 葉 県 第 17 号	1,661.0	85,000	82,268
第5 回変更	全 体 計 画	H14. 4. 1 (適 用)		2,506.8	109,800	66,435

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
48,621	S69	姉崎八反歩、青柳、青柳海岸、五井西、五井川岸、住友、君塚、五所地区追加、処理場変更、幹線の追加及び変更、事業年度の延長
48,621	S69	姉崎八反歩、青柳、青柳海岸、五井西、五井川岸、君塚、五所地区追加、処理場変更、幹線の追加及び変更、事業年度の延長
—	H17	区画整理事業との整合を図り、松ヶ島排水区の変更、岩崎排水区(岩崎ポンプ場)の追加及び幹線の変更
71,123	H 9	姉崎、北五井、五所、松ヶ島、岩崎地区及び松ヶ島、岩崎、五井駅東口第1、第2、第3、白旗、金杉、五井排水区の追加、五井ポンプ場の変更
71,123	H 9	岩崎ポンプ場の追加、幹線の追加、事業年度の延長
143,916	H22	東京湾流総計画(案)の変更に伴う目標年度の延伸、新産海保、五井南海岸、姉崎海岸、島野地区の計画区域の追加、計画人口の見直し並びに家庭汚水量原単位、工業排水原単位の見直し、それに伴う松ヶ島終末処理場の処理能力の変更
—	H22	区画整理事業の具体化により青柳排水区の分割、町名変更に伴う姉崎角栄排水区名称の変更及び法手続きの簡素化に伴う幹線の変更並びに廃止
94,073	H11	姉崎台、今津朝山、五井金杉、五井玉前、天王新田地区及び五井、今津、松ヶ島排水区の追加、吹上中継ポンプ場、前川中継ポンプ場の変更、処理場の変更、幹線の追加、事業年度の延長
94,073	H11	
—	—	
101,624	H11	松ヶ島終末処理場A～C系列中のC系列(未整備)を対象とする水処理方式の変更(活性汚泥法→硝化促進型嫌気－無酸素－好気法)と汚泥処理方式の変更(分離濃縮→造粒濃縮)
—	—	
—	—	
113,215	H15	青葉台処理区を松ヶ島処理区に編入し、青葉台処理区を廃止、北青柳地区(30ha)、玉前地区(20.2ha)の事業計画区域の拡張変更
104,157	H15	
233,727	H27	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第17回変更	計 画 決 定	H14. 6. 7 (告 示)	市 原 市 第 166 号	2,119.0	97,000	57,892
	下 水 道 法 事 業 認 可	H15. 1.10 (認 可)	国 関 整 都 整 第 110 の 2	1,732.31	72,105	43,044
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H15. 3. 7 (告 示)	千 葉 県 第 146 号	1,660.53	66,025	39,974
第18回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H17. 3.24 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 32 号	1,732.31	72,105	43,044
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第19回変更	計 画 決 定	H19. 3.20 (告 示)	市 原 市 第 101 号	2,177.0	98,100	59,887 [54,989]
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第6回変更	全 体 計 画	H19. 4. 1 (適 用)		2,557.5	100,000	59,256
第20回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H20. 3.13 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5437 号	1,790.7	71,650	45,209
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H20. 3.28 (告 示)	千 葉 県 第 379 号	1,718.9	66,500	42,840
第21回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H22. 7.16 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 244 号	1,790.7	71,350	45,095
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H22. 7.16 (告 示)	千 葉 県 第 546 号	1,718.9	66,300	42,772
第22回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H26. 4.24 (通 知)	下 第 45 号	1,792.9	70,850	44,902
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第23回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H27. 5.11 (通 知)	下 第 67 号	1,792.9	70,850	44,902
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H27. 6.2 (告 示)	千 葉 県 第 427 号	1,721.1	65,900	42,612

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	浜町中継ポンプ場の廃止, 今津ポンプ場の位置・面積の変更, 法手続きの簡素化に伴い1,000ha未満の幹線を廃止
113,466	H19	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場・ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更, 今津排水区（雨水）追加 浜町中継ポンプ場廃止, 今津ポンプ場位置・面積変更
113,466	H19	
—	—	
114,006	H19	下水道法施行令の一部改正に伴い終末処理場の計画放流水質を設定
—	—	
—	H27 [H36]	五井駅東口整備構想区域地区の追加。泉台地区の一部が市街化調整区域に編入されることから、当該区域を計画区域から除外
—	—	
—	—	
220,647	H36	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	
116,914	H25	目標年度の延伸（7年間）、全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更。処理場・ポンプ場、幹線管渠等の施設計画の変更。区域の追加（汚水）五井駅前東土地区画整理地区、五座目地区（雨水）五井駅東口第4排水区
116,914	H25	
—	—	
117,261	H27	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更
117,261	H27	
—	—	
118,236	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加：（汚水）松ヶ島処理区（雨水）松ヶ島排水区
—	—	
—	—	
118,938	H30	菊間処理区（雨水）のみ変更
118,938	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加：（汚水）松ヶ島処理区（雨水）松ヶ島排水区

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第 24 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H29. 2. 21 (通 知)	下 第 560 号	1,809.9	71,200	45,483
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H29. 3. 17 (告 示)	千 葉 県 号 第 249 号	1,738.1	69,400	44,661
第 7 回 変 更	全 体 計 画	H30. 8. 7 (適 用)		1,855.8	78,400	45,006
第 25 回 変 更	計 画 決 定	H31. 1. 29 (告 示)	市 原 市 号 第 34 号	2,177.0 汚水 1,845.0 雨水 2,177.0	77,910	37,790
	下 水 道 法 事 業 届 出	H31. 3. 19 (通 知)	下 第 676 号	1,805.7	77,870	44,783
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R1. 5. 17 (告 示)	千 葉 県 第 15 号	1,726.3	73,180	42,814
第 26 回 変 更	計 画 決 定	R2. 3. 13 (告 示)	市 原 市 号 第 50 号	2,177.0 汚水 1,845.0 雨水 2,177.0	77,910	37,790
	下 水 道 法 事 業 届 出	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第 27 回 変 更	計 画 決 定	R2. 12. 22 (告 示)	市 原 市 号 第 401 号	2,177.0 汚水 1,845.0 雨水 2,177.0	77,910	37,790
	下 水 道 法 事 業 届 出	R3. 2. 12 (通 知)	下 第 717 号	汚水 1,805.7 雨水 1,304.9	77,870	44,783
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R3. 3. 5 (告 示)	千 葉 県 号 第 108 号	汚水 1,726 雨水 1,237	73,180	42,814

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
105,072	H35	事業計画区域の追加及び削除、目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更
105,072	H35	区域の追加（汚水）：平田地区 区域の削除（汚水）：松ヶ島地区の一部、飯沼地区
167,504	H46	市原市污水处理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、汚水量原単位等、全体的な見直し 区域の削除（汚水）：五井南海岸地区、飯沼地区、島野地区、前川集落地区、出光地区、迎田地区、姉崎海岸地区、市原IC周辺1地区
—	H46	市街化区域332haの削除、松ヶ島1号幹線の変更、松ヶ島3号幹線、松ヶ島4号幹線の廃止、飯沼中継ポンプ場の廃止、桜台調整池、泉台第1調整池、泉台第2調整池、青葉台調整池の追加
104,879	H36	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場、幹線管渠等の規模の変更 区域の追加（汚水）：前川一般地区・青葉台地区・椎ノ木台地区の一部 区域の削除（汚水）：松ヶ島準工地区・有秋台地区・桜台地区の一部 汚水幹線の変更：姉崎幹線、有秋台2号幹線、五井1号幹線、五井2号幹線、五井3号幹線、五井5号幹線、五井6号幹線、松ヶ島1号幹線、松ヶ島2号幹線、松ヶ島6号幹線、白塚幹線
104,879	H36	汚水幹線の削除：青柳1号幹線、青柳3号幹線 終末処理場の変更：汚泥の最終処理施設を焼却炉から固形燃料化施設へ変更 雨水調整池の追加：青葉台調整池、桜台調整池、泉台第1調整池、泉台第2調整池 雨水幹線の変更：明神下幹線、豊成1号幹線、深城1号幹線 雨水幹線の追加：青葉台西幹線、青葉台中央幹線、豊成3号幹線、深城中央幹線
—	R16	松ヶ島終末処理場面積の変更
—	—	
—	—	
—	R16	白旗ポンプ場の廃止
105,161	R6	雨水事業計画区域 13.24ha(白旗排水区)拡大 五井東幹線、東五所幹線を都市下水路より編入(旧：西広都市下水路、若宮都市下水路2号幹線)、白旗1号幹線の延伸、白旗ポンプ場の廃止、松ヶ島終末処理場面積の変更
105,161	R6	

< 菊間処理区 >

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
当 初	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S38. 2. 14 (認 可)	建 設 省 千 都 第 122 号	152. 62	25, 000	4, 125
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
当 初	全 体 計 画			2, 110. 0	211, 900	156, 806
第 1 回 変 更	計 画 決 定	S45. 12. 9 (告 示)	市 原 市 第 45 号	60. 2	7, 200	5, 328
	下 水 道 法 事 業 認 可	S46. 1. 21 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 20 号 の 1	111. 14	15, 200	7, 904
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S45. 12. 25 (告 示)	千 葉 県 第 978 号	60. 2	7, 200	7, 904
第 1 回 変 更	全 体 計 画			1, 653. 0	189, 760	147, 972
第 2 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S46. 1. 21 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 20 号 の 1	107. 7	17, 000	3, 570
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第 3 回 変 更	計 画 決 定	S46. 12. 27 (告 示)	市 原 市 第 56 号	1, 130. 0	109, 450	88, 543
	下 水 道 法 事 業 認 可	S47. 2. 28 (認 可)	建 設 省 千 都 下 事 発 第 5 号 の 2	548. 37	55, 900	43, 861
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S47. 2. 15 (告 示)	千 葉 県 第 121 号	497. 4	49, 170	38, 881
第 2 回 変 更	全 体 計 画			1, 653. 0	189, 760	147, 972
第 4 回 変 更	計 画 決 定	S51. 3. 10 (告 示)	市 原 市 第 5 号	1, 130. 0	109, 450	88, 543
	下 水 道 法 事 業 認 可	S52. 2. 8 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 27 号	656. 07	72, 100	55, 864
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S52. 3. 15 (告 示)	千 葉 県 第 172 号	497. 4	49, 170	38, 881

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
265	—	分流式、日平均処理施設、高速散水濾床法 着工 S35年5月27日 完成 S39年3月4日(辰巳台処理区)
—	—	
327.00	S60	
—	S65	(第3号下水道)若宮団地 60.22ha 追加、菊間(処)、若宮中継ポンプ場、幹線追加(合流、分流混在計画)
1,500	S47	(第3号下水道)若宮団地 60.22ha、菊間(処)、若宮中継ポンプ場等追加 辰巳台処理区のうち西部排水区 50.92haを第3号下水道に統合
1,539	S47	(第3号下水道)若宮団地 60.22ha、菊間(処)、辰巳排水区 50.92haを菊間処理区とする。日平均一部合流式7200人+8000人分として5776m3/日
281,000	S65	当初の市街化区域の線引きに整合させての見直し
—	—	
265	—	西部排水区 50.92haを菊間処理区(第3号下水道)へ統合(辰巳台処理区)
—	—	
—	S65	(第3号下水道)古市場、辰巳台、八幡等千原台地区を除く市街化区域を追加し、全区域を分流式
11,252	S53	(第3号下水道)八幡、国分寺台地区、八幡中継ポンプ場、幹線、市原ポンプ場追加、分流式、日最大処理施設
11,252	S53	
44,500	S65	汚泥を松ヶ島終末処理場へ圧送して統合処理とする
—	S65	(第3号下水道)国分寺台地区変更、幹線の位置変更、辰巳台処理区を廃止し、菊間処理区に編入
17,875	S57	(第3号下水道)辰巳台処理区廃止、菊間処理区へ統合、国分寺台、若宮排水区変更、市原ポンプ場スクリュウポンプへ変更
17,875	S57	(第3号下水道)辰巳台処理区17,000人を菊間(処)で処理、国分寺台、若宮排水区変更、市原ポンプ場変更(辰巳台地区は除かれている)

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第5 回 変 更	計 画 決 定	S54. 3. 30 (告 示)	市 原 市 第 20 号	1, 130. 0	109, 450	88, 543
	下 水 道 法 事 業 認 可	S54. 6. 22 (認 可)	建 設 省 千 都 下 事 公 第 27 号	656. 07	72, 100	55, 864
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S54. 11. 27 (告 示)	千 葉 県 第 907 号	497. 4	49, 170	38, 881
第3 回 変 更	全 体 計 画			1, 701. 0	190, 280	148, 357
第6 回 変 更	計 画 決 定	S56. 1. 24 (告 示)	市 原 市 第 4 号	1, 483. 0	155, 870	122, 894
	下 水 道 法 事 業 認 可	S56. 5. 2 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 4 号	1, 008. 7	117, 150	89, 186
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S56. 5. 15 (告 示)	千 葉 県 第 473 号	850. 0	94, 220	72, 218
第7 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S58. 7. 14 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 8 号	1, 008. 7	117, 150	89, 186
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S58. 9. 9 (告 示)	千 葉 県 第 708 号	850. 0	94, 220	72, 218
第4 回 変 更	全 体 計 画			2, 044. 0	177, 600	140, 951
第8 回 変 更	計 画 決 定	S61. 1. 22 (告 示)	市 原 市 第 2 号	1, 475. 0	155, 600	112, 159
	下 水 道 法 事 業 認 可	S61. 6. 25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 9 号	1, 009. 0	80, 200	43, 803
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S61. 7. 1 (告 示)	千 葉 県 第 582 号	850. 0	65, 400	35, 959
第9 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S63. 4. 26 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 2 号	1, 055. 0	69, 400	35, 751
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S63. 5. 13 (告 示)	千 葉 県 第 406 号	894. 0	55, 100	28, 672
第10 回 変 更	計 画 決 定	H 2. 3. 1 (告 示)	市 原 市 第 23 号	1, 470. 0	155, 300	111, 949
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 3. 3. 20 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 2 号	1, 205. 0	82, 300	43, 511
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 3. 3. 29 (告 示)	千 葉 県 第 395 号	1, 044. 0	67, 800	36, 189

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	S65	(第3号下水道)市原排水区変更、高潮ポンプ場に伴う幹線の変更
17,247	S60	(第3号下水道)八幡中継ポンプ場変更、市原排水区の変更に伴う幹線、ポンプ場の変更
17,247	S60	
64,700	S75	誉田地区の区域及び人口の追加
—	S75	名称を市原市第2号公共下水道とする。千原台、草刈地区追加、菊間3, 4, 5号、八幡3号、市原ポンプ場、若宮中継ポンプ場用地の各変更、菊間汚泥圧送幹線追加
32,934	S60	千原台、草刈地区とこれに伴う幹線及び菊間汚泥圧送幹線のそれぞれの追加、菊間(処)の配置変更、若宮中継ポンプ場用地拡大
32,934	S60	千原台、草刈地区とこれに伴う幹線及び菊間汚泥圧送幹線のそれぞれの追加、菊間(処)の配置変更、若宮中継、市原ポンプ場の用地変更
—	—	
32,934	S63	(第2号下水道)事業年度の延長
32,934	S63	
76,500	H17	潤井戸地区の区域の追加、人口及び原単位の見直し
—	S80	市原都市計画区域内における区域区分の変更に伴う計画区域及び幹線の変更、汚水量単位の変更
34,258	S67	千原台第1排水区を分割、千原台第6排水区を追加、ポンプ場(八幡)変更、処理場変更、幹線の追加及び変更、雨水整備方針変更により区域変更、事業年度の延長
34,258	S67	
—	—	
35,400	S69	八幡大金台、八幡観音町、八幡五本松、大厩(一部)地区追加、処理場変更、幹線の追加、事業年度の延長
35,400	S69	八幡大金台、八幡観音町、八幡五本松地区追加、処理場変更、幹線の追加、事業年度の延長
—	H17	古市場地区の行政界の変更に伴い区域の減及び東関東自動車道の具体化による幹線位置の変更
42,532	H 9	八幡本町、大厩地区及び市原排水区の追加、八幡ポンプ場変更、処理場変更、幹線の追加及び変更、事業年度の延長
42,532	H 9	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第5 回 変 更	全 体 計 画	H 5. 4. 1 (適 用)		2,482.07	177,000	128,226
第11 回 変 更	計 画 決 定	H 5. 6. 25 (告 示)	市 原 市 第 88 号	1,470.0	134,600	98,472
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 6. 1. 25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 20 号	1,308.29	89,100	62,157
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 6. 3. 11 (告 示)	千 葉 県 第 203 号	1,147.0	72,400	52,304
第12 回 変 更	計 画 決 定	H 7. 2. 27 (告 示)	市 原 市 第 14 号	1,660.0	146,600	105,175
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第13 回 変 更	計 画 決 定	H 8. 10. 18 (告 示)	市 原 市 第 194 号	1,688.0	150,400	107,531
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 9. 3. 6 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 1 号	1,336.3	90,900	63,219
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 9. 3. 25 (告 示)	千 葉 県 第 268 号	1,175.0	74,200	53,366
第14 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H10. 11. 17 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 10 号 -2	1,573.51	110,800	78,027
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H11. 1. 8 (告 示)	千 葉 県 第 18 号	1,321.0	87,600	63,875
第6 回 変 更	全 体 計 画	H14. 4. 1 (適 用)		2,743.9	153,300	90,926
第15 回 変 更	計 画 決 定	H14. 6. 7 (告 示)	市 原 市 第 167 号	1,722.0	110,100	69,840
	下 水 道 法 事 業 認 可	H15. 1. 10 (認 可)	国 関 整 都 整 第 110 の 2	1,607.41	89,300	50,068
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H15. 3. 7 (告 示)	千 葉 県 第 147 号	1,355.17	73,055	41,867
第16 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H17. 3. 24 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 32 号	1,607.41	89,300	50,068
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H17. 4. 12 (告 示)	千 葉 県 第 386 号	1,607.41	89,300	50,068

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
121,479	H22	※千葉市域計画分を除く
—	H22	区画整理事業の具体化により市原西と市原の排水区域界の変更及び法手続きの簡素化に伴い幹線の変更並びに廃止
52,545	H11	市原(門前)、市原(郡本)、八幡宿駅東口地区及び市原排水区の追加、八幡中継ポンプ場、市原ポンプ場の変更、処理場の変更、幹線の追加、事業年度の延長
52,545	H11	
—	H22	区画整理事業の具体化により潤井戸地区において区域及び管渠を新規に決定並びに八幡地区において区域を追加
—	—	
—	—	
—	H22	千原台地区土地区画整理事業区域内において、行政界が変更されたことに伴う下水道計画区域の変更
53,695	H11	千原台地区土地区画整理事業の進捗に併せて土地利用の増進を図るため事業計画区域の拡張変更
53,695	H11	
—	—	
63,367	H15	潤井戸地区(132.5ha)、村田川右岸地区(13.7ha)及び菊間地区(91.0ha)についての事業計画区域の拡張変更
63,367	H15	潤井戸地区(132.5ha)、村田川右岸地区(13.7ha)についての事業計画区域の拡張変更
189,885	H27	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	落原都市下水路廃止に伴い落原排水区新設、これにより落原ポンプ場新設。法手続きの簡素化に伴い1,000ha未満の幹線を廃止
71,801	H19	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更。処理場・ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更、落原排水区の追加及び落原ポンプ場の追加
71,801	H19	
—	—	
69,686	H19	潤井戸特定土地区画整理事業における事業計画の変更に伴い、下水道幹線管渠における施設計画の変更 下水道法施行令の一部改正に伴い終末処理場の計画放流水質を設定
69,686	H19	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第 17 回 変 更	計 画 決 定	H19. 3. 20 (告 示)	市 原 市 第 101 号	1,766.0	112,700	71,205 [49,121]
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	全 体 計 画	H19. 4. 1 (適 用)		2,257.5	106,800	55,461
第 18 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H19.10.17 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5034 号	1,607.4	89,300	50,068
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
第 19 回 変 更	下 水 道 法 事 業 認 可	H20.3.13 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5437 号	1,629.0	81,800	41,310
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H20.3.28 (告 示)	千 葉 県 第 380 号	1,376.8	67,200	34,594
	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H22.7.16 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 244 号	1,654.9	83,400	42,112
第 20 回 変 更	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H22.7.16 (告 示)	千 葉 県 第 547 号	1,402.7	69,000	35,488
	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H26.4.24 (通 知)	下 第 45 号	1,672.2	85,300	43,089
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第 22 回 変 更	計 画 決 定	H27.3.3 (告 示)	市 原 市 第 63 号	1,776.0	93,900	49,121
	下 水 道 法 事 業 届 出	H27.5.11 (通 知)	下 第 67 号	1,672.2	85,300	43,089
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H27.6.2 (告 示)	千 葉 県 第 428 号	1,420.0	70,400	36,637
	計 画 決 定	— —	—	—	—	—

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	H27 [H36]	瀬又地区の追加、ちはら台地区の一部が市街化調整区域に編入されることから、当該区域を計画区域から除外 市東第一地区及び市津緑の街地区における開発計画の中止に伴う菊間4号幹線の変更
—	—	
—	—	
131,705	H36	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の削除、計画人口並びに家庭污水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	
69,686	H19	潤井戸第一排水区の神崎幹線ルートを変更
—	—	
—	—	
63,628	H25	目標年度の延伸（7年間）、全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場・ポンプ場、幹線管渠等の施設計画の変更
63,628	H25	区域の追加（雨水）村田川右岸第1排水区（污水）誉田グリーンヒル団地地区
—	—	
68,799	H27	目標年度の延伸（2年間）、古市場地区（污水・雨水）の追加、関戸地区（污水・雨水）、八幡地区（雨水）の拡大
68,799	H27	
—	—	
70,294	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加、幹線の位置の変更：（污水）古市場地区、瀬又地区 幹線の位置の変更：（污水）門前地区
—	—	
—	H36	若宮都市下水路3号幹線を公共下水道へ編入（能満中央幹線）
71,501	H30	
71,501	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加、幹線位置の変更：（污水）古市場地区、瀬又地区 幹線位置の変更：（污水）門前地区、幹線の追加：（雨水）能満中央幹線

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第 23 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H29. 2. 21 (通 知)	下 第 560 号	1, 525. 2	81, 500	41, 927
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H29. 3. 17 (告 示)	千 葉 県 第 250 号	1, 308. 5	69, 000	36, 116
	全 体 計 画	H30. 8. 7 (適 用)		1, 598. 3	88, 680	38, 087
第 24 回 変 更	計 画 決 定	H31. 1. 29 (告 示)	市 原 市 第 34 号	1, 776. 0 (汚水 1, 531. 0 雨水 1, 776. 0)	85, 560	29, 077
	下 水 道 法 事 業 届 出	H31. 3. 19 (通 知)	下 第 676 号	1, 534. 7	85, 640	36, 808
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R1. 5. 17 (告 示)	千 葉 県 第 16 号	1, 308. 5	70, 550	30, 471
	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
第 25 回 変 更	下 水 道 法 事 業 届 出	R3. 2. 12 (通 知)	下 第 717 号	汚水 1, 534. 7 雨水 1, 320. 1	85, 640	36, 808
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R3. 3. 5 (告 示)	千 葉 県 第 109 号	汚水 1, 308 雨水 1, 161	70, 550	30, 471
	計 画 決 定	— —	—	—	—	—

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
67,421	H35	事業計画区域の追加及び削除、幹線管渠の変更、落原ポンプ場（雨水）のポンプ配置計画見直しに伴う能力の変更、目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更
67,421	H35	区域の削除（污水）：門前地区、瀬又地区、大厩地区、落原地区の各一部、郡本地区 幹線管渠の変更：瀬又1号幹線、菊間5号幹線 幹線管渠の削除：門前1号幹線、門前2号幹線、郡本幹線
87,544	H46	市原市污水处理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、汚水量原単位等、全体的な見直し 区域の削除（污水）：潤井戸一般地区、潤井戸工業地区、八幡浦、市原IC周辺2地区
—	H46	市街化区域245haの削除、菊間1号幹線の廃止
61,982	H36	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場・ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更、 区域の追加（污水）：国分寺台地区 污水幹線の変更：潤井戸1号幹線、千原台3号幹線、若宮1号幹線、若宮2号幹線、菊間1号幹線、菊間2号幹線、菊間7号幹線、八幡3号幹線
61,982	H36	污水幹線の削除：国分寺台4号幹線、白船幹線、辰巳台3号幹線 污水ポンプ場の変更：八幡中継ポンプ場のポンプ能力及び台数の変更 終末処理場の変更：菊間(処)C系污水处理施設削除 雨水ポンプ場の変更：落原ポンプ場のポンプ能力及び台数の変更
—	—	
62,524	R6	雨水事業計画区域 3.5ha(落原排水区)拡大、1.48ha(市原排水区)縮小 八幡幹線、山木幹線を都市下水路より編入(旧：若宮都市下水路1号、3号幹線)、落原中央幹線の延伸
62,524	R6	

<南総処理区>

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
当初	全 体 計 画	H 5. 4. 1 (適 用)		713.86	38,300	26,612
当初	計 画 決 定	H 5. 6. 25 (告 示)	市 原 市 第 88 号	256.0	17,200	13,505
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 6. 1. 25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 20 号	145.9	9,500	5,642
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 6. 3. 11 (告 示)	千 葉 県 第 201 号	145.9	9,500	5,642
第1回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 9. 3. 6 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 1 号	145.9	9,500	5,642
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第2回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H10. 11. 17 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 10 号 -2	145.9	10,000	6,140
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H12. 1. 28 (告 示)	千 葉 県 第 64 号	145.9	10,000	6,140
第1回変更	全 体 計 画	H14. 4. 1 (適 用)		668.6	30,700	16,125
第3回変更	計 画 決 定	H14. 6. 7 (告 示)	市 原 市 第 168 号	256.0	14,400	7,563
	下 水 道 法 事 業 認 可	H15. 1. 10 (認 可)	国 関 整 都 整 第 110 の 2	145.9	9,025	4,560
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H15. 3. 7 (告 示)	千 葉 県 第 148 号	145.9	9,025	4,560
第4回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H17. 3. 24 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 32 号	145.9	9,025	4,560
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第5回変更	計 画 決 定	H19. 3. 20 (告 示)	市 原 市 第 101 号	256.0	14,400	7,563 [6,500]
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
30,560	H22	
—	H22	市街化区域に編入された光風台、馬立、牛久地区とそれに伴う馬立、牛久、中ポンプ場、南総終末処理場及び以上に関する幹線の新規決定
11,289	H11	光風台地区、牛久地区、光風台排水区、牛久第2排水区、牛久第3排水区、牛久第4排水区、馬立中継ポンプ場、牛久中継ポンプ場、中ポンプ場、南総終末処理場及び以上に関する幹線の新規認可
11,289	H11	
—	—	
11,289	H11	
—	—	
—	—	
11,382	H15	事業年度の延長
11,382	H15	
50,173	H27	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	南総終末処理場の面積及び放流位置の変更，法手続きの簡素化に伴い1,000ha未満の幹線を廃止
13,561	H19	全体計画の見直しに伴う、人口、原単位、汚水量の変更 処理場・ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更，南総終末処理場の面積の変更
13,561	H19	
—	—	
13,673	H19	下水道法施行令の一部改正に伴い終末処理場の計画放流水質を設定
—	—	
—	H27 [H36]	馬立中継ポンプ場の位置変更
—	—	
—	—	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第2 回 変 更	全 体 計 画	H19. 4. 1 (適 用)		583.8	22,500	10,545
第6 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H19.10.17 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5034 号	145.9	9,025	4,560
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H19.11.26 (告 示)	千 葉 県 号 第 1145 号	145.9	9,025	4,560
第7 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H20.3.13 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5437 号	145.9	8,500	3,933
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H20.3.28 (告 示)	千 葉 県 号 第 381 号	145.9	8,500	3,933
第8 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H22.7.16 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 244 号	147.6	8,600	3,980
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H22.7.16 (告 示)	千 葉 県 号 第 548 号	147.6	8,600	3,980
第9 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H26.4.24 (通 知)	下 第 45 号	147.6	8,800	4,072
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第10 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H27.5.11 (通 知)	下 第 67 号	147.6	8,800	4,072
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H27.6.2 (告 示)	千 葉 県 号 第 429 号	147.6	8,800	4,072
第11 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H29.2.21 (通 知)	下 第 560 号	165.7	10,000	4,676
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H29.3.17 (告 示)	千 葉 県 号 第 251 号	147.6	9,000	4,211
第3 回 変 更	全 体 計 画	H30. 8. 7 (適 用)		165.7	6,040	2,568

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
38,600	H36	目標年度の延伸、市原市総合計画の改訂等に伴う下水道計画区域の削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	
13,672	H19	都市計画決定の変更に伴い、馬立ポンプ場の位置と南総2号幹線を変更
13,672	H19	
—	—	
13,176	H25	目標年度の延伸（7年間）、全体計画の見直しに伴う、人口、原単位、汚水量の変更。処理場・ポンプ場、幹線管渠等の施設計画の変更
13,176	H25	
—	—	
13,056	H27	目標年度の延伸（2年間）、市原高等学校を計画区域に追加(汚水)、牛久地区(汚水)の拡大
13,056	H27	
—	—	
11,321	H30	目標年次の延伸に伴う人口、汚水量の変更
—	—	
—	—	
11,335	H30	菊間処理区（雨水）のみ変更
11,335	H30	目標年次の延伸に伴う人口、汚水量の変更
—	—	
6,623	H35	事業計画区域の追加及び削除、目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加（汚水）：小勝山地区
6,623	H35	
13,834	H46	市原市汚水処理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、汚水量原単位等、全体的な見直し 区域の削除（汚水）：馬立市街地、馬立集落、佐是、吉野台団地、吉野台集落、皆吉、皆吉団地、牛久奉免、牛久安久谷、牛久中、牛久南、大蔵屋団地、鶴舞、鶴舞集落

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第 12 回 変 更	計 画 決 定	H31. 1. 29	市 原 市 第 34 号	256.0 (汚水 148.0 雨水 256.0)	5,130	1,724
		(告 示)				
	下 水 道 法 事 業 届 出	H31. 3. 19	下 第 676 号	165.7	7,370	3,125
		(通 知)				
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R1. 5. 17	千 葉 県 第 17 号	147.6	6,160	2,616
		(告 示)				

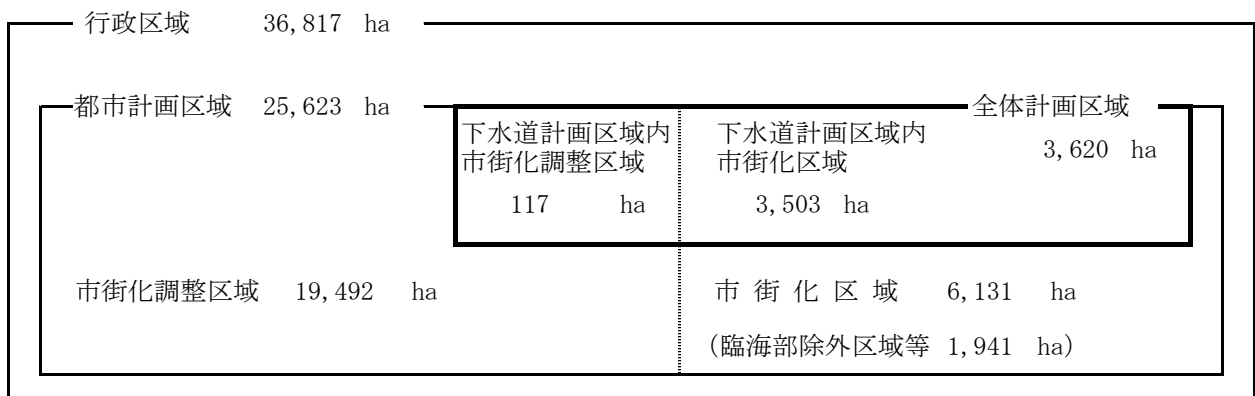
事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	H46	市街化区域108haの削除、南総1号幹線の廃止、牛久中継ポンプ場の廃止、中ポンプ場（雨水）の廃止、牛久ポンプ場（雨水）の追加
6,743	H36	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更 汚水幹線の変更：南総1号幹線、南総3号幹線、牛久幹線
6,743	H36	汚水ポンプ場の削除：牛久中継ポンプ場 雨水ポンプ場の削除：中ポンプ場（牛久ポンプ場へ変更） 雨水ポンプ場の追加：牛久ポンプ場

(5) 下水道全体普及状況・下水道普及率の推移

(5) - 1 下水道普及率状況

項 目		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行 政 区 域	人 口	A (人)	276,318	274,780	273,427
	普及率	G / A (%)	63.6	64.2	64.9
	世 帯 数	B (世帯)	126,694	127,688	128,800
	普及率	H / B (%)	63.3	64.0	64.5
	面 積	C (ha)	36,817	36,817	36,817
	整備率	I / C (%)	8.6	8.7	8.7
市街化区域	面 積	D (ha)	3,503	3,503	3,503
	整備率	J / D (%)	86.8	88.0	88.5
全 体 区 域	計画面積	E (ha)	3,620	3,620	3,620
	整備率	I / E (%)	87.2	88.3	88.8
事業計画区域	計画面積	F (ha)	3,506	3,506	3,506
	整備率	I / F (%)	90.0	91.2	91.6
処 理 区 域	人 口	G (人)	175,704	176,510	177,475
	水洗化率	K / G (%)	95.7	95.6	95.2
	世 帯 数	H (世帯)	80,219	81,667	83,117
	面積 (全体)	I (ha)	3,155.00	3,196.37	3,213.06
	面積 (市街化区域)	J (ha)	3,041.38	3,082.75	3,099.44
水洗化人口		K (人)	168,075	168,726	168,892

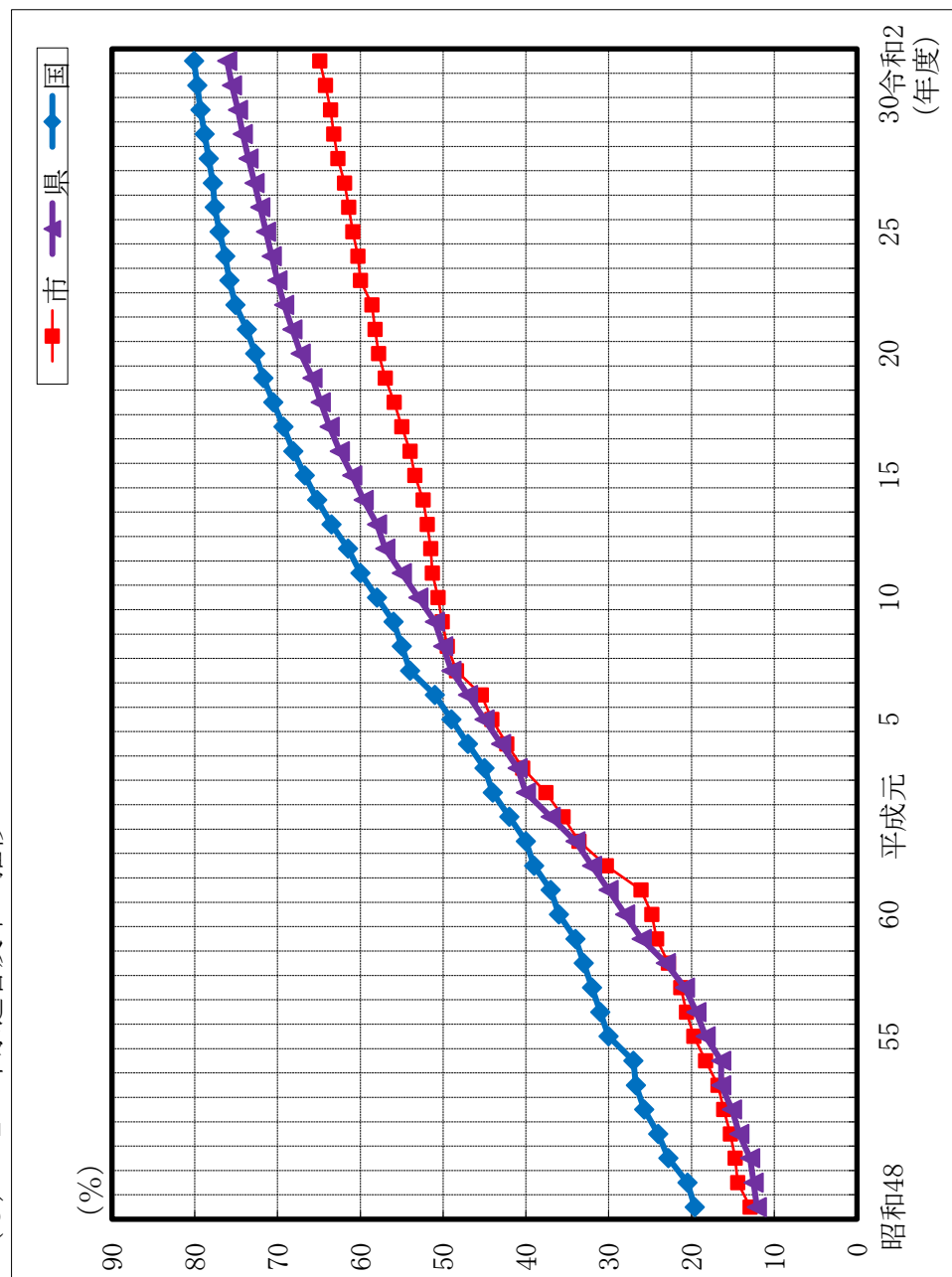
○市域における都市計画区域と下水道計画区域図



下水道計画区域 内訳 (ha)	都市計画区域		都市計画区域外	処理区計
	市街化区域	市街化調整区域		
松ヶ島処理区	1,845	11	0	1,856
菊間処理区	1,511	88	0	1,598
南総処理区	148	18	0	166
全体	3,503	117	0	3,620

上図に示すとおり、本市の全体計画区域は市街化区域 3,503ha（臨海部等 1,941ha を除く）、市街化調整区域 117ha の合計 3,620ha となっている。

(5) - 2 下水道普及率の推移



(単位：人)

年度	行政人口	処理人口	普及率		
			市	県	国
R2	273,427	177,475	64.9%	76.1%	80.1%
R1	274,780	176,510	64.2%	75.5%	79.7%
30	276,318	175,704	63.6%	74.8%	79.3%
29	277,039	175,062	63.2%	74.2%	78.8%
28	278,587	174,677	62.7%	73.5%	78.3%
27	279,396	172,890	61.9%	72.8%	77.8%
26	280,225	172,041	61.4%	72.1%	77.6%
25	280,543	170,809	60.9%	71.4%	77.0%
24	281,642	169,831	60.3%	70.7%	76.3%
23	278,276	166,827	60.0%	70.0%	75.8%
22	278,841	163,315	58.6%	69.2%	75.1%
21	279,629	162,751	58.2%	68.2%	73.7%
20	279,753	161,615	57.8%	67.2%	72.7%
15	280,579	149,734	53.4%	61.0%	66.7%
10	279,713	141,477	50.6%	53.0%	58.0%
5	272,782	120,344	44.1%	45.0%	49.0%
H1	255,629	90,838	35.5%	37.0%	42.0%
60	239,012	59,202	24.8%	28.0%	36.0%
55	221,963	43,619	19.7%	18.3%	30.0%
50	197,493	29,045	14.7%	12.9%	22.8%
S48	183,312	23,579	12.9%	12.1%	19.6%

- ※1 平成22年度末は、岩手県、宮城県、福島県の3県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、当該年度は調査対象外としている。
- ※2 平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。
- ※3 平成24～26年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。
- ※4 平成27～令和2年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた値を公表している。

(6) 処理区別普及状況(汚水)

(松ヶ島処理区)

(令和3年3月31日現在)

項目 区域		全体計画 (ha)	事業計画 面積(ha)	処理面積 (ha)	計画人口 (人)	処理区域内 人口(人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
五井	五井駅西口	24.01	24.01	24.01	37,320	1,375	1,333	96.9
	五井駅東口	67.60	67.60	67.60		4,672	4,270	91.4
	白金町	39.50	39.50	39.50		1,973	1,776	90.0
	五井中新道	39.40	39.40	28.95		2,738	2,427	88.6
	新田下宿	35.82	35.82	35.82		3,078	3,078	100.0
	君塚	101.00	101.00	97.49		6,118	5,387	88.1
	五所	111.16	111.16	102.88		6,696	5,971	89.2
	五井川岸	108.50	108.50	105.16		3,916	3,602	92.0
	五井金杉	45.81	45.81	30.84		209	151	72.2
	北五井	34.34	34.34	23.77		776	701	90.3
	五井玉前	37.66	37.66	33.33		1,365	795	58.2
	五井駅前東・五座目	58.60	58.60	58.60		617	614	99.5
	平田	19.16	19.16	6.01		329	329	100.0
	その他	33.44	-	-		-	-	-
計		756.00	722.56	653.96	37,320	33,862	30,434	89.9
前川	姉崎駅前	18.37	18.37	18.37	29,530	803	771	96.0
	姉崎駅西口	10.15	10.15	10.15		589	589	100.0
	有秋台	82.86	82.86	82.86		4,303	4,283	99.5
	桜台	59.21	59.21	59.21		3,024	3,024	100.0
	椎の木台	17.00	17.00	17.00		1,318	1,318	100.0
	青葉台	108.00	108.00	103.80		8,380	8,380	100.0
	泉台	59.90	59.90	59.90		3,319	3,319	100.0
	青柳海岸	60.30	60.30	58.74		804	690	85.8
	姉崎八反歩	46.20	46.20	43.97		2,267	1,776	78.3
	青柳区画	54.60	54.60	54.60		3,330	3,223	96.8
	住友化学社宅	3.40	3.40	3.40		17	17	100.0
	今津朝山	97.46	97.46	82.93		2,642	1,958	74.1
	姉崎台	54.21	54.21	36.57		988	806	81.6
	姉崎東部	51.22	51.22	44.50		1,938	1,347	69.5
	その他	14.76	7.41	-		-	-	-
計		737.64	730.29	676.00	29,530	33,722	31,501	93.4
椎津	姉崎駅西口	12.95	12.95	12.95	1,720	751	751	100.0
	その他	9.30	-	-		-	-	-
	計	22.25	12.95	12.95	1,720	751	751	100.0
松ヶ島	五井西	67.50	67.50	67.50	9,550	5,801	5,785	99.7
	松ヶ島	20.72	20.72	20.72		1,647	1,641	99.6
	岩崎	59.98	59.98	59.98		1,609	1,606	99.8
	天王新田	6.20	6.20	6.20		90	90	100.0
	玉前	20.20	20.20	18.15		1,162	1,000	86.1
	北青柳	30.00	30.00	17.80		791	486	61.4
計		204.60	204.60	190.35	9,550	11,100	10,608	95.6
天神前(特工)		135.30	135.30	100.59	280	64	28	43.8
合計 (計画決定)		1,855.79 1,845.00	1,805.70	1,633.85	78,400 77,910	79,499	73,322	92.2

(菊間処理区)

項目 区域		全体計画 (ha)	事業計画 面積(ha)	処理面積 (ha)	計画人口 (人)	処理区域内 人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
国分寺台	国分寺台	396.88	396.88	396.88		25,477	25,362	99.5
	その他	-	-	-		-	-	
	計	396.88	396.88	396.88	23,970	25,477	25,362	99.5
八幡	八幡石塚	21.43	21.43	21.43		1,385	1,365	98.6
	八幡北町	28.40	28.40	28.16		962	931	96.8
	八幡大金台	14.70	14.70	14.70		798	709	88.8
	八幡観音町	12.80	12.80	12.80		642	521	81.2
	八幡五本松	16.50	16.50	16.50		1,276	1,120	87.8
	八幡本町	75.33	75.33	58.88		3,178	2,692	84.7
	八幡宿駅東口	25.64	25.64	24.13		1,255	990	78.9
	村田川右岸	13.70	13.70	9.30		891	841	94.4
	落原	5.08	5.08	5.08		-	-	
	その他	25.10	-	-		-	-	
	計	238.68	213.58	190.98	11,960	10,387	9,169	88.3
若宮	若宮	60.20	60.20	60.20		4,678	4,674	99.9
	市原(門前)	18.89	18.89	7.37		426	240	56.3
	関戸	2.80	2.80	0.92		9	5	55.6
	計	81.89	81.89	68.49	4,450	5,113	4,919	96.2
菊間	辰巳台	158.70	158.70	158.70		11,570	11,570	100.0
	大厩	55.98	55.98	39.89		3,224	2,941	91.2
	菊間県営住宅	25.00	25.00	25.00		2,005	2,005	100.0
	菊間	33.04	33.04	32.05		580	464	80.0
	計	272.72	272.72	255.64	16,610	17,379	16,980	97.7
千原台	千原台	365.50	365.50	365.50		27,652	27,652	100.0
	草刈	15.00	15.00	12.83		279	256	91.8
	瀬又	30.63	30.63	23.20		1,407	1,407	100.0
	計	411.13	411.13	401.53	27,430	29,338	29,315	99.9
古市場		66.00	27.50	5.52	2,880	230	113	49.1
潤井戸		131.00	131.00	131.00	1,380	2,382	2,382	100.0
合計 (計画決定)		1,598.30 1,531.00	1,534.70	1,450.04	88,680 85,560	90,306	88,240	97.7

(南総処理区)

光風台		90.00	90.00	88.60	3,850	6,073	5,999	98.8
牛久		57.60	57.60	22.43	1,230	392	126	32.1
小勝山台		18.14	18.14	18.14	960	1,205	1,205	100.0
合計 (計画決定)		165.74 148.00	165.74	129.17	6,040 5,130	7,670	7,330	95.6

下水道全体 (計画決定)		3,619.83 3,524.00	3,506.14	3,213.06	173,120 168,600	177,475	168,892	95.2
-----------------	--	----------------------	----------	----------	--------------------	---------	---------	------

(7) 排水区別整備状況 (雨水)

(松ヶ島処理区)

(令和3年3月31日現在)

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地 区 名	整備面積 (ha)	備 考
椎 津 台 第 1	15.90	—		—	
椎 津 台 第 2	16.50	—		—	
椎 津 第 1	18.40	—		—	
椎 津 第 2	9.20	—		—	
椎 津 第 3	15.50	—		—	
椎 津 第 4	12.37	—		—	
椎 津 第 5	3.70	—		—	
桜 台	58.00	58.00	桜 台	59.21	
椎 の 木 台	19.22	1.80	椎 の 木 台	0.00	
泉 台 第 1	31.00	31.00	泉 台	31.00	
泉 台 第 2	28.90	28.90		28.90	計59.90
有 秋 台 第 1	20.45	19.52	有 秋 台	19.52	
有 秋 台 第 2	11.73	11.73		11.73	
有 秋 台 第 3	6.21	6.21		6.21	
有 秋 台 第 4	9.10	9.10		9.10	
有 秋 台 第 5	50.48	41.67		41.67	
有 秋 台 第 6	8.95	4.75		4.75	
有 秋 台 第 7	7.37	7.37		7.37	計100.35
姉ヶ崎台第1	31.50	31.47	みどりヶ丘	29.60	
姉ヶ崎台第2	28.05	—		—	
姉ヶ崎台第3	3.57	—		—	
青 葉 台	113.71	68.38	青 葉 台	59.20	
片 又 木	4.90	—		—	
住 友	3.40	—		—	
迎 田	10.59	—		—	
姉崎海岸第1	12.00	—		—	
姉崎海岸第2北	39.40	—		—	
姉崎海岸第2南	13.50	—		—	
姉崎海岸第3	8.50	—		—	
姉ヶ崎 第 1	8.71	5.73	姉崎駅前 (東口)	5.73	
姉ヶ崎 第 2	5.50	—		—	
今 津	283.40	126.70		50.08	
		12.64	姉崎駅前 (東口)	12.64	
		23.10	姉崎駅西口	23.10	
		44.97	姉崎八反歩	5.84	
		45.99	今津朝山	8.50	
青 柳 第 1	152.20	—		—	
青 柳 第 2	26.00	—		—	
松 ヶ 島	324.56	145.95		100.95	
		6.20	天王新田区画	6.20	
		30.00	北 青 柳	6.50	
		20.75	松ヶ島区画	20.72	
		67.50	五井西区画	67.50	
		20.20	玉 前	0.03	
		1.30	松 ヶ 島	—	
岩 崎	62.68	62.68	岩崎区画	62.68	
天神前	135.30	135.30	天神前	55.43	

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
五井南第1	1.50	—		—	
五井南第2	38.50	—		—	
白塚第1	5.30	—		—	
白塚第2	17.30	—		—	
白塚第3	21.10	—		—	
柏原	15.45	—		—	
山新	7.80	—		—	
八幡海岸	21.70	—		—	内、菊間処理区分10.00ha
五井駅東口第1	4.26	4.26	五井駅東口	4.26	
五井駅東口第2	22.59	22.59		22.59	
五井駅東口第3	61.15	40.75		32.71	
五井駅東口第4	58.60	58.60	五井駅東口区画	58.60	計118.16
五井	350.90	328.95		133.80	
		24.05	五井駅西口	19.73	
		35.82	新田下宿区画	35.82	
		27.33	北五井区画	13.29	
		39.40	五井中新道	6.96	
		202.35	五井川岸	49.40	
			五井玉前	6.33	
			五井金杉	2.27	
白旗	124.85	36.44	白金町	13.24	
新田川	41.28	—		—	
北川	25.65	—		—	
金杉	71.80	17.02	白金町	0.00	
西広第3	36.90	—		—	
市原IC周辺	27.60	—		—	
計	2,564.68	1,304.87		848.33	

(菊間処理区)

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
市原	167.50	125.20		60.17	
		28.40	八幡北町	23.98	
		25.64	八幡宿駅東口区画	22.71	
		45.74	八幡本町・観音町	11.21	
		25.42	八幡五本松・大金台	2.27	
市原西	43.40	—		—	
八幡浦	13.50	—		—	
国分寺台第1	50.14	50.14	国分寺台	50.14	
国分寺台第2	49.26	49.26		49.26	
国分寺台第3	156.02	135.95		135.95	
国分寺台第4	69.16	62.86		62.86	
国分寺台第5	89.12	89.12		89.12	計387.33
村上	33.50	—		—	
西広第1	4.60	—		—	
西広第2	18.60	—		—	
若宮第1	9.49	5.10	若宮	5.10	
若宮第2	10.85	9.05		9.05	
若宮第3	17.17	17.17		17.17	
若宮第4	10.57	10.57		10.57	
若宮第5	30.64	18.33		18.33	計60.22

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
若宮東	18.80	—		—	
若宮南	63.67	6.00		—	
若宮北	9.68	—		—	
若宮西	14.67	—		—	内、松ヶ島処理区分2.82ha
古市場第1	2.50	—		—	
古市場第2	6.70	—		—	
古市場第3	1.20	—		—	
古市場第4	3.00	—		—	
古市場第5	1.48	—		—	
古市場第6	0.66	0.66		—	
古市場第7	19.96	6.34		—	
古市場第8	9.70	5.40		—	
古市場第9	3.20	3.20		—	
古市場第10	4.80	4.80		—	
古市場第11	2.70	2.70		—	
古市場第12	12.00	—		—	
辰巳台	241.10	158.62	辰巳台	158.62	
能満	45.10	—		—	
千原台第1	59.92	59.92	千原台	59.92	
千原台第2	3.60	3.60		3.60	
千原台第3	220.55	220.55		220.65	
千原台第4	3.90	3.90		3.90	
千原台第5	31.29	31.29		31.29	
千原台第6	50.78	50.78		50.78	計370.14
瀬又第1	26.10	—		—	
瀬又第2	9.40	—		—	
瀬又第3	0.70	—		—	
瀬又第4	19.90	—		—	
菊間第1	8.04	—		—	
菊間第2	35.77	—		—	
菊間第3	63.52	—		—	
菊間第4	23.65	—		—	
露原	62.30	37.40	露原	0.00	
草刈第1	10.86	10.46	千原台	0.00	
草刈第2	19.30	—		—	
久々津	6.70	—		—	
潤井戸第1	74.00	66.88	潤井戸区画	66.88	
潤井戸第2	207.74	64.12		64.12	計131.00
潤井戸第3	41.92	—		—	
潤井戸第4	15.64	—		—	
潤井戸第5	6.60	—		—	
村田右岸第1	10.70	10.70		0.00	
村田右岸第2	3.00	—		—	
計	2,250.32	1,320.07		1,167.48	

(南総処理区)

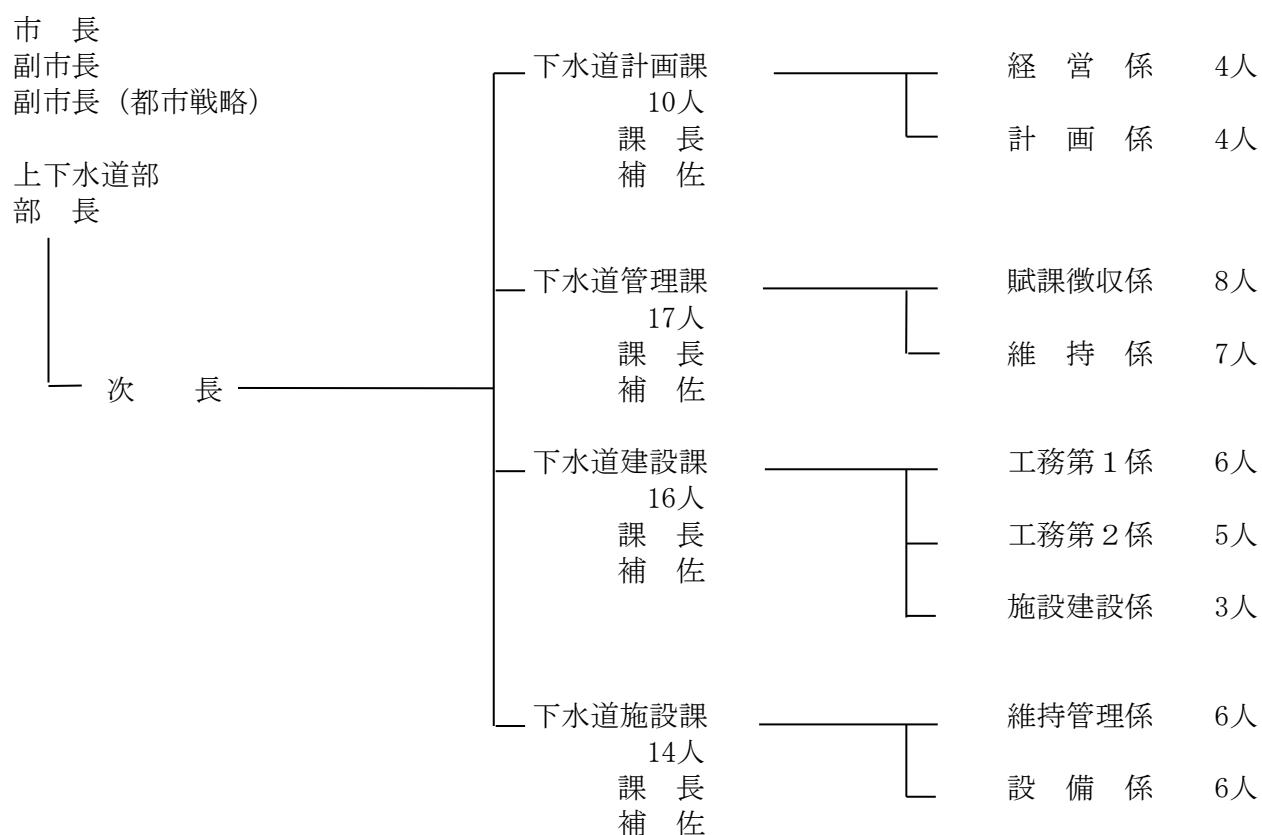
排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
光風台	90.00	90.00	光風台	79.59	
馬立第1	43.60	—		—	

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
馬立第2	23.00	—		—	
馬立第3	6.90	—		—	
馬立第4	22.20	—		—	
小勝山	17.00	—	小勝山	17.04	
吉野台第1	6.70	—		—	
吉野台第2	22.20	—		—	
吉野台第3	5.00	—		—	
吉野台第4	5.00	—		—	
佐是第1	14.00	—		—	
佐是第2	6.00	—		—	
牛久第1	43.00	—		—	
牛久第2	7.40	3.80	牛久	0.00	
牛久第3	21.00	21.00		0.00	
牛久第4	38.00	31.10		0.00	
牛久第5	33.00	—		—	
牛久第6	7.70	—		—	
皆吉第1	6.00	—		—	
皆吉第2	50.00	—		—	
皆吉第3	8.00	—		—	
皆吉団地第1	8.00	—		—	
皆吉団地第2	2.00	—		—	
大蔵屋団地	21.50	—		—	
鶴舞第1	16.60	—		—	
鶴舞第2	10.00	—		—	
鶴舞第3	42.00	—		—	
鶴舞第4	8.00	—		—	
計	583.80	145.90		79.59	

全体合計	5,398.80	2,770.84		2,095.40	整備面積には小勝山 17.04haは含まない
------	----------	----------	--	----------	---------------------------

（８）下水道部門執行体制（令和３年度体制）

（８）－１ 執行体制



（８）－２ 職員数の変遷

年度	職種	職員総数	下水道計画課	下水道管理課	下水道建設課	下水道施設課
R1年度	事務職	15 (1)	5	9 (1)	1	0
	技術職	40	5	7	15	13
	合 計	55 (1)	10	16 (1)	16	13
R2年度	事務職	14 (1)	5	8 (1)	1	0
	技術職	42 (1)	5 (1)	8	15	14
	合 計	56 (2)	10 (1)	16 (1)	16	14
R3年度	事務職	14 (1)	5	8 (1)	1	0
	技術職	43 (1)	5 (1)	9	15	14
	合 計	57 (2)	10 (1)	17 (1)	16	14

※ 表中（ ）内の数字は、「うち再任用職員数」を示す。

(9) 下水道部門予算の概要

(9) - 1 一般会計

(ア) 歳入内訳

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	令和3年度		令和2年度		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
使 用 料	33	0.2	262	0.7	▲ 87.4
土 木 使 用 料	33	0.2	262	0.7	▲ 87.4
排 水 施 設 使 用 料	33	0.2	33	0.1	0.0
下 水 道 使 用 料	0	0.0	229	0.6	皆減
財 産 運 用 収 入	256	1.3	256	0.6	0.0
財 産 貸 付 収 入	256	1.3	256	0.6	0.0
土 地 建 物 貸 付 収 入	256	1.3	256	0.6	0.0
市 債	14,700	73.4	34,200	86.9	▲ 57.0
土 木 債	14,700	73.4	34,200	86.9	▲ 57.0
河 川 債	14,700	73.4	34,200	86.9	▲ 57.0
委 託 金	5,027	25.1	4,653	11.8	8.0
消 防 費 委 託 金	5,027	25.1	4,653	11.8	8.0
水 防 費 委 託 金	5,027	25.1	4,653	11.8	8.0
計	20,016	100.0	39,371	100.0	▲ 49.2

(イ) 歳出内訳

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	令和3年度		令和2年度		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
土 木 費	90,648	93.9	118,799	95.2	▲ 23.7
河 川 費	90,648	93.9	113,641	91.1	▲ 20.2
河 川 改 良 費	3,322	3.4	3,325	2.7	▲ 0.1
排 水 整 備 費	87,326	90.5	110,316	88.4	▲ 20.8
都 市 計 画 費	0	0.0	5,158	4.1	皆減
都 市 下 水 路 費	0	0.0	5,158	4.1	皆減
消 防 費	5,841	6.1	6,033	4.8	▲ 3.2
消 防 費	5,841	6.1	6,033	4.8	▲ 3.2
水 防 費	5,841	6.1	6,033	4.8	▲ 3.2
計	96,489	100.0	124,832	100.0	▲ 22.7

(9) - 2 下水道事業会計

(ア) 収益的収入

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	令和3年度		令和2年度		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
下水道事業収益	5,961,921	100.0	5,935,898	100.0	0.4
営業収益	2,828,749	47.4	2,915,719	49.1	▲ 3.0
下水道使用料	2,340,943	39.2	2,290,226	38.6	2.2
他会計負担金	487,805	8.2	625,492	10.5	▲ 22.0
その他営業収益	1	0.0	1	0.0	0.0
営業外収益	3,133,172	52.6	3,020,179	50.9	3.7
他会計負担金	166,764	2.8	137,081	2.3	21.7
他会計補助金	85,184	1.4	52,876	0.9	61.1
長期前受金戻入	2,879,133	48.3	2,828,462	47.7	1.8
雑収益	2,091	0.1	1,760	0.0	18.8

(イ) 収益的支出

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	令和3年度		令和2年度		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
下水道事業費	5,961,921	100.0	5,919,760	100.0	0.7
営業費用	5,629,652	94.4	5,503,399	93.0	2.3
管渠維持管理費	54,673	0.9	46,846	0.8	16.7
ポンプ場維持管理費	238,459	4.0	213,067	3.6	11.9
処理場維持管理費	908,065	15.2	876,512	14.8	3.6
総係費	398,440	6.7	388,564	6.6	2.5
減価償却費	4,018,245	67.4	3,961,508	66.9	1.4
資産減耗費	11,770	0.2	16,902	0.3	▲ 30.4
営業外費用	297,118	5.0	379,975	6.4	▲ 21.8
支払利息及び 企業債取扱諸費	270,293	4.5	305,259	5.1	▲ 11.5
消費税及び地方消費税	26,325	0.5	74,216	1.3	▲ 64.5
雑支出	500	0.0	500	0.0	0.0
特別損失	25,151	0.4	26,386	0.4	▲ 4.7
予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0.0

(ウ) 資本的収入

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	令和3年度		令和2年度		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
資 本 的 収 入	3,278,353	100.0	3,117,353	100.0	5.2
企 業 債	1,484,500	45.3	1,521,000	48.8	▲ 2.4
建 設 改 良 費	1,264,500	38.6	1,241,000	39.8	1.9
資 本 費 平 準 化 債	220,000	6.7	280,000	9.0	▲ 21.4
他 会 計 出 資 金	780,433	23.8	810,511	26.0	▲ 3.7
他 会 計 出 資 金	780,433	23.8	810,511	26.0	▲ 3.7
他 会 計 負 担 金	106,477	3.2	215,621	6.9	▲ 50.6
他 会 計 負 担 金	106,477	3.2	215,621	6.9	▲ 50.6
国 庫 補 助 金	834,500	25.5	505,700	16.2	65.0
国 庫 補 助 金	834,500	25.5	505,700	16.2	65.0
分 担 金 及 び 負 担 金	72,441	2.2	64,519	2.1	12.3
受 益 者 分 担 金	246	0.0	131	0.0	87.8
受 益 者 負 担 金	72,195	2.2	64,388	2.1	12.1
そ の 他 資 本 的 収 入	2	0.0	2	0.0	0.0
そ の 他 資 本 的 収 入	2	0.0	2	0.0	0.0

(エ) 資本的支出

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	令和3年度		令和2年度		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
資 本 的 支 出	4,441,579	100.0	4,233,440	100.0	4.9
公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	2,727,279	61.4	2,404,836	56.8	13.4
給 与 費	287,280	6.5	282,338	6.7	1.8
管 渠 整 備 費	1,092,938	24.6	1,551,156	36.6	▲ 29.5
ポ ン プ 場 整 備 費	182,250	4.1	219,286	5.2	▲ 16.9
処 理 場 整 備 費	1,164,129	26.2	345,362	8.1	237.1
固 定 資 産 購 入 費	682	0.0	6,694	0.2	▲ 89.8
特 定 公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	5,800	0.1	33,400	0.8	▲ 82.6
管 渠 整 備 費	5,800	0.1	33,400	0.8	▲ 82.6
企 業 債 償 還 金	1,708,500	38.5	1,795,204	42.4	▲ 4.8

（１０）下水道部門決算の概要

（１０）－１ 下水道事業会計

（ア）総括事項

令和２年度市原市下水道事業は、将来にわたって事業を安定的に継続できるよう、中長期的な経営の基本計画として「市原市下水道事業経営戦略」を策定した。

また、下水道の適正な維持及び整備推進を図るために、「未普及対策」「浸水対策」「長寿命化対策」「地震対策」を柱として、安心安全なまちの形成と強化に向け、汚水処理施設整備計画に基づく汚水管渠整備事業、浸水被害の軽減を図るための雨水管渠等の整備事業、市原市下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の改築更新事業、市原市公共下水道総合地震対策計画に基づく耐震対策事業などを実施するとともに、危機管理の強化として、長期間の停電に備えた自家発電設備の整備に取り組んだ。

施設の効率的な管理を行うため、都市下水路（西広都市下水路、若宮１号～３号都市下水路）を公共下水道に編入し、一般会計から下水道事業会計に資産を移管した。

（業務状況）

令和２年度は、公共下水道処理人口が177,475人、下水道普及率が64.9%、有収水量が17,487,512㎥となり、それぞれ前年度と比較すると処理人口は965人増加し、普及率は0.7ポイント上昇し、有収水量は437,451㎥増加した。

（財政状況）

収益的収支の事業収益は5,734,758千円（5,949,574千円、以下（）内数字は消費税及び地方消費税込額を示す。）であり、主源となる下水道使用料収益が2,146,384千円（2,361,022千円）であった。また、一般会計からの繰入金は755,691千円で、その内訳は一般会計負担金が598,987千円、一般会計補助金が156,704千円であった。

一方、事業費は5,734,456千円（5,827,292千円）であり、そのうち営業費用に係る人件費が199,931千円（200,099千円）であった。

資本的収支について、資本的収入は2,946,215千円であり、主な収入として企業債が1,528,000千円、国庫補助金が553,410千円であった。

また、一般会計からの繰入金は806,588千円で、その内訳は一般会計出資金が661,842千円、一般会計負担金が144,746千円であった。

対して資本的支出は、3,956,617千円（4,144,616千円）であり、主な支出として建設改良費は2,161,414千円（2,349,413千円）で、そのうち人件費は280,701千円（280,965千円）であった。また企業債償還金は1,795,203千円であった。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,198,401千円（消費税及び地方消費税込額）は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額98,455千円、当年度分損益勘定留保資金1,049,948千円、過年度分損益勘定留保資金49,998千円で補てんした。

都市下水路の資産の移管に伴い、土地が1,548,603千円、構築物が2,261,828千円増加した。今後は、「市原市下水道事業経営戦略」に基づき進捗管理を行い、経営基盤の強化を図る。

(税抜)

		令和2年度	令和元年度	増 減	(増減比)
公共下水道処理人口 (人)		177,475	176,510	965	(0.5%)
下水道普及率 (%)		64.9	64.2	0.7	
有収水量 (m³)		17,487,512	17,050,061	437,451	(2.6%)
事業収益 (千円)		5,734,758	5,792,472	△57,714	(△1.0%)
下水道使用料 (千円)		2,146,384	2,126,694	19,690	(0.9%)
一般会計繰入金 (千円)		755,691	846,224	△90,533	(△10.7%)
内訳	負担金 (千円)	598,987	636,789	△37,802	(△5.9%)
	補助金 (千円)	156,704	209,435	△52,731	(△25.2%)
事業費 (千円)		5,734,456	5,792,127	△57,671	(△1.0%)
うち人件費 (千円)		199,931	193,574	6,357	(3.3%)
うち特別損失 (千円)		28,810	136,848	△108,038	(△78.9%)
資本的収入 (千円)		2,946,215	2,651,952	294,263	(11.1%)
一般会計繰入金 (千円)		806,588	770,711	35,877	(4.7%)
内訳	出資金 (千円)	661,842	573,067	88,775	(15.5%)
	負担金 (千円)	144,746	197,644	△52,898	(△26.8%)
企業債 (千円)		1,528,000	1,188,300	339,700	(28.6%)
国庫補助金 (千円)		553,410	636,610	△83,200	(△13.1%)
資本的支出 (千円)		3,956,617	3,692,843	263,774	(7.1%)
建設改良費 (千円)		2,161,414	1,852,758	308,656	(16.7%)
うち人件費 (千円)		280,701	279,847	854	(0.3%)
企業債償還金 (千円)		1,795,203	1,840,085	△44,882	(△2.4%)

(重点事務事業)

①公共下水道自家発電設備整備事業

広域的かつ長期的な停電に対応するための自家発電設備の整備に要する経費

- ・ 菊間終末処理場自家発電設備設計業務委託
- ・ 吹上中継ポンプ場自家発電設備設計業務委託

②固形燃料化施設建設事業

下水汚泥の固形燃料化施設の設計・建設に係る事業を実施

- ・ 松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料化事業【令和元～4年度継続事業】

③経営戦略策定事業

中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定に要する経費

- ・ 経営戦略策定事務委託

④公共下水道事業計画変更事業

公共下水道事業の整備促進を図るための事業計画変更に要する経費

- ・ 公共下水道事業計画変更図書作成業務委託

⑤公共下水道ストックマネジメント事業

ストックマネジメント計画に基づき、管路施設の点検・詳細調査、処理場・ポンプ場の老朽化した設備の更新・長寿命化対策に要する経費

[管路施設]

- ・管路施設点検委託
 - (辰巳台地区) N=138箇所
 - (若宮地区) N=44箇所
 - (青葉台地区) N=751箇所
- ・管路施設詳細調査委託
 - (辰巳台地区) L=8,280m
 - (若宮地区) L=1,900m

[処理場・ポンプ場]

- ・松ヶ島終末処理場C系好気タンク設備更新工事【令和2～3年度継続事業】
- ・吹上中継ポンプ場他遠方監視制御設備更新工事【令和2～3年度継続事業】
- ・菊間終末処理場B系初沈汚泥掻寄機長寿命化対策工事【令和2～3年度継続事業】
- ・五井ポンプ場自家発電設備他更新設計業務委託 ほか

⑥処理場・ポンプ場耐震対策事業

総合地震対策計画に基づく処理場・ポンプ場の耐震化に要する経費

- ・松ヶ島終末処理場流入渠耐震化工事
- ・菊間終末処理場流入渠耐震化実施設計業務委託
- ・吹上中継ポンプ場耐震化実施設計業務委託
- ・市原ポンプ場耐震診断（詳細診断）調査業務委託

⑦幹線・管渠耐震対策事業

総合地震対策計画に基づく管路施設の耐震化に要する経費

- ・下水道施設マンホール浮上防止対策工事 N=15箇所

⑧公共下水道（污水）整備事業

公衆衛生の向上、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るための幹線・枝線の整備に要する経費

(幹線の事業内訳)

幹線名	事業詳細	幹線名	事業詳細
牛久	マンホールポンプN=1基	潤井戸	舗装A=100㎡

(枝線の事業内訳)

地区名	事業詳細	地区名	事業詳細
北五井	管渠L=181m 舗装A=100㎡	八幡宿駅東口	管渠L=668m
		五所	舗装A=200㎡
五井玉前	管渠L=603m 舗装A=1,840㎡	古市場	管渠L=586m 舗装A=1,200㎡
平田	管渠L=603m 舗装A=2,730㎡	市原	管渠L=166m 舗装A=900㎡
姉崎東部	管渠L=339m 舗装A=860㎡	大厩	管渠L=299m 舗装A=1,100㎡ 実施設計
姉崎台	管渠L=93m 舗装A=600㎡		瀬又
北青柳	管渠L=131m 舗装A=1,510㎡ 実施設計	八幡本町	管渠L=534m 舗装A=800㎡ マンホールポンプN=1基
今津朝山	管渠L=180m 舗装A=290㎡	玉前	管渠L=116m 舗装A=400㎡
牛久	管渠L=385m		

⑨污水管渠改修事業

下水道管路施設の適切な機能維持や移管に伴う改修工事に要する経費

- ・ 菅田グリーンヒル地区 取付管改修工事 105箇所 ほか
- ・ 瀬又台団地 污水管渠更生工事 L=203m
- ・ 牛久団地・牛久ニュータウン 污水管渠更生工事 L=890m ほか

⑩菊間汚泥圧送幹線整備事業

老朽化対策及び耐震化を図るための整備方法検討に要する経費

- ・ 菊間汚泥圧送幹線検討支援業務委託 L=11km

⑪特定公共下水道（污水）整備事業

公衆衛生の向上、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るための管路の整備に要する経費

(枝線の事業内訳)

地区名	事業詳細
天神前	管渠L=130m

(イ) 建設工事の概況 (10,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
北五井地区他下水道管渠整備 (2-2) 工事 (北五井地区)	VUφ200 L=156.9m A=0.57ha	12,660,010	R3.3.5	R3.7.12 (予定)	R2年度 繰越事業
北五井地区下水道管渠整備工事	VUφ200 L=175.4m A=0.57ha	17,662,700	R2.5.7	R2.10.6	R1年度 繰越事業
五井玉前地区下水道管渠整備工事 (汚水)	VUφ200 L=549.0m A=2.15ha	74,414,674	R1.8.5	R2.5.8	R1年度 繰越事業
五井玉前地区下水道管渠整備工事	VUφ200 L=513.0m A=2.11ha	81,871,900	R2.6.8	R2.11.4	
五井玉前地区舗装復旧工事 (五井玉前地区)	表層工 A=2,706㎡	12,713,996	R2.10.9	R3.1.6	
平田地区下水道管渠整備工事	VUφ200 L=400.6m A=1.49ha	51,065,300	R2.6.4	R2.11.30	
平田地区下水道管渠整備 (2-2) 工事	VUφ200 L=83.5m A=0.22ha	13,987,600	R3.3.8	R3.6.25 (予定)	R2年度 繰越事業
平田地区舗装復旧工事	基層工 A=81㎡ 表層工 A=2,357㎡	11,584,100	R2.10.7	R2.12.17	
姉崎東部地区他下水道管渠整備工事 (姉崎東部地区)	VUφ200 L=297.0m A=1.71ha	32,483,739	R2.9.23	R3.3.15	
北青柳地区他下水道管渠整備工事 (北青柳地区)	VUφ200 L=498.8m A=2.10ha	68,615,958	R1.10.7	R2.5.22	R1年度 繰越事業
北青柳地区他下水道管渠整備工事 (今津朝山地区)	VUφ200 L=125.6m A=1.82ha	11,580,642	R1.10.7	R2.5.22	R1年度 繰越事業
北青柳地区他舗装復旧工事 (北青柳地区)	基層工 A=228㎡ 表層工 A=3,125㎡	16,136,340	R2.11.19	R3.2.26	
今津朝山地区下水道管渠整備工事	VUφ200 L=97.5m A=0.29ha	14,474,900	R2.7.22	R2.11.4	
牛久地区下水道管渠整備工事	VUφ200 L=460.8m	116,747,400	R2.8.3	R3.5.31 (予定)	R2年度 繰越事業
八幡宿駅東口地区下水道管渠整備工事	VUφ200 L=239.3m A=0.65ha	18,519,600	R2.10.14	R3.3.19	
八幡宿駅東口地区下水道管渠整備 (31-2) 工事	VUφ200 L=127.2m A=0.32ha	11,826,100	R1.10.21	R2.6.12	R1年度 繰越事業
古市場地区下水道管渠整備工事	VUφ200 L=506.7m A=0.64ha	93,369,100	R2.8.3	R3.3.10	
古市場地区下水道管渠整備 (2-2) 工事	VUφ200 L=148.1m A=0.36ha	40,999,200	R2.11.19	R3.5.28 (予定)	R2年度 繰越事業
古市場地区舗装復旧工事	基層工 A=596㎡ 表層工 A=1,964㎡	12,256,200	R2.5.7	R2.8.4	
大厩地区下水道管渠整備工事	VUφ200 L=187.5m A=0.64ha	13,405,700	R2.9.18	R3.1.25	
八幡本町地区下水道管渠整備工事	VUφ200 L=387.0m A=2.51ha	63,979,300	R2.9.29	R3.5.21 (予定)	R2年度 繰越事業
八幡本町地区下水道管渠整備 (2-2) 工事	VUφ200 L=132.7m A=1.07ha	17,584,600	R2.11.13	R3.6.10 (予定)	R2年度 繰越事業
八幡本町地区マンホールポンプ設備工事	マンホールポンプ設備 一式	10,297,584	R2.10.9	R3.3.12	
玉前地区他下水道管渠整備工事 (玉前地区)	VUφ200 L=68.5m A=0.24ha	11,477,036	R3.3.8	R3.9.8 (予定)	R2年度 繰越事業
五井玉前地区下水道管渠整備工事 (雨水)	HPφ600 L=80.7m A=2.86ha	19,140,326	R1.8.5	R2.5.8	R1年度 繰越事業
潤井戸地区暫定圧送管撤去工事	管渠撤去 (強プラφ200) L=402.6m 管渠撤去 (铸铁管φ200) L=1.4m	13,712,600	R2.11.19	R3.3.8	
牛久幹線マンホールポンプ設備工事	マンホールポンプ設備 一式	13,780,800	R2.8.13	R3.4.20 (予定)	R2年度 繰越事業

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
西ノ崎幹線函渠築造工事	BOX □2,300×2,300 L=16.1m BOX □2,200×2,200 L=73.4m	115,698,000	R2.7.29	R3.3.15	R1年度 繰越事業
西ノ崎幹線舗装復旧工事	基層工 A=1,800m ² 表層工 A=2,840m ²	21,419,200	R2.10.9	R3.3.12	
天神前地区下水道管渠整備工事	VUφ200 L=132.1m A=0.95ha	26,297,700	R2.9.24	R3.3.25	
松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料 化事業建設工事	下水汚泥固形燃料化施設建設 一式	2,660,900,000	R2.3.23	R5.3.31 (予定)	継続事業 (R1→R4)

(ウ) 改良工事の概況 (10,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
菅田グリーンヒル地区管渠改修 (R1) 工事	取付管交換 N=98箇所 舗装本復旧 A=660m ²	51,727,500	R1.9.25	R2.6.19	R1年度 繰越事業
菅田グリーンヒル地区管渠改修 (R2) 工事	取付管交換 N=86箇所 舗装本復旧 A=1,780m ²	44,975,700	R2.8.18	R3.2.17	
菅田グリーンヒル地区管渠改修 (R3) 工事 (ゼロ債務)	取付管交換 N=86箇所 舗装本復旧 A=1,780m ²	51,150,000	R3.3.18	R3.12.10 (予定)	債務負担 行為 (R2→R3)
瀬又台団地污水管渠更生工事	管渠更生工 φ200 L=196.7m	54,769,000	R2.10.22	R3.5.19 (予定)	R2年度 繰越事業
牛久団地污水管渠更生工事	管渠更生工 φ300 L=672.6m 管渠更生工 φ200 L=515.5m VUφ200 L=119.8m	182,230,400	R1.10.28	R3.1.29	R1年度 繰越事業
牛久団地舗装復旧工事	表層工 A=4,880m ²	21,987,900	R2.8.13	R3.2.26	
牛久ニュータウン污水管渠更生工事	管渠更生 φ250 L=934.9m	112,822,600	R2.6.3	R3.2.17	
牛久ニュータウン污水管渠更生 (2-2) 工事 (ゼロ債務)	管渠更生工 φ250 L=977.7m	111,405,800	R3.3.16	R4.2.28 (予定)	債務負担 行為 (R2→R3)
吹上中継ポンプ場他遠方監視制御設 備更新工事	監視制御設備更新 一式	214,714,500	R2.10.1	R4.2.28 (予定)	継続事業 (R2→R3)
吹上中継ポンプ場計装設備更新工事	計装設備更新 一式	21,876,250	R2.8.13	R3.2.26	
桜台中継ポンプ場自家発電設備更新 工事	搭載型発電装置更新 一式	22,643,500	R2.5.27	R2.11.24	
五井ポンプ場No.2雨水ポンプ機械設備 更新工事	No.2雨水ポンプ機械設備更新 一式	141,222,400	R1.7.3	R2.5.29	R1年度 繰越事業
五井ポンプ場No.2雨水ポンプ電気設備 更新工事	No.2雨水ポンプ電気設備更新 一式	52,448,000	R1.7.3	R2.5.29	R1年度 繰越事業
松ヶ島ポンプ場No.3ポンプ可とう管更 新工事	可とう管更新 一式	17,765,000	R3.3.5	R3.7.30 (予定)	継続事業 (R2→R3)
松ヶ島終末処理場C系好気タンク設備 更新工事	C系好気タンク設備更新 一式	420,200,000	R2.10.19	R4.3.4 (予定)	継続事業 (R2→R3)
菊間終末処理場B系初沈汚泥掻寄機 長寿命化対策工事	汚泥掻寄機長寿命化対策 一式	70,950,000	R2.10.1	R4.2.15 (予定)	継続事業 (R2→R3)
松ヶ島終末処理場No.3ケーキ搬送コン ベア更新工事	ベルトコンベア更新 1基	27,720,000	R2.7.21	R3.3.12	

(エ) 保存工事の概況 (10,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
若宮中継ポンプ場No.3汚水ポンプ修繕	スクリーンの工場整備、軸受等の交換一式	41,015,700	R1.7.17	R2.6.26	R1年度 繰越事業
八幡中継ポンプ場し渣破碎機修繕	し渣破碎機の分解整備、部品交換一式	11,990,000	R2.10.9	R3.2.25	
松ヶ島ポンプ場No.6ディーゼルエンジン修繕	定期修繕 分解整備、部品交換一式	13,200,000	R2.7.21	R3.5.31 (予定)	R2年度 繰越事業
松ヶ島終末処理場B系最終沈殿池No.1・2スカムスキマー電動機修繕	スカムスキマー電動機の工場整備、部品交換一式	10,554,500	R2.8.13	R3.3.26	
松ヶ島終末処理場汚泥焼却設備修繕	定期修繕 No.1焼却炉(30 t/日)、No.2焼却炉(50 t/日)	41,800,000	R2.7.3	R3.3.19	

凡 例	VU： 下水道用硬質塩化ビニル管 VP： 下水道推進工法用硬質塩化ビニル管 HP： 下水道用鉄筋コンクリート管 PE： 下水道用ポリエチレン管
-----	--

(才) 収益的収支 (損益計算書)

(税抜・単位：千円)

区 分		令和2年度	構成比率 (%)
営 業 収 益 【A】	下 水 道 使 用 料	2,615,096	45.6
	他 会 計 負 担 金 (雨 水 処 理 負 担 金)	2,146,384	37.4
	そ の 他 営 業 収 益	468,111	8.2
		601	0.0
営 業 外 収 益 【B】	他 会 計 負 担 金 (高 度 処 理 等 負 担 金)	3,119,662	54.4
	他 会 計 補 助 金	130,876	2.3
	長 期 前 受 金 戻 入	156,704	2.7
	雑 収 益	2,828,463	49.3
		3,619	0.1
総 収 益 (【 A 】 + 【 B 】) 【C】		5,734,758	100.0
営 業 費 用 【D】	管 渠 維 持 管 理 費	5,387,320	94.0
	ポ ン プ 場 維 持 管 理 費	49,944	0.9
	処 理 場 維 持 管 理 費	220,051	3.8
	総 係 費	771,372	13.5
	減 価 償 却 費	367,543	6.4
	資 産 減 耗 費	3,961,508	69.1
		16,902	0.3
営 業 外 費 用 【E】	支 払 利 息	318,326	5.5
	雑 支 出	294,811	5.1
		23,515	0.4
特 別 損 失 【F】		28,810	0.5
総 費 用 (【 D 】 + 【 E 】 + 【 F 】) 【G】		5,734,456	100.0
純 利 益 【C】 - 【G】		302	-
経 常 利 益 (【A】 + 【B】) - (【D】 + 【E】)		29,112	-

下水道事業費用 (【D】 + 【E】) 汚水雨水区分

(税抜・単位：千円)

	汚 水	雨 水	そ の 他	長期前受金	合 計
維 持 管 理 費 等	1,211,267	160,670	77,391		1,449,328
減 価 償 却 費	853,160	242,688	37,196	2,828,463	3,961,507
企 業 債 償 還 利 子	213,769	64,753	16,289		294,811
合 計	2,278,196	468,111	130,876	2,828,463	5,705,646

※ 「その他」は、高度処理費などの 汚水・雨水に区分できないものを示す。

(カ) 資本的収支

(税込・単位：千円)

区 分			令和 2 年度	構成比率 (%)	
資 本 的 収 入			2, 946, 215	100. 0	
	企 業 債		1, 528, 000	51. 9	
	他 会 計 出 資 金		661, 842	22. 4	
	他 会 計 負 担 金		144, 746	4. 9	
	国 庫 補 助 金		553, 410	18. 8	
	受 益 者 負 担 金 等		58, 217	2. 0	
計			2, 946, 215	100. 0	
資 本 的 支 出			4, 144, 616	100. 0	
	公 共 下 水 道 建 設 改 良 費		2, 349, 413	56. 7	
		給 与 費		283, 470	6. 8
		管 渠 整 備 費		1, 433, 668	34. 6
		ポ ン プ 場 整 備 費		405, 029	9. 8
		処 理 場 整 備 費		220, 813	5. 3
		固 定 資 産 購 入 費		6, 433	0. 2
	企 業 債 償 還 金		1, 795, 203	43. 3	
	そ の 他 資 本 的 支 出		0	0. 0	
計			4, 144, 616	100. 0	
補 填 財 源	収 支 不 足 額		△ 1, 198, 401	－	
	補 填 財 源		1, 198, 401	－	
		過 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金		49, 998	－
		当 年 度 分 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額		98, 455	－
		当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金		1, 049, 948	－

一般会計繰入金

(不課税・単位：千円)

内 容			金 額	備 考
		繰出基準		
収益の収 支	他会計負担金	基準内	598,987	基準内計 743,733
	他会計補助金	基準外	156,704	
資本的収 支	他会計負担金	基準内	144,746	基準外計 818,546
	出 資 金	基準外	661,842	
計			1,562,279	

(10) - 2 一般会計

(税込・単位：千円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増減率
土	木 費	123,388	100,702	22.5
	河 川 費	118,549	94,573	25.4
	河 川 改 良 費	3,228	3,268	▲ 1.2
	排 水 整 備 費	115,321	91,305	26.3
	都 市 計 画 費	4,839	6,129	▲ 21.0
	都 市 下 水 路 費	4,839	6,129	▲ 21.0
消	防 費	4,845	5,558	▲ 12.8
	消 防 費	4,845	5,558	▲ 12.8
	水 防 費	4,845	5,558	▲ 12.8
計		128,233	106,260	20.7
上記の財源内訳	国 庫 補 助 金	0	0	—
	県 委 託 金	4,845	4,611	5.1
	市 債	34,300	24,900	37.8
	下水道・排水施設使用料	264	263	0.4
	繰 越 金	0	0	—
	財 産 収 入	0	0	—
	諸 収 入 (排水整備負担金)	0	0	—
	諸 収 入 (下水道賠償責任保険)	0	0	—
	諸 収 入 (そ の 他)	0	0	—
	一 般 財 源	88,824	76,486	16.1

(1 1) 令和 2 年度貸借対照表

科目	項目	金 額	構 成 率	科目	項目	金 額	構 成 率
	単位	千円 (税抜)	%		単位	千円 (税抜)	%
固定資産		94,263,097	98.3	固定負債		17,546,420	18.3
①有形固定資産		94,252,818	98.3	企業債		17,546,420	18.3
土地		3,579,618	3.7	流動負債		2,835,724	2.9
建物		9,605,111	10.0	①企業債(1年以内)		1,697,499	1.8
構築物		72,029,229	75.1	②未払金		1,057,244	1.1
機械及び装置		6,384,959	6.7	③前受金		41,220	0.0
車両及び運搬具		3,399	0.0	④引当金 (賞与引当金)		36,554	0.0
工具器具及び備品		2,831	0.0	⑤その他流動負債		3,207	0.0
建設仮勘定		2,647,671	2.8	繰延収益		62,596,253	65.3
②無形固定資産		5,279	0.0	①長期前受金		61,607,611	64.2
地上権		771	0.0	②建設仮勘定長期前受金		988,642	1.0
電話加入権		4,508	0.0	(負債合計)		82,978,397	86.5
③投資		5,000	0.0	資本金		9,942,697	10.4
その他投資		5,000	0.0	①固有資本金		8,707,788	9.1
流動資産		1,643,183	1.7	②出資金		1,234,909	1.3
①現金預金		930,528	1.0	剰余金		2,985,186	3.1
②未収金		574,744	0.6	①資本剰余金		2,984,538	3.1
③貯蔵品		2,530	0.0	②利益剰余金		648	0.0
④前払金		135,381	0.1	(資本合計)		12,927,883	13.5
資産合計		95,906,280	100.0	負債・資本合計		95,906,280	100.0

(1 2) 企業債の状況（下水道事業会計）

(1 2) - 1 令和2年度末企業債現在高

(税込・単位：千円)

区 分	R1年度末 現在高 A	R2年度借入額 B	R2年度償還元金 C	差引現在高 A + B - C
政 府 資 金	7,559,807	0	865,203	6,694,604
財 政 融 資 資 金	7,529,967	0	863,336	6,666,631
簡 易 生 命 保 険 資 金	29,840	0	1,867	27,973
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	10,231,205	1,528,000	601,690	11,157,515
市 中 銀 行	354,240	0	76,320	277,920
市 中 銀 行 以 外	1,365,870	0	251,990	1,113,880
合 計	19,511,122	1,528,000	1,795,203	19,243,919

(1 2) - 2 令和2年度企業債償還明細表

(税込・単位：千円)

区 分	公共下水道事業	特定公共下水道事業(※)	合 計
財 政 元 金	863,336	0	863,336
融 資 資 金 利 子	162,903	0	162,903
簡 易 生 命 元 金	1,867	0	1,867
保 険 資 金 利 子	588	0	588
地 方 公 共 団 体 元 金	601,690	0	601,690
金 融 機 構 利 子	128,540	0	128,540
市 中 銀 行 元 金	76,320	0	76,320
利 子	571	0	571
市 中 銀 行 以 外 元 金	251,990	0	251,990
利 子	2,209	0	2,209
合 計 元 金	1,795,203	0	1,795,203
利 子	294,811	0	294,811

※ 特定公共下水道事業は、平成27年度で償還が完了した。

(1 3) 経営分析

	令和 2 年度	同規模平均 (令和元年度)	全国平均 (令和元年度)
自己資本構成比率 (%)	78.7	59.9	60.9
流動比率 (%)	57.9	73.02	69.54
経常収支比率 (%)	100.5	107.03	108.07
営業収支比率 (%)	48.5	—	—
有形固定資産減価償却率 (%)	8.3	31.01	38.57
経費回収率 (%)	94.2	97.91	100.34
累積欠損比率 (%)	0	7.69	3.09
不良債務比率 (%)	0	—	—
管渠老朽化率 (%)	3.73	4.95	5.90
管渠改善率 (%)	0.00	0.19	0.22
企業債残高対事業規模比率 (%)	684.99	708.89	682.51
料金収入に対する比率 (%)			
企業債償還元金	66.4	—	—
企業債利息	13.7	—	—
企業債元利償還金	80.1	—	—
職員給与費	9.3	6.3	6.1
使用料単価 (税抜・円銭)	122.74	143.65	136.43
污水处理原価 (税抜・円銭)	130.28	144.24	135.99
うち維持管理費	69.26	69.87	71.32
うち資本費	61.01	74.37	64.66

説	明
	総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を表す
	短期的な債務に対する支払能力を表す
	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度蓄えているかを表す
	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す
	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるか表す
	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す
	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す
	不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を表す
	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す
	当該年度に改善（更新・改良・修繕）をした管渠延長の割合を表す
	料金収入に対する企業債残高の割合を表す
	料金収入に対する企業債償還元金の割合を表す
	料金収入に対する企業債利息の割合を表す
	料金収入に対する企業債償還元金と利息の割合を表す
	料金収入に対する職員給与費の割合を表す
	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に対して徴収した料金（収益）を表す
	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す

(1 4) 下水道使用料

(1 4) - 1 目的及び使用料体系

下水道使用料は、公共下水道の利用者から、処理施設等の運営管理費、維持費などに充てるために徴収するもので、料金算定には、定額制と従量制の2つの方法が考えられる。

市原市では、当初定額制により一戸当りの下水道料金を算定していたが、その後、公共下水道の利用者が急増し、適正な維持管理のための費用負担を再検討した結果、昭和49年4月に条例改正を行い、従来の定額制から従量制へ変更した。

使用料は、水道使用水量を汚水排除量とみなして、一戸当りの料金を算出している。

(1カ月当り)

下水道使用料 平成31年4月1日施行			
汚水排除量		料 金	
基本料金	10m ³ まで		850 円
10m ³ を超え	20m ³ まで	1 m ³ 当り	110 円
20m ³ を超え	30m ³ まで	1 m ³ 当り	139 円
30m ³ を超え	50m ³ まで	1 m ³ 当り	161 円
50m ³ を超え	100m ³ まで	1 m ³ 当り	178 円
100m ³ を超え	500m ³ まで	1 m ³ 当り	193 円
500m ³ を超え	1,000m ³ まで	1 m ³ 当り	252 円
1,000m ³ を超え	2,500m ³ まで	1 m ³ 当り	274 円
2,500m ³ を超える分		1 m ³ 当り	293 円

※ 公衆浴場は、1m³当り 10円

※上記の表は消費税抜きの金額

※平成31年4月1日からは、1カ月当りの料金に改定

(14) - 2 利用者件数と使用料収入（現年分）

(税込・単位：件・円)

項目 処理区	利用者件数		調定件数	調 定 額	使用料収入額
	当 初	年度末			
松 ケ 島	35,753	36,249	215,849	1,157,920,710	953,994,176
菊 間	35,724	36,409	217,902	1,119,412,680	927,141,331
南 総	2,540	2,539	15,257	71,099,870	58,687,940
小勝山台	527	531	3,175	12,588,850	10,265,250
合 計	74,544	75,728	452,183	2,361,022,110	1,950,088,697

※ 利用者件数は、当初は4・5月調定件数、年度末は2・3月調定件数

(14) - 3 平均使用水量と使用料金

(調定ベース・2ヶ月当り)

項目 処理区	使用水量 (m ³)			使用料金 (円)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
松 ケ 島	38.4	38.1	38.0	5,395	5,422	5,364
菊 間	40.0	39.0	39.4	5,220	5,079	5,137
南 総	38.5	37.8	39.6	4,585	4,539	4,660
小勝山台	33.8	32.4	33.8	3,893	3,749	3,965
市 全 体	39.2	38.5	38.7	5,270	5,214	5,221

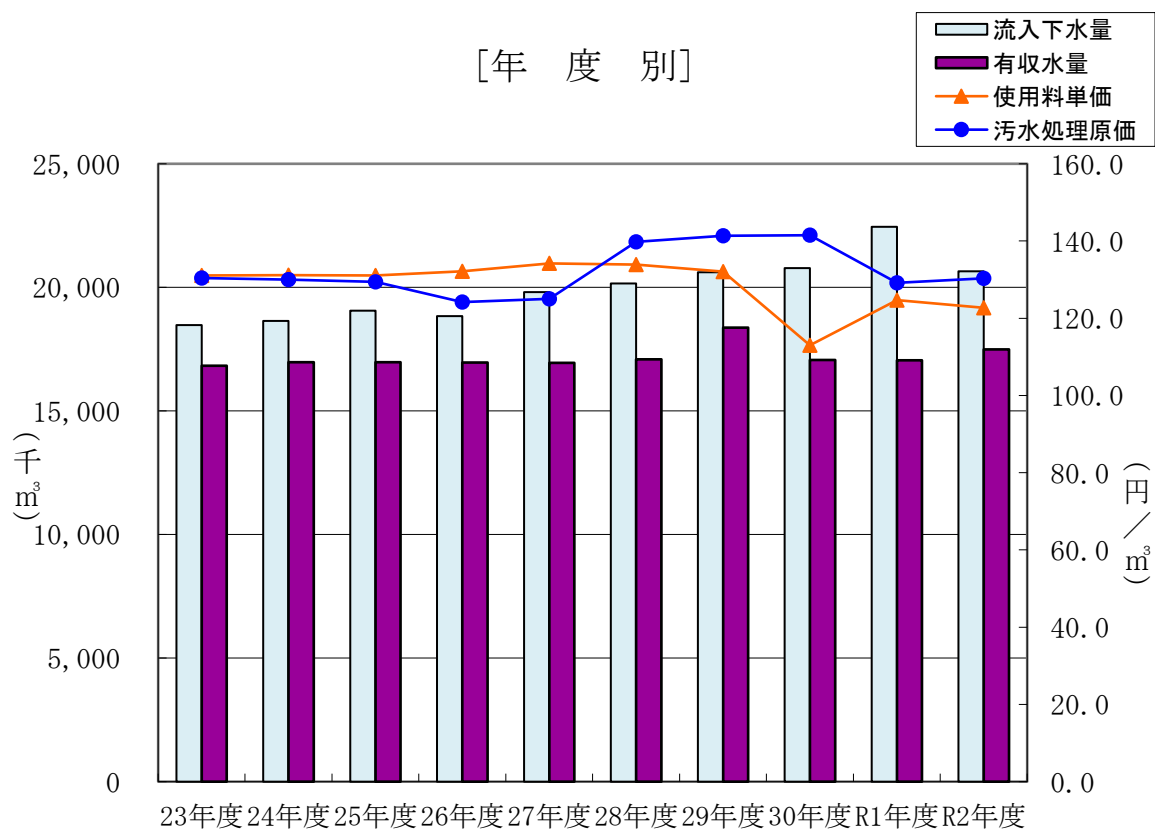
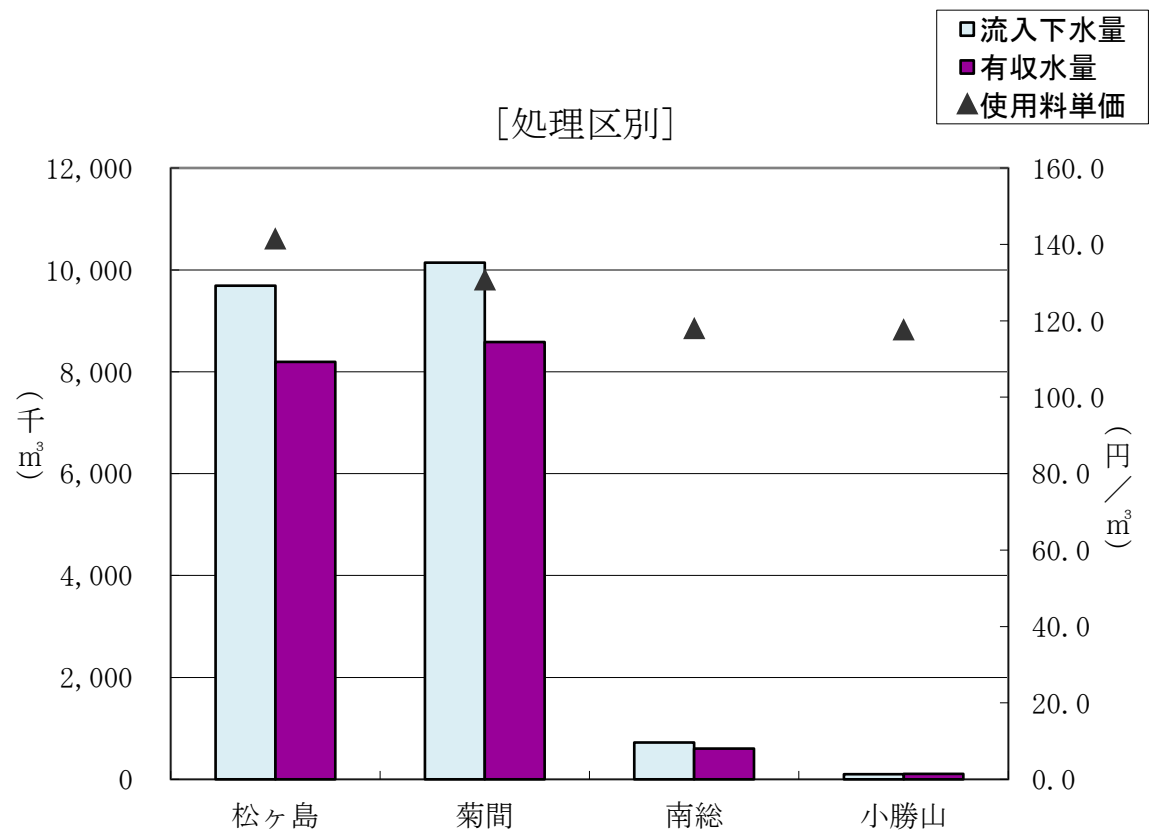
(14) - 4 流入下水量と有収水量の比較

区 分		令和元年度	令和2年度
松 ケ 島	流入下水量 (m ³)	12,069,591	9,691,379
	有収水量 (m ³)	8,070,098	8,194,020
菊 間	流入下水量 (m ³)	9,544,445	10,139,638
	有収水量 (m ³)	8,294,933	8,582,648
南 総	流入下水量 (m ³)	733,374	723,507
	有収水量 (m ³)	580,455	603,613
小勝山台	流入下水量 (m ³)	102,887	100,274
	有収水量 (m ³)	104,575	107,231
合 計	流入下水量 (m ³)	22,450,297	20,654,798
	有収水量 (m ³)	17,050,061	17,487,512
	使用料単価 ^{※1} (円/m ³)	124.7	122.7
	汚水処理原価 ^{※2} (円/m ³)	129.2	130.3

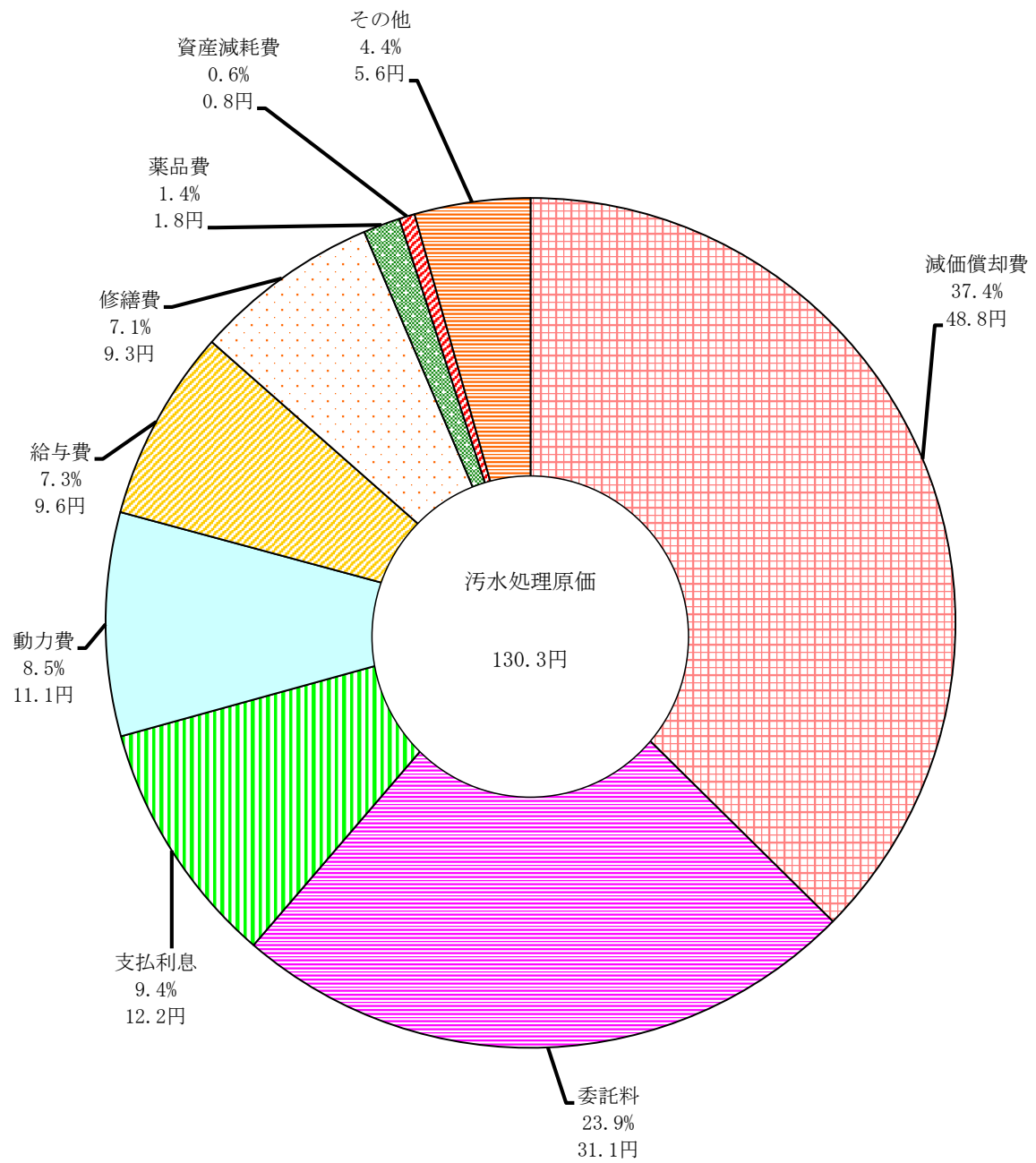
※1 使用料単価＝調定額（税抜）／有収水量

※2 汚水処理原価＝（維持管理費＋資本費）／有収水量

流入下水量と有収水量の比較グラフ



令和2年度汚水処理原価構成状況



(14) - 5 汚水処理等に係る経費に対する経費回収率

(単位：千円・%)

項目 年度	使用料収入 A	維持管理費 B	充当率	資 本 費 C	充当率 (A-B)/C	経費回収率 A/(B+C)
平成23年度	2,205,726	1,193,997	100.0	1,102,596	91.8	96.0
24年度	2,227,965	1,183,174	100.0	1,117,123	93.5	96.9
25年度	2,224,590	1,185,447	100.0	1,115,784	93.1	96.7
26年度	2,241,917	1,185,669	100.0	1,026,563	102.9	101.3
27年度	2,274,209	1,093,570	100.0	1,025,414	115.1	107.3
28年度	2,289,255	1,131,193	100.0	1,259,167	92.0	95.8
29年度	2,427,534	1,269,694	100.0	1,327,551	87.2	93.5
※1 30年度	1,929,061	1,092,636	100.0	1,321,618	63.3	79.9
※2 令和元年度	2,126,695	1,109,399	100.0	1,093,368	93.0	96.5
2年度	2,146,384	1,211,267	100.0	1,066,929	87.6	94.2

※1 平成30年度については、打切り決算により使用料収入の算定期間が短くなっている。

※2 令和元年度から下水道事業に地方公営企業法を適用した。
これにより、数値の算出に当たって、以下の点が変更となっている。

	法適用前		法適用後
・消費税額	税込	⇒	税抜
・資本費	企業債元利償還金(汚水分)	⇒	減価償却費及び企業債利息(汚水分)

(1 5) 受益者負担金・分担金

(1 5) - 1 受益者負担金制度の概要

受益者負担金とは、公共施設の設置により、著しく利益を受ける者に、建設費の一部を負担してもらう制度である。

公共下水道事業については、土地の利用価値の増加に伴う財産価値の上昇が考えられるため、受益者負担金制度を採用している。

市原市では、下水道事業に係る受益者負担金制度について、昭和45年3月に各界代表による「市原都市計画下水道事業受益者負担に関する調査会」を設置し、内容の検討と調査を行い、昭和48年5月に答申を得た。この答申に基づき、昭和49年4月に「市原市下水道事業受益者負担金条例」を制定し、さらに近隣市の実態等から昭和56年度に条例を全面改正し、受益者負担金を480円/㎡と定めている。

市原市における受益者負担金制度の内容は、次のとおりである。

- ①受益者の範囲・・・・・・・・公共下水道の整備される区域内に存在する土地の所有者及び地上権、賃借権などの権利者
- ②対象事業費の範囲・・・・・・・・公共下水道事業のうち汚水に係る総ての事業費
- ③徴収年限・・・・・・・・5年（納期20期）
- ④減免・・・・・・・・公共性の強い土地などは減免措置を講じる。

(1 5) - 2 受益者負担金賦課徴収状況

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
賦課面積 ※1 (㎡)	65,193.99	126,737.92	106,119.11
賦課金額 ※1 (円)	31,167,020	60,810,500	50,913,000
受益者数 ※1 (人)	217	283	286
調定金額 ※2 (円)	45,879,121	59,453,021	55,557,181
収 入 額 ※2 (円)	35,432,780	51,427,740	47,700,050
徴 収 率 ※2 (%)	77.23	86.50	85.86

※1 新規賦課分のみ

※2 過年度分を含む・不課税

(1 5) - 3 減免及び徴収猶予の状況

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
減 免	件 数 (件)	9	46
	面 積 (㎡)	595.13	9,655.06
	金 額 (円)	200,480	3,548,020
猶 予	件 数 (件)	0	9
	面 積 (㎡)	0.00	5,516.00
	金 額 (円)	0	2,647,300

(15) - 4 受益者分担金制度の概要

公共下水道事業のうち、都市計画事業として行われない事業を対象に、受益者負担金と同様に、公共下水道の整備により利益を受ける者から、その受益の限度において、分担金を徴収し、その事業費の一部に充てるため、地方自治法第224条「分担金」を根拠とする「市原市下水道事業受益者分担金条例」を平成12年4月に制定し、受益者分担金を550円/㎡と定めている。

市原市における受益者分担金制度の内容は、次のとおりである。

- ①受益者の範囲・・・・・・公共下水道の整備される区域内に存在する現に宅地として使用されている土地の所有者及び地上権、賃借権などの権利者
- ②分担金の算定方法・・・・受益者負担金＋都市計画税相当額
- ③徴収年限・・・・・・・・・・5年（納期20期）
- ④減免・・・・・・・・・・公共性の強い土地などは、減免措置を講じる。

(15) - 5 受益者分担金賦課徴収状況

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
賦課面積 ※1 (㎡)	1,042.62	0.00	0.00
賦課金額 ※1 (円)	573,400	0	0
受益者数 ※1 (人)	3	0	0
調定金額 ※2 (円)	1,039,800	484,400	357,000
収入額 ※2 (円)	655,000	118,800	357,000
徴収率 ※2 (%)	62.99	24.53	100.00

※1 新規賦課分のみ

※2 過年度賦課分を含む・不課税

(15) - 6 減免及び徴収猶予の状況

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
減 免	件 数 (件)	0	0
	面 積 (㎡)	0.00	0.00
	金 額 (円)	0	0
猶 予	件 数 (件)	0	0
	面 積 (㎡)	0.00	0.00
	金 額 (円)	0	0

(1 6) 排水設備及び助成制度

(1 6) - 1 制度の概要

ア. 排水設備

排水設備とは、下水道法により公共下水道の供用が開始された排水区域の下水を公共下水道に流入させるために、必要な排水管、排水渠、その他の排水施設を言う。即ち私人・法人が宅地、事業所等において、自己の費用をもって公共下水道を利用するために設置する排水施設を指すものである。

供用開始区域内では、下水道法によりくみ取り便所について、供用開始後3年以内に水洗便所に改造することが義務づけられ、また浄化槽の場合は、遅滞なく排水設備を設置することとされている。

また、排水設備を設置しようとする場合は、下水道法及び市原市下水道条例の基準に基づくこととし、あらかじめ計画を提出して、市長の確認を受けなければならないと定めている。

イ. 水洗便所改造資金の助成概要

下水道の処理区域内において、供用開始後3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造、または、浄化槽を廃止して水洗便所に改造し公共下水道に接続する場合に利用できる。

a. 利子補給制度

自己の費用で工事費を一時に負担することが困難なため、市長が定める金融機関から融資を受ける者に対し、年利11.7%以内で、かつ予算の範囲内において、市が利子補給するものである。利子補給の対象となる公共下水道に接続するための工事費の限度額は次のとおりである。

- くみ取り便所を水洗便所に改造する場合 45万円以内
- 既存の浄化槽を廃止する場合 35万円以内

b. 補助金制度

自己の費用で改造工事を行う場合、供用開始後1年以内に工事を完了した者については3万円、1年を超えて3年以内に工事を完了した者については、1万円の補助金を出すものである。

(16) - 2 排水設備等計画確認件数

(単位：件)

項目 年度	排水設備等計画確認件数				排水設備 検査件数
	新 設	くみ取り	浄化槽	合 計	
平成30年度	799	3	84	886	928
令和元年度	764	5	110	879	877
令和2年度	660	1	122	783	777

※ 新設・・・・・・ 新築・増改築に伴うもの

くみ取り・・・・ くみ取り便所からの改造のもの

浄化槽・・・・ 浄化槽からの改造のもの

(16) - 3 利子補給年度別件数及び金額

(不課税・単位：円)

項目 年度	新 規		継 続		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成30年度	0 件	0	0 件	0	0 件	0
令和元年度	0 件	0	0 件	0	0 件	0
令和2年度	0 件	0	0 件	0	0 件	0

(16) - 4 補助金年度別件数及び金額

(不課税・単位：円)

項目 年度	1年以内		1年超～3年以内		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成30年度	99 件	2,970,000	4 件	40,000	103 件	3,010,000
令和元年度	89 件	2,670,000	5 件	50,000	94 件	2,720,000
令和2年度	82 件	2,460,000	4 件	40,000	86 件	2,500,000

2. 施 設 の 概 要

(令和3年3月31日現在)

(1) 圧送管

	管径 (mm) ・ 種 別	管 径 路	延長 (m)	備考
桜台暫定圧送管	φ 250 鋼管HP	桜台P→姉崎幹線	1,273	HP16m
菊間汚泥圧送幹線	φ 250 ダクタイル鋳鉄管	菊間(処)→松ヶ島(処)	11,008	
八幡3号幹線	φ 500 ダクタイル鋳鉄管	八幡P→菊間1号幹線	873	
有秋台地区圧送管	φ 100 ダクタイル鋳鉄管	有秋台第1MP→面整備管	133	
有秋台地区圧送管	φ 150 ダクタイル鋳鉄管	極東→P→P→面整備管	365	
帝京平成大圧送管	φ 200 FRPM他	帝京大マンホールP →菊間4号幹線	2,631	
五所橋マンホールポンプ 圧送管	φ 100 FRPM	五所橋MP →松ヶ島2号幹線	10	
神明橋マンホールポンプ 圧送管	φ 150 FRPM	神明橋MP →松ヶ島2号幹線	36	
光風台マンホールポンプ 圧送管	φ 65 FRPM	光風台MP→面整備管	8	
辰巳台東中継ポンプ 場 圧送管	φ 100 鋼管HP	辰巳台中継P→面整備管	22	
八幡本町マンホールポンプ 圧送管	φ 100 ダクタイル鋳鉄管	八幡本町MP →八幡1号幹線	13	
大厩マンホールポンプ 圧送管	φ 50 FRPM	大厩MP→面整備管	40	
大厩マンホールポンプ 圧送管	φ 50 FRPM	大厩MP2→面整備管	68	
大厩マンホールポンプ 圧送管	φ 50 FRPM	大厩MP3→面整備管	59	
瀬又1号幹線	φ 150 HIVP	瀬又MP→瀬又MP2 →瀬又1号幹線	678	
姉崎マンホールポンプ 場圧送管	φ 100 VP	姉崎MP→面整備管	514	
文化施設中継ポンプ 場 圧送管	φ 100 ダクタイル鋳鉄管	文化施設中継P →面整備管	420	
南総2号幹線	φ 300 ダクタイル鋳鉄管	馬立中継P→南総2号幹線	395	
吹上中継ポンプ 場圧送管	φ 500 HP	吹上中継P →松ヶ島6号幹線	28	
前川中継ポンプ 場圧送管	φ 1500 HP	前川中継P →松ヶ島3号幹線	98	
南総1号幹線	φ 150 ポリエチレン管	牛久MP→南総1号幹線	239	
潤井戸1号幹線	φ 200 ポリエチレン管	草刈MP→潤井戸1号幹線	126	
合計			19,037	

(2) 雨水調整池

	排水区	所在地	調整池面積 (㎡)	集水面積 (ha)	貯水量 (㎥)	放流河川
青葉台雨水調整池	青葉台	姉崎2694	28,800	75.55	20,200	椎津川
桜台雨水調整池	桜台第1	桜台1-2	22,500	58.00	86,860	深城川
泉台雨水調整池	泉台第1	泉台3-48	5,234	5.06	7,700	立野川
泉台雨水調整池	泉台第1	泉台3-47	10,961	24.57	37,700	立野川
泉台雨水調整池	泉台第2	泉台3-31	9,051	21.27	33,350	片又木川
辰巳台雨水調整池 (※)	辰巳台	辰巳台東2-19-1	24,320	8.34	48,640	神崎川
不入斗雨水調整池 (※)	有秋台 第2	不入斗614-21	1,999	11.73	6,797	不入斗川
青柳土地区画整理調整池 (※)	青柳第2	千種4-2-1	5,200	20.81	5,876	前川
能満千草山調整池 (※)	—	能満1435-1	7,000	7.50	10,900	新田川

※・・・法定外公共物

(3) 水 門 (今津・姉崎調整池)

	排水区	所在地	水門規模 (m)	運転開始	備 考
今津水門	今津	姉崎917-1	W=13.0 H= 4.1	昭和60年 4月1日	計画集水面積 355.0ha 計画貯水能力 59,600㎥ * 暫定貯水能力 53,000㎥
姉崎水門	今津	姉崎 10-5	W=13.0 H= 4.1		

(4) 樋門

	排水区	所在地	樋門規模 (m)	放流河川	備 考
樋門	国分寺台第1	西広829-3	W= 2.5 H= 1.5	養老川	
樋門	国分寺台第2	西広1216-2	W= 3.0 H= 1.5	養老川	
樋門	潤井戸第1	神崎570-1	W= 2.0 H= 3.5	神崎川	
樋門	潤井戸第2	潤井戸1650-2	W= 2.8 H= 2.8	村田川	
樋門	露原	八幡1939-64	W= 2.6 H= 2.6	村田川	

(5) 管 渠

(5) - 1 管渠

(単位：m)

処 理 区			松 ケ 島					
下水道の種別			特 下		公 下		小 計	
区域内外の別			内	外	内	外	内	外
管 径 別 内 訳	汚 水	φ 300 mm未満	130 10,009		2,697 323,549	1,225	2,827 333,558	1,225
		φ 300～400 mm未満	1,820		7,297	487	9,117	487
		φ 400～1000 mm未満	1,769		21,703	182	23,472	182
		φ 1000～1500 mm未満			4,853		4,853	
		φ 1500～2000 mm未満			2,684		2,684	
		□2000×2000 mm未満						
		小 計	130 13,598		2,697 360,086	1,894	2,827 373,684	1,894
		雨 水	φ 300 mm未満			3,020	18	3,020
	φ 300～400 mm未満		82		9,709		9,791	
	φ 400～1000 mm未満		2,864		81 38,039		81 40,903	
	φ 1000～1500 mm未満		641		11,732		12,373	
	φ 1500～2000 mm未満		634		4,008		4,642	
	φ 2000～3000 mm未満		862		3,083		3,945	
	φ 3000 mm以上				800		800	
	□1000×1000 mm未満				2,080		2,080	
	□2000×2000 mm未満				6,751		6,751	
	□3000×3000 mm未満				90 2,323		90 2,323	
	□3000×3000 mm以上				2,676		2,676	
	小 計		5,083		171 84,221	18	171 89,304	18
	合 計		130 18,681		2,868 444,306	1,912	2,998 462,988	1,912

(単位：m)

処 理 区			菊 間		南 総	小勝山台	合 計
下水道の種別			公 下		公 下	団地下	
区域内外の別			内	外	内	内	
管 径 別 内 訳	汚 水	φ 300 mm未満	1, 051 286, 425	28 4, 335	28, 476	5, 378	3, 906 659, 397
		φ 300～400 mm未満	7, 634		1, 181		18, 419
		φ 400～1000 mm未満	25, 610	718	5, 748		55, 730
		φ 1000～1500 mm未満	1, 005				5, 858
		φ 1500～2000 mm未満	3, 055				5, 739
		□2000×2000 mm未満	13				13
		小 計	1, 051 323, 742	28 5, 053	35, 405	5, 378	3, 906 745, 156
	雨 水	φ 300 mm未満	3, 671	14	1, 418		8, 141
		φ 300～400 mm未満	6, 063	680	1, 209	170	17, 913
		φ 400～1000 mm未満	44, 682	514	3, 648	349	81 90, 096
		φ 1000～1500 mm未満	5, 490		1, 591	1, 141	20, 595
		φ 1500～2000 mm未満	6, 107		540		11, 289
		φ 2000～3000 mm未満	3, 666		104		7, 715
		φ 3000 mm以上	103				903
		□1000×1000 mm未満	97				2, 177
		□2000×2000 mm未満	833		5		7, 589
		□3000×3000 mm未満	4, 775				90 7, 098
		□3000×3000 mm以上	1, 258				3, 934
		小 計	76, 745	1, 208	8, 515	1, 660	171 177, 450
		合 計		1, 051 400, 487	28 6, 261	43, 920	7, 038

※ 総数のうち上段は令和2年度に整備した延長を示す

※ 上記の数値には幹線（雨水）を含む

(5) - 2 幹線 (汚水)

処理区	幹 線 名	管 径 (mm)	全体計画 (m)	整備済延長 (m)
松ヶ島処理区	松ヶ島 1 号幹線	○500～□2500×1250	2,484	2,484
	松ヶ島 2 号幹線	○250～○1000	3,266	3,266
	松ヶ島 3 号幹線	○1500～○1650	1,751	1,751
	松ヶ島 4 号幹線	○200 (圧送) ～○1500	4,081	4,081
	松ヶ島 6 号幹線	○700	255	255
	天神前 1 号幹線	○400～○500	617	617
	天神前 2 号幹線	○400～○600	474	474
	天神前 3 号幹線	○500	21	21
	岩崎幹線	○500～○600	533	533
	五井 1 号幹線	○350～○500	1,509	1,509
	五井 2 号幹線	○350～○500	907	907
	五井 3 号幹線	○300	440	440
	五井 4 号幹線	○600～○700	1,375	1,375
	五井 5 号幹線	○400～○500	542	542
	五井 6 号幹線	○400	483	483
	五井 7 号幹線	○300	871	871
	君塚幹線	○350～○450	652	652
	五所幹線	○350～○500	1,184	1,184
	白塚幹線	○600	489	489
	姉崎幹線	○200～○1000	4,757	2,920
	青葉台幹線	○250～○600	2,547	2,547
	有秋台 2 号幹線	○250	1,252	1,252
	桜台幹線	○300～○350	414	414
	泉台幹線	○400～○500	2,502	2,502
	みどりヶ丘幹線	○250	139	139
菊間処理区	菊間 1 号幹線	○900～○1000	1,309	1,309
	菊間 2 号幹線	○400～○900	7,263	7,263
	菊間 4 号幹線	○500～○1500	7,674	7,674
	菊間 5 号幹線	○350～○1200	2,187	2,187
	菊間 6 号幹線	○900～○1000	1,686	1,686
	菊間 7 号幹線	○250	29	29
	国分寺台 1 号幹線	○450～○600	1,471	1,471
	国分寺台 2 号幹線	○450～○500	2,112	2,112
	国分寺台 3 号幹線	○400～○800	1,877	1,877
	国分寺台 5 号幹線	○300～○350	366	366
	古市場幹線	○250～○300	1,618	1,593
	千原台 1 号幹線	○400～○700	3,225	3,225
	千原台 2 号幹線	○400	155	155
	千原台 3 号幹線	○300～○500	694	694
	八幡 1 号幹線	○300～○700	1,465	1,465
	八幡 2 号幹線	○200～○350	958	822
	八幡 3 号幹線	○500 (圧送)	874	874
	若宮 1 号幹線	○350～○450	597	597
	若宮 2 号幹線	○350	105	105
	辰巳台 1 号幹線	○250～○450	1,201	1,201

処理区	幹 線 名	管 径 (mm)	全体計画 (m)	整備済延長 (m)
菊間処理区	辰巳台 2 号幹線	○250～○900	3, 829	3, 829
	瀬又 1 号幹線	○150	678	678
	潤井戸 1 号幹線	○200 (圧送) ～○700	1, 465	1, 465
	潤井戸 3 号幹線	○200～○450	2, 293	2, 293
	潤井戸 5 号幹線	○200～○250	971	971
	菊間汚泥圧送幹線	○250 (圧送)	10, 812	10, 812
南総処理区	南総 1 号幹線	○150 (圧送) ～○800	2, 775	2, 775
	南総 2 号幹線	○200～○800	5, 206	5, 206
	南総 3 号幹線	○300	353	353
	牛久幹線	○100 (圧送) ～○250	635	635
	光風台幹線	○200～○250	510	510
合 計			99, 938	97, 940

(5) - 3 幹線 (雨水)

排水区	幹線名	管 径 (mm)	全体計画 (m)	整備済延長 (m)
五井	五井中央幹線	○2000～□3300×3300	3,726	3,726
	川岸西幹線	○1500～○1800	332	—
	川岸南幹線	○1800～○3000	2,032	2,032
	川岸北幹線	○1800	489	—
五井駅東口第3	平田幹線	□2100×1260～□2800×1680	1,076	1,076
五井駅東口第4	五座目幹線	□2000×1000～□3500×1200	38	—
白旗	白旗1号幹線	U1500×1200～U5700×2100	1,153	0
	五井東幹線	U15000, 13500×1700～ U20000, 18500×2200	3,030	2,955
金杉	金杉幹線	U2900×1600～U4600, 3000×2000	870	420
北川	北川幹線	□2200×1100～□2400×1200	144	—
新田川	新田川幹線	□2300×1380～□2600×1300	361	—
市原西	市原西幹線	□2200×1100～□2800×1400	640	—
市原	浜本町幹線	○1800～□2500×1500	831	831
	市原中央幹線	○1800～□2900×2350	904	273
	観音町幹線	○3000～□4200×2380	483	483
	市原北幹線	○1800～□2000×2000	514	514
舘原	舘原中央幹線	□1300×1300～□2600×2600	2,012	559
千原台第1	番場幹線	○1800～□2000×2000	814	814
	草刈1号幹線	○1350～□3900×2300	2,952	2,952
	草刈2号幹線	○1500～○2000	263	263
	草刈3号幹線	○1500	92	92
	草刈4号幹線	○1350～○1800	730	730
	草刈5号幹線	○1000	122	122
	草刈6号幹線	○1200～○1350	263	263
千原台第5	草刈7号幹線	○1350～○1800	875	875
千原台第6	押沼幹線	○1650～○2000	935	935
瀬又第1	瀬又第1幹線	○1650～○1800	149	—
潤井戸第1	神崎幹線	○1350～□2000×3500	1,374	—
潤井戸第2	潤井戸中央幹線	○1500～○2800	2,481	1,087
	潤井戸西1号幹線	○1350～○2200	2,286	825
	潤井戸西2号幹線	○1350	170	—
若宮第5	若宮幹線	○1500	139	139
若宮南	能満中央幹線	□3000×3000	342	—
	山木幹線	□4600×2550～U6500, 4500×2500	345	345
	八幡幹線	U8700, 7500×1900～U119000×2200	1,900	1,869
若宮西	東五所幹線	U6300, 5300×1700～ U7400, 5800×2600	1,200	1,200
能満	能満幹線	□1600×1600～U3200×1400	953	—
国分寺台第1	西広南幹線	○1800～□2500×1500	765	765
国分寺台第2	西広北幹線	○1650～□3000×1500	1,244	1,244
国分寺台第3	藤井幹線	○1650～□3400×2700	2,830	2,830
国分寺台第4	根田幹線	○1650～□3200×1700	1,578	1,578
	惣社幹線	○1350	231	231
国分寺台第5	加茂幹線	○1500～□3000×2500	1,484	1,484

排 水 区	幹 線 名	管 径 (mm)	全体計画 (m)	整備済延長 (m)
辰巳台	辰巳台東1号幹線	○1500～○2200	1,091	607
	辰巳台東2号幹線	○1100～○1350	804	629
岩崎	岩崎中央幹線	○1800～○2200	595	595
松ヶ島	六海道幹線	U1500×1500～□4300×1850	4,182	1,688
	西ノ崎幹線	□1400×1400～○2400	2,068	291
	青柳北幹線	□1500×1500～□2500×2500	1,381	1,104
	養老橋幹線	○2000～○2200	468	468
	玉前幹線	○1650～○2200	694	694
天神前	天神前東幹線	○2000～○2400	595	595
	天神前西幹線	○1650～□3500×3500	672	672
青柳第1	青柳西幹線	○1500～○3000	1,665	—
	青柳台幹線	○1650～○2200	560	—
青柳第2	青柳東幹線	□2000×1500	155	155
今津	朝山幹線	□1300×1300～U4400×2000	1,599	369
	上山田幹線	U1500×1500～□2000×2000	1,001	—
	今津1号幹線	U1600×1600～□3000×2000	1,398	612
	明神幹線	U1500×1500	612	—
	今津2号幹線	U1900×1900～U2000×2000	628	628
	八反歩幹線	U1300×1300～U1800×1800	1,329	—
姉崎海岸第2北	姉崎海岸幹線	○2200～○2400	710	—
椎津台第1	中台幹線	U1400×1400～□1700×1700	530	—
	島原幹線	○1350～□1500×1500	1,153	—
姉崎台第1	姉ヶ崎台幹線	○1000～○1650	271	271
姉崎台第2	姉ヶ崎台北幹線	○1650～○1800	308	—
青葉台	明神下幹線	○1350～○1440	1,511	—
	青葉台中央幹線	○1100～□2400×700	500	—
	青葉台西幹線	□1600×1000	24	—
泉台第1	豊成1号幹線	○1000～U1000×2580	216	164
	豊成3号幹線	○1650	23	—
泉台第2	豊成2号幹線	□2500×2200	83	100
有秋台第5	有秋台幹線	○1650～□1800×1800	689	—
桜台	深城1号幹線	○1350～○1500	233	233
	深城2号幹線	○1500	246	246
	深城中央幹線	□3500×3000	34	—
椎の木台	深城3号幹線	○1200	305	—
光風台	光風台南幹線	○1350～□2000×1800	1,189	1,189
	光風台北幹線	○1200～○1350	815	815
吉野台第2	西国吉幹線	○1350	598	—
牛久第1	牛久北幹線	U1700×1700～U2000×2000	496	—
牛久第4	牛久南幹線	U1500×2130～U2000×2500	743	734
合 計			77,326	46,371

(6) 人 孔

(単位：箇所)

処 理 区			松 ケ 島					
下水道の種別			特 下		公 下		小 計	
区域内外の別			内	外	内	外	内	外
形 状 別 内 訳	汚 水	0 号人孔	—	—	550	3	550	3
		1 号人孔	306	—	8,872	61	9,178	61
		2 号人孔	9	—	163	3	172	3
		3 号人孔	—	—	51	1	51	1
		4 号人孔	—	—	49	—	49	—
		5 号人孔	—	—	—	—	—	—
		6 号人孔	—	—	—	—	—	—
		特殊人孔	1	—	64	1	65	1
		塩ビ人孔	2	—	801	—	803	—
		レジンコンクリート製人孔	5	—	533	—	538	—
		小 計	323	—	11,083	69	11,406	69
	雨 水	1 号人孔	34	—	1,045	11	1,079	11
		2 号人孔	24	—	286	—	310	—
		3 号人孔	13	—	191	—	204	—
		4 号人孔	5	—	139	—	144	—
		5 号人孔	4	—	57	—	61	—
		6 号人孔	9	—	6	—	15	—
		7 号人孔	5	—	—	—	5	—
		特殊人孔	3	—	251	—	254	—
	小 計	97	—	1,975	11	2,072	11	
合 計			420	—	13,058	80	13,478	80

(単位：箇所)

処 理 区			菊 間		南 総	小勝山台	合 計
下水道の種別			公 下		公 下	団地下	
区域内外の別			内	外	内	内	
形 状 別 内 訳	汚 水	0号人孔	238	1	68	—	860
		1号人孔	7,617	194	1,174	245	18,469
		2号人孔	195	—	33	—	403
		3号人孔	131	—	5	—	188
		4号人孔	35	—	5	—	89
		5号人孔	7	—	—	—	7
		6号人孔	3	—	—	—	3
		特殊人孔	37	—	3	—	106
		塩ビ人孔	333	—	67	—	1,203
		レジンコンクリート製人孔	194	1	27	—	760
		小 計	8,790	196	1,382	245	22,088
	雨 水	1号人孔	631	28	145	34	1,928
		2号人孔	235	1	14	9	569
		3号人孔	123	4	4	16	351
		4号人孔	88	1	33	—	266
		5号人孔	46	—	5	—	112
		6号人孔	11	—	—	—	26
		7号人孔	—	—	—	—	5
		特殊人孔	148	—	36	2	440
		小 計	1,282	34	237	61	3,697
合 計		10,072	230	1,619	306	25,785	

(7) 処理場概要

名 称			松ヶ島終末処理場	菊間終末処理場
項 目				
処理区域面積 (ha)	計画 (事業計画)		1,855.79 (1,805.70)	1,598.30 (1,534.70)
	現在		1,635.33	1,450.04
処理区域人口 (人)	計画 (事業計画)		78,400 (77,870)	88,680 (85,640)
	現在		79,499	90,306
処理能力 日最大 (m ³ /日)	計画 (事業計画)		47,800 (53,200)	38,100 (36,900)
	現在		A系列 9,400 B系列 22,800 C系列 21,000 } 53,200	A系列 19,000 B系列 17,900 } 36,900
処 理 方 式			標準活性汚泥法(A,B系) 硝化促進型 嫌気・ 無酸素・好気法(C系)	標準活性汚泥法
放 流 水 域			東 京 湾	村 田 川
環 境 基 準 水 域			海域Cイ(Ⅳ)	河川C口
晴天日最大処理水量(m ³)			36,117	29,791
流 入 水 質 (mg/l)	BOD	実績(計画)	174 (215)	191 (170)
	COD	〃	110 (120) (C系列)	
	S S	〃	147 (200)	166 (160)
	T N	〃	43.0 (40) (C系列)	
	T P	〃	8.63 (7.7) (C系列)	
放 流 水 質 (mg/l)	BOD	〃	4.7 (15) (AB系列)	2.8 (10)
			3.8 (10) (C系列)	
	COD	〃	12.2 (10) (C系列)	
	S S	〃	2.8 (14) (AB系列)	1.3 (8)
			3.6 (10) (C系列)	
	T N	〃	8.9 (9) (C系列)	
	T P	〃	0.57 (0.5) (C系列)	
所 在 地			松ヶ島西1-4	菊間918
敷 地 面 積 (a)			606.39	485.06
稼 動 年 月 日			昭和57年1月25日	昭和47年6月27日

南 総 終 末 処 理 場		
165.74	(165.74)	111.03
6,040	(7,370)	6,465
2,600	(5,400)	5,400
凝集剤併用型高度処理 オキシデーショ ン ディッチ法		
養 老 川		
河川Bイ		
2,357		
225	(145)	
143	(95)	
231	(155)	
46.0	(40)	
5.55	(3.9)	
1.9	(10)	
6.7	(10)	
2.4	(10)	
1.2	(9)	
0.28	(0.5)	
妙香619		
432.00		
平成24年4月1日		

(条例適用分)		
小 勝 山 台 団 地 汚 水 処 理 場		
—	(—)	18.14
—	(—)	1,205
—	(—)	1,710
標準活性汚泥法		
養 老 川		
河川Bイ		
378		
197	(150)	
173	(170)	
3.1	(15)	
5.4	(30)	
上高根1296-69		
7.22		
昭和59年4月1日		

(8) ポンプ場概要

(8) - 1 汚水ポンプ場

項目 処理区 名称		供 用 開 始	計 画 下 水 量 全体 (事業) (m ³ /分)	沈砂池容量 (幅×長×深×池) 全体 (事業) 現在 (m)	スクリーン幅 (mm)
松ヶ島	吹上中継ポンプ場	S57. 4. 1	17.04 (16.44)	1.5×9.0×0.37×2 (1.5×9.0×0.36×2) 1.5×9.0×0.52×2	自動 20
	有秋台第1マンホールポンプ場	S62. 6. 15	—	—	—
	有秋台第2マンホールポンプ場	S63. 3. 15	—	—	—
	有秋台第3マンホールポンプ場	S63. 3. 15	—	—	—
	五所橋マンホールポンプ場	H 6. 4. 1	—	—	—
	神明橋マンホールポンプ場	H 6. 4. 1	—	—	—
	前川中継ポンプ場	H 7. 4. 1	14.24 (14.36)	1.7×11.5×0.34×2 (1.7×11.5×0.34×2) 1.7×11.5×0.5×2	自動 25
南総	五井西マンホールポンプ場	R 2.12.11	—	—	—
	光風台マンホールポンプ場	H11.11.19	—	—	—
	馬立中継ポンプ場	H24. 4. 1	1.62 (1.96)	—	破砕機設置
	牛久マンホールポンプ場	H25. 4. 1	—	—	—

※沈砂処分先：民間業者

し渣処分先：福増クリーンセンター

処分方法：洗浄分離・乾燥焼成によるリサイクル化

処分方法：焼却

ポンプ能力 (m ³ /分)	運転開始	口径 (mm)	出力 (kw)	揚程 (m)	揚水量 全体 事業 現有 (m ³ /分)	所在地
※ 1号 12.5 2号 12.5 3号 4.5 4号 4.5	H11. 4. 1 H 5. 4. 1 S57. 4. 1 S57. 4. 1	300 300 200 200	75 75 30 30	22 22 17 17	17.0 21.5 21.5	五井2201-1
※ 1号 1.0 2号 1.0	S62. 6. 15 S62. 6. 15	100 100	7.5 7.5	20 20	— 1.0	有秋台西1丁目 10-3地先
※ 1号 0.8 2号 0.8	S63. 3. 15 S63. 3. 15	100 100	7.5 7.5	20 20	— 0.8	不入斗613-24地先
※ 1号 0.8 2号 0.8	S63. 3. 15 S63. 3. 15	100 100	5.5 5.5	12.5 12.5	— 0.8	不入斗614-51地先
※ 1号 1.26 2号 1.26	H 6. 4. 1 H 6. 4. 1	100 100	5.5 5.5	7.1 7.1	— 1.26	五所1720-1地先
※ 1号 2.46 2号 2.46	H 6. 4. 1 H 6. 4. 1	150 150	11 11	13 13	— 2.46	五所1750-7地先
※ 1号 24.0 2号 24.0	H 7. 4. 1 H 7. 4. 1	450 450	110 110	17 17	14.2 24.0 24.0	青柳3-1
※ 1号 0.18 2号 0.18	R 2. 12. 11 R 2. 12. 11	80 80	1.5 1.5	4.7 4.7	— 0.18	五井西7-13-12地先
※ 1号 0.16 2号 0.16	H11. 11. 19 H11. 11. 19	65 65	1.5 1.5	5 5	— 0.16	中高根1157-53地先
※ 1号 2.60 2号 2.60 3号 2.60	H24. 4. 1 H24. 4. 1 H24. 4. 1	150	22	23	1.6 5.2 5.2	馬立1211-3
※ 1号 1.83 2号 1.83	H25. 4. 1 H25. 4. 1	100 100	7.5 7.5	10.8 10.8	— 1.83	牛久506-2地先

※ は予備機または予備能力を示す。

項目 処理区 名称		供 用 開 始	計 画 下 水 量 全体 (事業) (m ³ /分)	沈砂池容量 (幅×長×深×池) 全体 (事業) (m)	スクリーン幅 (mm)
菊 間	若 宮 中 継 ポ ン プ 場	S47. 6. 27	11. 26 (10. 50)	—	手搔 150
	八 幡 中 継 ポ ン プ 場	S58. 4. 1	3. 79 (4. 04)	1. 2×6. 0×0. 19×2 (1. 2×6. 0×0. 19×2) 1. 2×6. 0×0. 33×2	破碎機設置
	八 幡 本 町 マ ン ホ ー ル ホ ン フ 場	H 8. 4. 10	—	—	—
	大 厩 マ ン ホ ー ル ホ ン フ 場 1	H21. 4. 1	—	—	—
	大 厩 マ ン ホ ー ル ホ ン フ 場 2	H21. 4. 1	—	—	—
	大 厩 マ ン ホ ー ル ホ ン フ 場 3	H21. 4. 1	—	—	—
	瀬 又 マ ン ホ ー ル ホ ン フ 場 1	H23. 4. 1	—	—	—
	瀬 又 マ ン ホ ー ル ホ ン フ 場 2	H23. 4. 1	—	—	—
	潤 井 戸 マ ン ホ ー ル ホ ン フ 場	H24. 4. 27	—	—	—
	古 市 場 マ ン ホ ー ル ホ ン フ 場	H31. 4. 1	—	—	—
	草 刈 マ ン ホ ー ル ホ ン フ 場	R 2. 2. 27	—	—	—
	八 幡 海 岸 通 マ ン ホ ー ル ホ ン フ 場 (供用開始前)		—	—	—

(暫定ポンプ場)

松ヶ島	桜 台 中 継 ポ ン プ 場	S54. 4. 1	—	0. 5×6. 0×0. 3×2	手搔 35
	姉 崎 マ ン ホ ー ル ホ ン フ 場	H 6. 4. 1	—	—	—
菊 間	辰 巳 台 東 中 継 ポ ン プ 場	S38. 1	—	—	手搔 18
	文 化 施 設 中 継 ポ ン プ 場	H元. 10. 1	—	—	破碎機設置

ポンプ能力 (m ³ /分)	運転開始	口径 (mm)	出力 (kw)	揚程 (m)	揚水量 全体事業 現有 (m ³ /分)	所在地
1号 13.6 2号 13.6 ※ 3号 13.6	S47. 6. 27 S47. 6. 27 H 5. 3. 20	1,000 1,000 1,000	30 30 30	6.5 6.5 6.5	11.3 27.2 27.2	菊間481
※ 2号 6.1 3号 3.0 4号 3.0	H 6. 3 S58. 4. 1 S58. 4. 1	250 150 150	30 15 15	13 13 13	3.8 6.0 6.0	八幡石塚1-1-1
※ 1号 1.2 2号 1.2	H 8. 4. 10 H 8. 4. 10	100 100	3.7 3.7	3.7 3.7	— — 1.2	八幡1050-1地先
※ 1号 0.071 2号 0.071	H21. 4. 1 H21. 4. 1	50 50	0.75 0.75	8.2 8.2	— — 0.071	辰巳台西4-1地先
※ 1号 0.071 2号 0.071	H21. 4. 1 H21. 4. 1	50 50	1.5 1.5	12.93 12.93	— — 0.071	大厩1207-21地先
※ 1号 0.071 2号 0.071	H21. 4. 1 H21. 4. 1	50 50	0.75 0.75	7.8 7.8	— — 0.071	大厩1207-15地先
※ 1号 1.14 2号 1.14	H23. 4. 1 H23. 4. 1	100 100	3.7 3.7	7.5 7.5	— — 1.14	押沼939-24地先
※ 1号 1.14 2号 1.14	H23. 4. 1 H23. 4. 1	100 100	22 22	37.8 37.8	— — 1.14	瀬又485-12地先
※ 1号 0.16 2号 0.16	H24. 4. 27 H24. 4. 27	65 65	3.7 3.7	16.3 16.3	— — 0.16	うるいど南4-2地先
※ 1号 1.02 2号 1.02	H31. 4. 1 H31. 4. 1	100 100	3.7 3.7	7.1 7.1	— — 1.02	古市場319-2地先
※ 1号 1.68 2号 1.68	R 2. 2. 27 R 2. 2. 27	150 150	5.5 5.5	7.6 7.6	— — 1.68	草刈5-1地先
※ 1号 0.24 2号 0.24	(供用開始前)	80 80	1.5 1.5	6.0 6.0	— — 0.24	八幡海岸通2385-7地先

※ 1号 1 2号 2.5 3号 2.8	H 7. 4. 1 H 7. 4. 1 S54. 4. 1	100 150 150	7.5 11 15	18 18 18	— — 5.3	桜台1-1-8
※ 1号 0.54 2号 0.54	H 6. 4. 1 H 6. 4. 1	80 80	7.5 7.5	19 19	— — 0.54	姉崎15地先
※ 1号 0.6 2号 0.6 3号 0.6	S45 S45 S48	100 100 100	3.7 3.7 3.7	9 9 9	— — 1.2	辰巳台東5-10-2
※ 1号 1.0 2号 1.0	H元. 10. 1 H元. 10. 1	100 100	7.5 7.5	20 20	— — 1.0	能満1485

※ は予備機または予備能力を示す。

(8) - 2 雨水ポンプ場

排水区 名 称(供用開始)		項 目	計 画 排 水 量 全体 (事業) ($\text{m}^3/\text{分}$)	沈砂池容量 (幅×長×深×池) 全体 (事業) 現在 (m)	スクリーン幅 (mm)
松ヶ島 天神前	松ヶ島ポンプ場 (S47. 6. 1)		2,137.02 (1,764.12)	3.5×26.3×2.7×6 (3.5×26.3×2.7×6) 3.5×26.3×2.7×6	自動 50
				4.4×25.9×3.6×2 (4.4×25.9×3.6×2) 4.2×25.9×3.6×2	自動 50
五 井	五 井 ポンプ場 (S44. 4. 1)		1,658.58 (1,620.24)	5.4×20.5×2.27×1 (5.4×20.5×2.27×1) 5.4×20.5×2.27×1	自動 35
				8.0×20.0×2.56×3 (8.0×20.0×2.56×3) 8.0×20.0×2.56×3	自動 50
今 津	今 津 ポンプ場 (H19. 9. 1)		474.00 (390.00)	5.5×14.5×2.0×2 (5.5×14.5×2.0×2) 5.5×14.5×2.0×2	自動 50
岩 崎	岩 崎 ポンプ場 (H 8. 4. 1)		390.72 (390.72)	$\phi 9.0 \times \text{深}3.5$ ($\phi 9.0 \times \text{深}3.5$) $\phi 9.0 \times \text{深}3.5$	自動 40
青柳第1	前 川 ポンプ場 (計画中)		940.60 (—)		
市 原	市 原 ポンプ場 (S61. 4. 1)		1,056.72 (793.92)	—	手掻 200
落 原	落 原 ポンプ場 (計画中)		411.36 (159.42)	6.8×12.1×1.7×2 (6.8×12.1×1.7×2)	
牛 久	牛 久 ポンプ場 (S58. 4. 1)		299.22 (263.64)	—	手掻 100

(暫定ポンプ場)

五 井	養 老 橋 ポンプ場 (S48. 4. 1)		25	—	—
今 津	富 士 見 ポンプ場 (S51. 4. 1)		48.5	—	手掻 50
	八 反 歩 ポンプ場 (S49. 4. 1)		64	—	手掻 50
市 原	八 幡 下 ポンプ場 (S57. 4. 1)		15.5	—	手掻 25

※し渣処分先：福増クリーンセンター

処分方法：焼却

※ 1 k w = 1 . 3 6 p s

ポ ン プ					揚水量	
排水能力	運 転 開 始	口 径	能 力	揚 程	全体 事業 現況	所 在 地
(m ³ /分)		(mm)	(kw(ps)/台)	(m)	(m ³ /分)	
1号 261	S47. 6. 1	1,350	420 kw	6.5	2,138 1,856 1,856	松ヶ島西1-4 (残) 282m ³ /分×1台
2号 261	S50. 4. 1	1,350	700 ps	8.0		
3号 263	S57. 4. 1	1,350	600 ps	6.5		
4号 263	H 5. 4. 1	1,350	560 ps	5.8		
5号 263	H 8. 4. 1	1,350	390 kw	6.5		
6号 263	H13. 4. 1	1,350	640 ps	6.7		
7号 282	H28. 1. 1	1,350	507 kw	6.8		
1号 140	S56. 4. 1	1,100	350 ps	7.4	1,661 1,661 1,204	五井9029 (残) 457m ³ /分×1台
2号 75	S44. 4. 1	800	220 ps	8.2		
3号 75	S52. 4. 1	800	160 kw	8.2		
4号 457	S63. 4. 1	1,800	1,100 ps	7.0		
5号 457	H10. 4. 1	1,800	1,100 ps	7.0		
1号 195	H19. 9. 1	1,200	177 kw	6.0	474	姉崎917-2
2号 195	H19. 9. 1	1,200	177 kw	6.0	390 390	
1号 30	H 8. 4. 1	500	75 kw	8.0	390	岩崎2-18-7
2号 180	H 8. 4. 1	1,200	485 ps	8.0	390	
3号 180	H 8. 4. 1	1,200	485 ps	8.0	390	
(-)	(計画中)				944 —	青柳3-1
1号 65	S61. 4. 1	1,900	200 ps	7.2	1058 1,058 809	八幡海岸通74-8 (残) 267m ³ /分×1台
2号 242	S61. 4. 1	3,000	700 ps	6.3		
3号 242	H元. 4. 1	3,000	700 ps	6.3		
4号 242	H28. 11. 14	3,000	480 kw	6.1		
(外) 18	S61. 4. 1	400	45 kw	11		
104×2	(計画中)	(900)	(132) kw	(5.3)	416 208 —	八幡1897
1号 84	S58. 4. 1	800	150 kw	8.2	300	中433-5
2号 84	S58. 4. 1	800	150 kw	8.2	300 168	

1号 3	S48. 4. 1	150	6 kw	6.0	28.0	玉前1314-1
2号 3	S52. 4. 1	150	6 kw	6.0	—	
3号 22	H16. 10. 15	350	37 kw	6.0	28.0	
1号 35	S52. 4. 1	500	37 kw	4.0	48.5	姉崎907-5
2号 13.5	S51. 4. 1	300	15 kw	4.0	— 48.5	
1号 25	S57. 4. 1	400	37 kw	5.0	64	姉崎734
2号 24	S49. 4. 1	350	37 kw	5.0	—	
3号 15	S51. 4. 1	300	21 kw	5.0	64	
1号 7.8	S57. 4. 1	250	22 kw	9.2	15.6	五所1994-8
2号 7.8	S57. 4. 1	250	22 kw	9.2	— 15.6	

※ (外) : 事業計画に位置付けのない設備

(9) 処理施設概要

項 目 名 称		松ヶ島終末処理場（水処理施設）		
		A 系 列	B 系 列	C 系 列
沈砂池	容 量	2.5×18.0×0.553(24.9m³)×2池		
	ス ク リ ー ン	目 幅：25mm		
	ポンプ能力	φ 500×35m³／分×14m×132kw×2台 φ 400×20m³／分×11m× 55kw×1台		
最 初	容 量	4.5×25×2.5(281m³) ×2池	φ 16×3(603m³)×3池	8×24×3.5(672m³) ×2階層
沈殿池	計画滞留時間	1.4H	1.9H	1.6H
生 物 反応槽	容 量	4.5×25×2.5(281m³) ×1水路×2池	5×33×6.0(990m³) ×3水路×3池	嫌気槽 8×19.2×10 (1,490m³)
		4.5×33.2×4.0(598m³) ×2水路×2池		無酸素槽 8×24.8× 5.2(1,001m³) ×3池
				好気槽 8×24.8×4.3(828m³) ×3池
	曝 気 方 式	高圧曝気	高圧曝気	高圧曝気
	送 風 機	ターボブロワ	ターボブロワ	ターボブロワ
	ブロワ能力	φ 250× 40m³／分 × 55kw×2台	φ 250× 40m³／分 × 75kw×4台	φ 300×132m³／分 ×185kw×2台
	計画滞留時間	7.5H	9.4H	10.5H
最 終 沈殿池	容 量	4.5×40×2.9(522m³) ×3池	5×20×3(300m³) ×3水路×3池	8×70×3.5(1,960m³) ×2階層
	計画滞留時間	2.7H	2.8H	5.9H
	返 送 汚 泥	φ 100×1.9m³／分 × 5.5kw×2台	φ 150×2.7m³／分 ×11.0kw×6台	φ 250×5.8m³／分 ×15.0kw×3台
	ポ ン プ			
消毒槽	容 量	放 流 渠 使 用		3.0×16×2.9(139m³) ×5水路×1池
	滅 菌 装 置	次亜塩素酸ソーダ注入装置		次亜塩素酸ソーダ注入装置
	計画滞留時間	15分以上		15分以上
	注 入 量	0.7 L／分×2台	1.16L／分×2台	0.8L／分×2台
し 渣 処 分		処分先 : 福増クリーンセンター 処分方法 : 焼却		
沈砂処分		処分先 : 民間業者 処分方法 : 洗浄分離・乾燥焼成によるリサイクル化		

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

項 目 名 称		松ヶ島終末処理場（汚泥処理施設）		
処 理 方 式		濃 縮 脱 水 焼 却		
濃 縮 設 備	重力濃縮	重力濃縮槽： 530m ³ （直径13m・水深4m） 滞留時間： 45.5時間		
	機械濃縮	差速回転型スクリー濃縮機： 2台 機械濃縮能力： 50m ³ /時（1台あたり）		
脱 水 設 備	機 種	1 号 機	2 号 機	3 号 機
		高効率型圧入式スクリーンプレス	ハイブリッド型スクリーンプレス	ベルトプレス（幅2.5m）
	設 置 年 月	平成21年3月	平成26年1月	平成3年3月
	処理能力	271kg・ds/時 （繊維状物10%） 561kg・ds/時 （繊維状物20%） ※	520kg・ds/時	150kg・ds/m時
焼 却 設 備	型 式	流動床焼却炉		
	能 力	50t/日 1基, 30t/日 1基（投入汚泥含水率 70%）		
	排 ガ ス 処 理 方 式	サイクロン → 電気集塵機 → 排煙処理塔（水洗浄）		
焼却灰処分		処分先 ： 民間業者 処分方法 ： 軽量骨材化		

※ 建設当時繊維状物20%で設計したが、現状繊維状物10%のため10%の値を併記。

項 目 名 称			菊 間 終 末 処 理 場	
			A 系 列	B 系 列
水 生 物 処 理 施 設	沈砂池	容 量	2.4×14×1.09 (37m³)×2池	
		スクリーン幅	25mm	
		ポンプ能力	$\phi 400 \times 20 \text{m}^3 / \text{分} \times 12 \text{m} \times 75 \text{kw} \times 2 \text{台}$ $\phi 600 \times 45 \text{m}^3 / \text{分} \times 12 \text{m} \times 132 \text{kw} \times 1 \text{台}$	
	最 初 沈殿池	容 量	4.8×29.7×2.5 (356m³)×3池	6.0×35.2×3.0 (634m³)×2池
		計画滞留時間	1.4H	1.7H
	反 応 槽	容 量	4.75×59.6×4.2 (1,189m³)×4池	6.0×57.2×6.0 (2,059m³)×2池
		曝 気 方 式	高圧曝気	高圧曝気
		送 風 機	ルーツブロワ	ターボブロワ
		ブロワ能力	16m³/分×30kw×3台	60m³/分×110kw×2台
		計画滞留時間	6.0H	5.6H
	最 終 沈殿池	容 量	4.75×43×3.0 (613m³)×4池	6.0×54×3.0 (972m³)×2池
		計画滞留時間	3.1H	2.6H
		返 送 汚 泥	$\phi 250 \times 5.3 \text{m}^3 / \text{分} \times 6.0 \text{m}$ ×15kw×2台	$\phi 200 \times 5.6 \text{m}^3 / \text{分} \times 8.9 \text{m}$ ×18.5kw×2台
		ポ ン プ		
	消 毒 槽	容 量	2.0×11×3.0 (66m³)×3池	3.0×11×3.6 (119m³)×3池
		滅 菌 装 置	次亜塩素酸ソーダ注入装置	
		計画滞留時間	15分以上	15分以上
		注 入 量	1.4L/分	2.4L/分
	し 渣 ・ 沈 砂 処 分		松ヶ島終末処理場へ運搬	
汚 泥 圧 送 施 設	処 理 方 式		汚泥圧送方式	
	汚 泥 圧 送 設 備	破 碎 機 能 力	$\phi 150 \times 1.6 \text{m}^3 / \text{分} \times 3.7 \text{kw} \times 1 \text{台}$	
		貯 留 槽	4.5×6.0×3.3 (89m³)×2槽	
		ポンプ能力	$\phi 100 \times 1.91 \text{m}^3 / \text{分} \times 43 \text{m} \times 30 \text{kw} \times 2 \text{台}$	
		運 転 条 件	24H/日	
	圧 送 管		管径： $\phi 250$ ダグタイル鋳鉄管 延長：11,008m	
	送 泥 先		松ヶ島終末処理場	

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

項 目 名 称			南 総 終 末 処 理 場
水 処 理 施 設	沈砂池	池 寸 法	水路幅1.2m×深さ2.2m×2池
		スクリーン目幅	荒目 A系 75mm ×取付角度60° 細目 A系 10mm ×取付角度35° B系 25mm B系 -
		ポンプ能力	$\phi 150\text{mm} \times 2.7\text{m}^3/\text{分} \times 15\text{m} \times 11\text{kw} \times 2\text{台}$ $\phi 200\text{mm} \times 5.3\text{m}^3/\text{分} \times 15\text{m} \times 22\text{kw} \times 1\text{台}$
	OD槽	池 容 量	池巾5.5m×水路長166.2m×水深3.0m（容量2,700m ³ ）×2池
		曝 気 装 置	昇降装置付縦軸型機械式曝気装置
		羽 根	$\phi 2.75\text{m} \times (37+0.75)\text{kW} \times 4\text{基} \times 2\text{池}$
		酸素供給量	1,255kg・O ₂ /日・基×4基×2池
		計画滞留時間	41.7H
	最 終 沈殿池	容 量	池径 $\phi 21\text{m} \times$ 側水深3.5m(1,212m ³)×2池
		計画滞留時間	18.6H
		返 送 汚 泥	$\phi 150\text{mm} \times 1.9\text{m}^3/\text{分} \times 8.0\text{m}$ ×5.5kw×4台
		ポ ン プ	
	消毒槽	容 量	初期対策塩素混和池 池幅2.0m×池長17m×深さ1.5m(51m ³)
		滅 菌 装 置	初期用滅菌器（導入水溶解型）
			次亜塩素酸カルシウム（固形塩素）（流入量5,000m ³ /日以下の初期対応）
		計画滞留時間	15分以上
		充填量	150kg
	し 渣 ・ 沈 砂 処 分		松ヶ島終末処理場へ運搬
汚 泥 処 理 施 設	処 理 方 式		直接脱水
	脱 水 設 備	機 種	多重円板外胴型スクリーンプレス脱水機×2台
		処 理 能 力	28kg・DS/時×2基
		運 転 条 件	108時間/週（計画）
		ケ ー キ 量	0.46t-DS/日（計画）
	脱水ケーキ処分		松ヶ島終末処理場へ運搬 ※松ヶ島終末処理場焼却設備定期修繕時 処分先 : 民間業者 処分方法 : 軽量骨材化

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

項 目		名 称	小 勝 山 台 団 地 汚 水 処 理 場
水 処 理 施 設	沈砂池	容 量	$0.5 \times 4 \times 0.26 (0.5 \text{ m}^3)$
		スクリーン幅	50mm
		ポンプ能力	$\phi 80 \times 0.6 \text{ m}^3/\text{分} \times 13 \text{ m} \times 3.7 \text{ kw} \times 3$
	調 整 池		$5.3 \times 6.5 \times 3.8 (260 \text{ m}^3) \times 2 \text{ 池}$
	最 初 沈殿池	容 量	—
		計画滞留時間	—
	生 物 反 応 槽	容 量	$5.3 \times 5.3 \times 2.7 (76 \text{ m}^3) \times 2 \text{ 池}$
		曝 気 方 式	機械攪拌式
		送 風 機	ルーツブロワ
		ブロワ能力	$2.5 \text{ m}^3/\text{分} \times 3.7 \text{ kw} \times 2 \text{ 台}$
		計画滞留時間	2.1H
	最 終 沈殿池	容 量	$5.3 \times 6.5 \times 3 (100 \text{ m}^3) \times 2 \text{ 池}$
		計画滞留時間	2.8H
		返 送 汚 泥	$0.3 \text{ m}^3/\text{分} \times 8 \text{ m} \times 2.2 \text{ kw} \times 3 \text{ 台}$
		ポ ン プ	
	消 毒 槽	容 量	放流渠使用
		滅 菌 装 置	次亜塩素酸カルシウム（固形塩素）
		計画滞留時間	17分
		注 入 量	—
汚 泥 処 理 施 設	処 理 方 式		濃縮汚泥引抜
	濃 縮 槽	容 量	$3.2 \times 3.9 \times 3.5 (43.7 \text{ m}^3)$
		濃 縮 時 間	—
	濃縮汚泥処分		松ヶ島終末処理場へ運搬

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

※ 小勝山台団地污水处理場は浄化槽法の適用施設だが、市条例（市原市地域下水道の設置及び管理に関する条例）に基づき下水道と同様の管理をしている。

3. 施 設 の 維 持 管 理

(年度の記載のないものは令和2年度)

(1) 維持管理費内訳表

(税抜・単位：千円)

区分 項目	管渠費	ポンプ場費	処理場費	その他 事務費等	合計
人件費	16,617	16,617	33,233	134,290	200,757
旅費	2	—	—	83	85
備消耗品費	26	399	10,853	1,155	12,433
動力費	—	50,687	187,551	—	238,238
薬品費	—	410	35,209	—	35,619
修繕費	—	74,416	109,881	911	185,208
通信運搬費	—	1,865	—	2,196	4,061
保険料	325	—	—	421	746
委託料	48,976	91,995	425,271	104,750	670,992
使用料及び 賃借料	488	8	—	139	635
材料費	122	—	750	—	872
その他	6	271	1,857	97,548	99,682
合計	66,562	236,668	804,605	341,493	1,449,328
うち 汚水分	35,418	111,372	735,796	328,681	1,211,267
うち 雨水分	31,144	125,296	—	4,230	160,670
うち その他	—	—	68,809	8,582	77,391

※ 費用内訳欄の「その他」は、水質規制費・水洗便所普及費・児童手当などの汚水・雨水に区分できないものを示す。

(2) 管渠清掃

(単位：m)

	区 分	汚 水				雨 水			
	つまり 状況	取付管	φ 500mm 未満	φ 500mm 以上	合 計	取付管	φ 500mm 未満	φ 500mm 以上	合 計
松 ヶ 島	25%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	26～50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	51～75%	—	—	—	—	—	—	—	—
	76%以上	14	380	—	394	—	—	—	—
	小 計	14	380	—	394	—	—	—	—
菊 間	25%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	26～50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	51～75%	—	—	—	—	—	—	—	—
	76%以上	16	446	—	462	26	—	—	26
	小 計	16	446	—	462	26	—	—	26
南 総	25%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	26～50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	51～75%	—	—	—	—	—	—	—	—
	76%以上	2	47	—	49	—	—	—	—
	小 計	2	47	—	49	—	—	—	—
小 勝 山 台	25%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	26～50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	51～75%	—	—	—	—	—	—	—	—
	76%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		32	873	—	905	26	—	—	26

(3) 人孔修繕

(単位：箇所)

処 理 区		松ヶ島	菊 間	南 総	小勝山台	合 計
種 別						
汚 水	舗装道高さ調整等 (うち鉄蓋交換)	14 (12)	5 (5)	—	—	19 (17)
	小 計	14 (12)	5 (5)	—	—	19 (17)
雨 水	舗装道高さ調整等 (うち鉄蓋交換)	4	—	—	—	—
	小 計	4 0	—	—	—	—
合 計		18 (12)	5 (5)	—	0 0	19 (17)

(4) 下水管修繕

(単位：箇所)

（単位：箇所）

処 理 区		松ヶ島	菊 間	南 総	小勝山台	合 計
種 別						
汚 水	本 管	2	1	—	—	3
	取 付 管	1	2	—	1	4
	小 計	3	3	—	1	7
雨 水	本 管	—	12	—	—	12
	取 付 管	2	—	—	—	2
	小 計	2	12	—	—	14
合 計		5	15	—	1	21

(5) 下水道用地除草

(単位：㎡)

処 理 区	松ヶ島	菊 間	八幡幹線	東五所幹線	山木幹線	五井東幹線	合 計
種 別							
除 草	14,168	—	2,634	90	—	30	16,922

(6) 浚渫

(単位：m³)

処 理 区	松ヶ島	菊 間	八幡幹線	東五所幹線	山木幹線	五井東幹線	合 計
種 別							
浚 渫	—	—	—	—	—	—	—

(7) ポンプ場の維持管理

処理区		項目・年度 名 称	排水量 (m³)	
			令和元年度	令和2年度
松ケ島	汚水	吹上中継ポンプ場	4,709,966	4,652,531
		前川中継ポンプ場	3,971,060	4,006,730
		桜台中継ポンプ場※1	430,574	437,093
		有秋台第1マンホールポンプ場※1	145,584	119,628
		有秋台第2マンホールポンプ場※1	10,210	9,730
		有秋台第3マンホールポンプ場※1	7,930	7,426
		五所橋マンホールポンプ場※1	95,906	92,504
		神明橋マンホールポンプ場※1	224,013	220,308
		姉崎マンホールポンプ場※1	61,204	62,626
		五井西マンホールポンプ場※1	-	771
	雨水	松ケ島ポンプ場	7,384,656	6,405,372
		五井ポンプ場※1	4,856,406	5,281,452
		今津ポンプ場	1,721,634	1,434,594
		岩崎ポンプ場※1	1,268,800	1,076,500
		八反歩ポンプ場※1	37,164	8,858
		富士見ポンプ場※1	35,596	4,724
		養老橋ポンプ場※1	5,370	4,440
菊間	汚水	若宮中継ポンプ場	4,227,107	4,308,568
		辰巳台東中継ポンプ場※1	24,606	24,275
		八幡中継ポンプ場	1,114,515	1,114,735
		文化施設中継ポンプ場	7,264	5,173
		帝京大マンホールポンプ場※1, ※3	168,403	-
		八幡本町マンホールポンプ場※1	49,327	47,520
		大厩マンホールポンプ場 1 ※1	1,053	974
		大厩マンホールポンプ場 2 ※1	810	778
		大厩マンホールポンプ場 3 ※1	547	544
		瀬又マンホールポンプ場 1 ※2	192,751	213,791
		瀬又マンホールポンプ場 2 ※1, ※2	192,751	213,791
		潤井戸マンホールポンプ場※1	134	115
		古市場マンホールポンプ場※1	48,464	1,579
		草刈マンホールポンプ場※1	13,870	178,295
		八幡海岸通マンホールポンプ場※4	-	-
	雨水	八幡下ポンプ場	47,329	48,138
		市原ポンプ場※1	3,029,872	2,583,614
南総	汚水	光風台マンホールポンプ場※1	251	279
		馬立中継ポンプ場	702,059	691,700
		牛久マンホールポンプ場※1	10,804	10,486
	雨水	牛久ポンプ場※1	141,372	0

※1 排水量は運転時間による換算値（指示計による）

※2 瀬又マンホールポンプ場2は、瀬又マンホールポンプ場1からの流入しかないので、瀬又マンホールポンプ場2を採用する根拠は、瀬又マンホールポンプ場1の方が揚程

※3 帝京大マンホールポンプ場は令和元年度廃止

※4 八幡海岸通マンホールポンプ場は令和3年度稼働予定

電力量 (kwh)		運転時間 (h)	
令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
378,190	387,476	11,396.2 /4台	9,298.6 /4台
363,776	361,057	2,289.0 /2台	2,290.8 /2台
53,752	44,993	2,583.5 /3台	2,808.3 /3台
20,873	16,130	2,426.4 /2台	1,993.8 /2台
2,046	1,947	212.7 /2台	202.7 /2台
1,380	1,323	165.2 /2台	154.7 /2台
6,797	6,521	1,268.6 /2台	1,223.6 /2台
13,531	13,262	1,517.7 /2台	1,492.3 /2台
11,130	11,397	1,889.0 /2台	1,932.9 /2台
-	187	- /2台	71.4 /1台
332,884	321,300	459.6 /7台	397.9 /7台
78,146	67,573	320.1 /5台	306.1 /5台
14,422	14,218	126.1 /2台	104.7 /2台
55,972	54,289	208.7 /3台	170.3 /3台
8,081	7,630	28.2 /3台	6.3 /3台
6,720	6,218	26.2 /2台	4.1 /2台
156	126	8.3 /3台	12.0 /3台
176,360	175,710	5,216.1 /3台	5,316.8 /3台
2,616	2,588	683.5 /3台	674.3 /3台
141,623	137,053	4,391.1 /3台	4,258.7 /3台
3,890	3,894	119.4 /2台	84.9 /2台
22,948	-	1,002.4 /2台	-
2,260	2,192	685.1 /2台	660.0 /2台
473	477	247.1 /2台	228.7 /2台
559	554	190.2 /2台	182.6 /2台
163	167	128.5 /2台	127.6 /2台
10,289	11,839	2,183.1 /2台	2,461.9 /2台
55,264	61,318	2,818.0 /2台	3,125.6 /2台
295	297	14.0 /2台	12.0 /2台
379	414	791.9 /2台	25.8 /2台
466	9,327	137.6 /2台	1,768.8 /2台
-	-	- /2台	- /2台
2,293	2,320	101.1 /2台	102.9 /2台
47,850	47,423	327.2 /5台	272.0 /5台
361	378	26.1 /2台	29.1 /2台
115,663	102,414	3,253.0 /3台	3,230.2 /3台
1,106	1,099	98.4 /2台	95.5 /2台
22,595	18,130	28.1 /2台	0.0 /2台

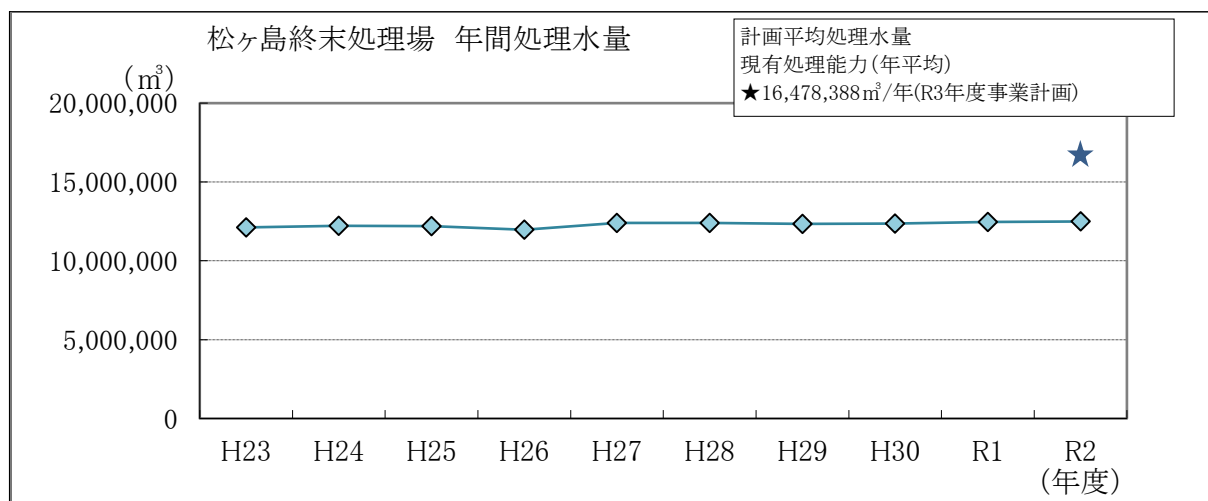
両マンホールポンプ場の排水量は瀬又マンホールポンプ場2の換算値とする。
が低く運転時間が短くなることが想定されるため。

(8) 処理場月報データ

(8) - 1 処理水量

(m³)

名称 月	松ヶ島終末処理場	菊間終末処理場	南総終末処理場	小勝山台団地 汚水処理場
4	1,093,029	886,277	73,485	8,723
5	1,010,883	826,504	63,279	8,073
6	1,068,464	873,019	70,322	8,477
7	1,239,866	1,035,292	84,373	9,746
8	1,020,861	810,866	62,453	7,883
9	1,033,813	811,812	63,665	8,125
10	1,158,272	929,795	77,342	9,587
11	951,085	775,082	56,196	7,439
12	998,367	802,005	58,388	7,832
1	992,708	816,280	58,084	8,380
2	896,915	738,079	53,405	7,410
3	1,029,687	834,627	63,243	8,599
合 計	12,493,950	10,139,638	784,235	100,274
月平均	1,041,163	844,970	65,353	8,356
月最大	1,239,866	1,035,292	84,373	9,746
月最小	896,915	738,079	53,405	7,410
日平均	34,230	27,780	2,149	275
日最大	66,139	50,109	6,199	760
日最小	28,863	24,147	1,682	198
晴天日 日平均	32,143	25,988	1,903	256
晴天日 日最大	36,117	29,791	2,357	378
晴天日 日最小	29,286	24,227	1,699	198
日最大 能力	53,200	36,900	5,400	1,710

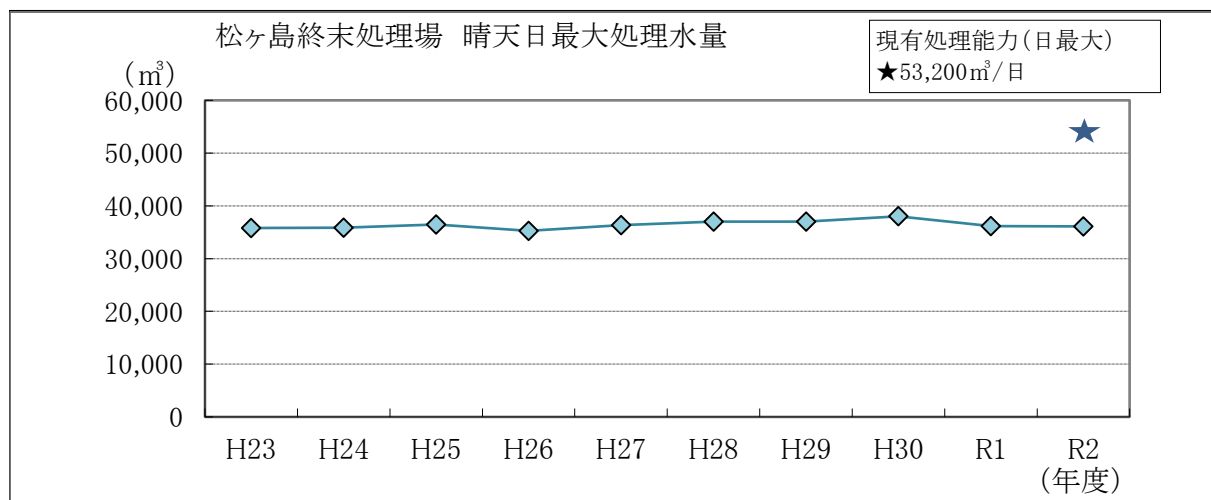


(単位：m³/年)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処理水量	12,119,487	12,228,479	12,204,398	11,969,174	12,407,963

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理水量	12,408,626	12,335,247	12,364,229	12,453,542	12,493,950

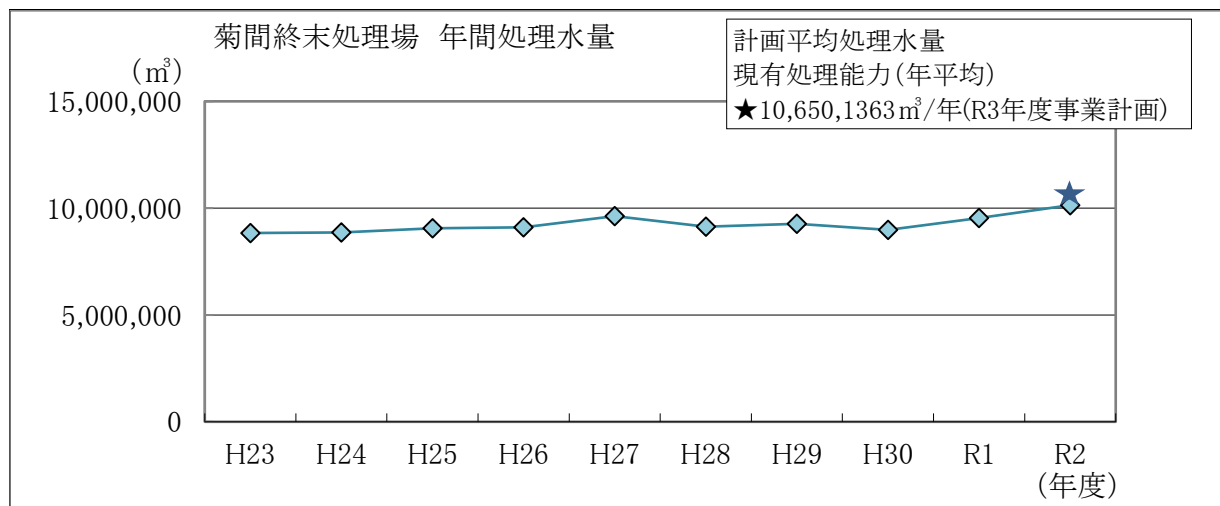
※脱水機、焼却炉等からの返流水を含む。



(単位：m³/日)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処理水量	35,819	35,896	36,502	35,267	36,356

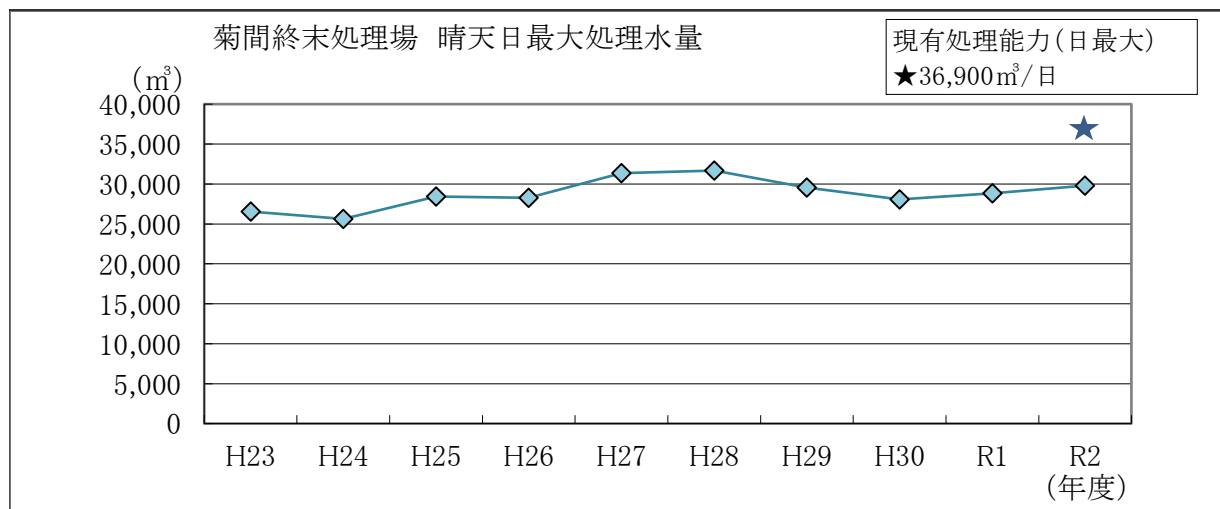
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理水量	36,991	37,036	38,022	36,166	36,117



(単位：m³/年)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処理水量	8,836,262	8,857,891	9,063,564	9,106,723	9,620,606

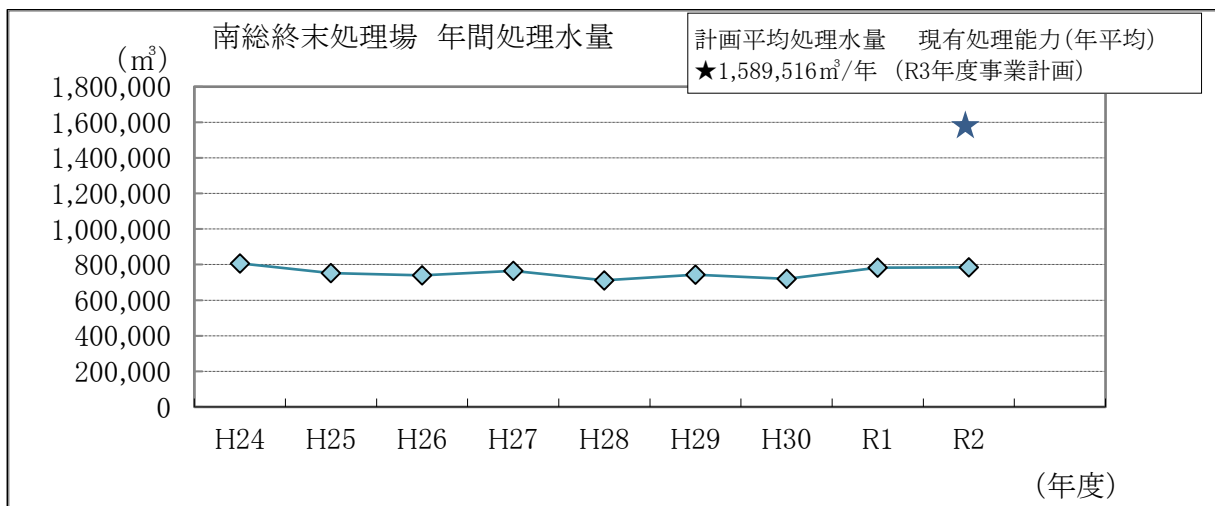
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理水量	9,126,384	9,271,292	8,980,327	9,544,445	10,139,638



(単位：m³/日)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処理水量	26,531	25,626	28,424	28,263	31,372

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理水量	31,684	29,556	28,086	28,825	29,791

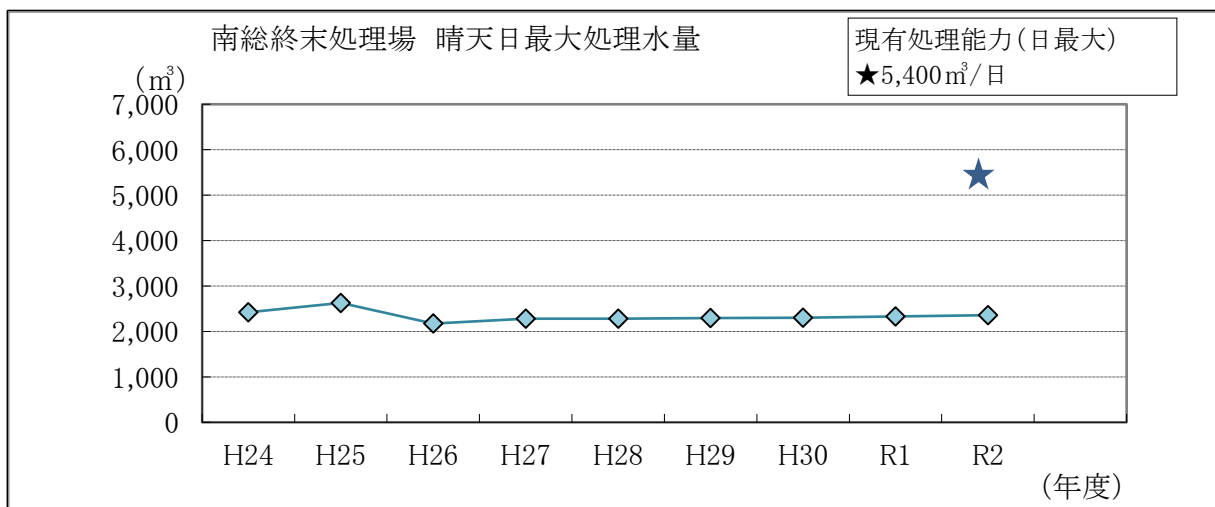


(単位：m³/年)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
処理水量	806,963	752,485	738,653	765,218	762,522

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理水量	742,567	718,906	782,106	784,235

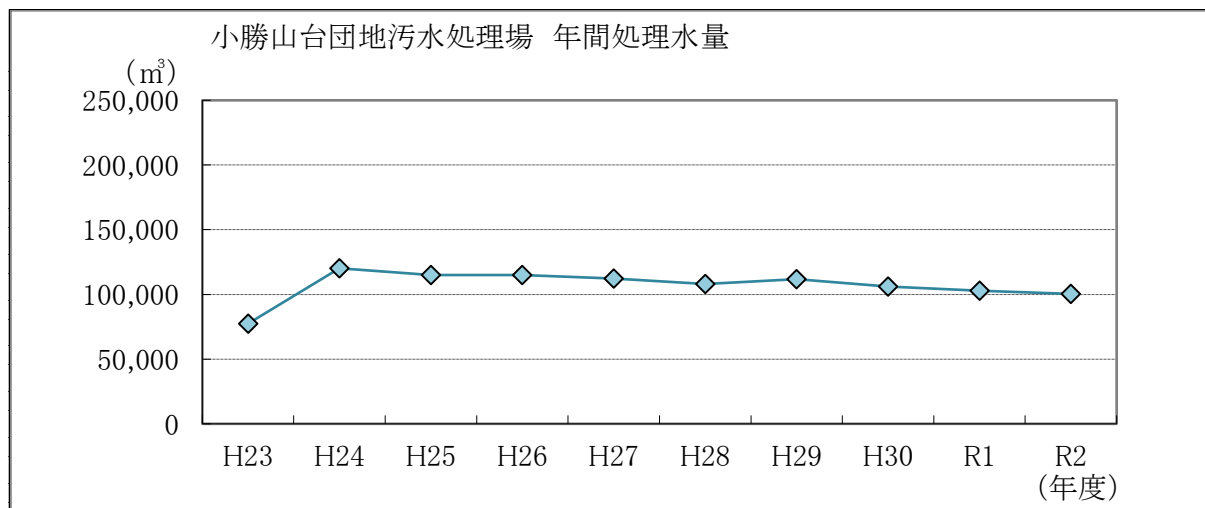
※脱水機等からの返流水を含む。



(単位：m³/日)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
処理水量	2,420	2,628	2,173	2,279	2,281

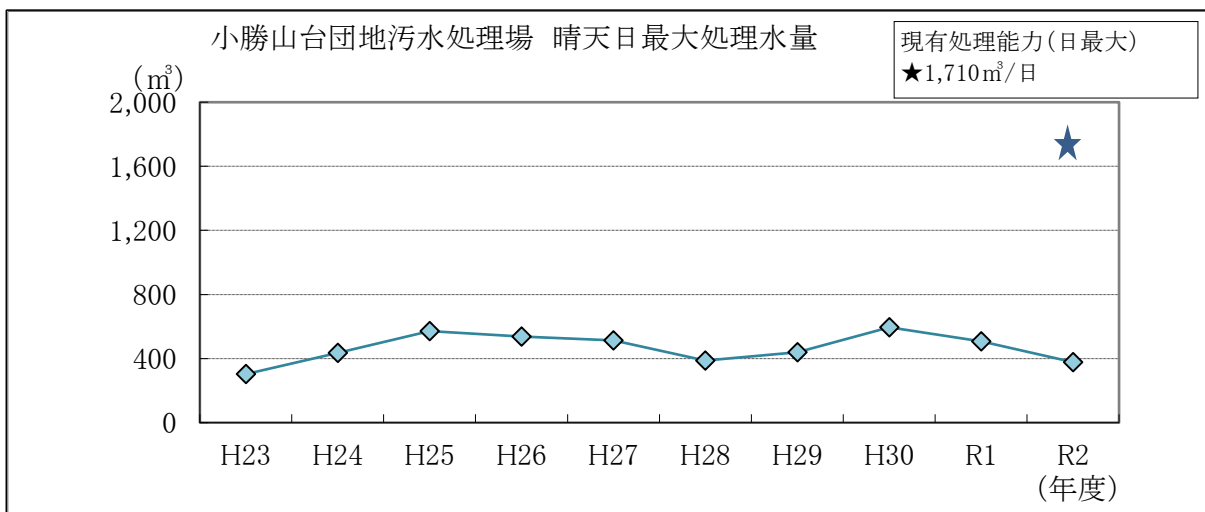
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理水量	2,293	2,298	2,331	2,357



(単位：m³/年)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処理水量	77,401	120,181	114,983	114,907	112,204

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理水量	108,103	111,725	106,055	102,887	100,274



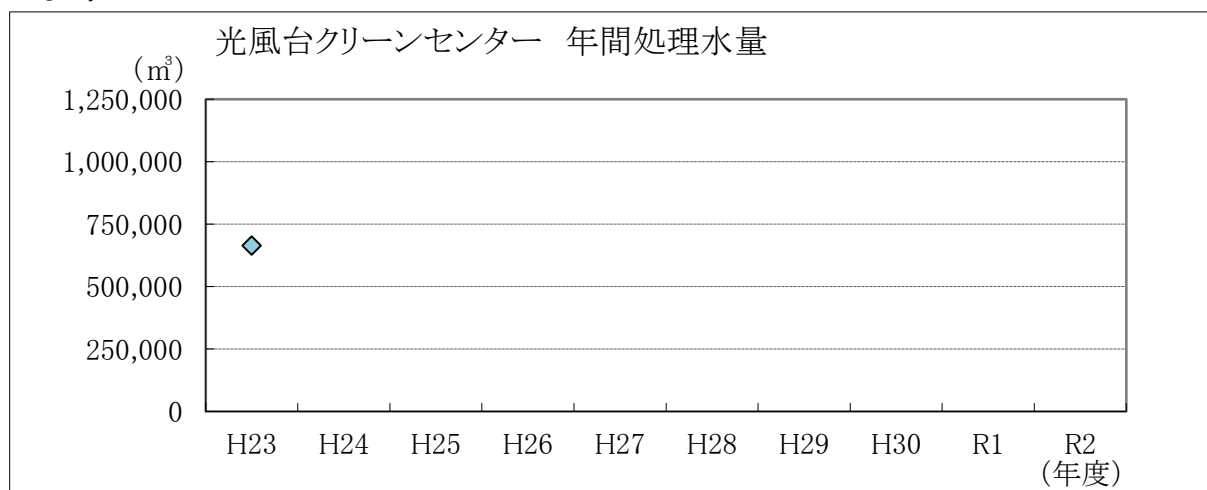
(単位：m³/日)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処理水量	303	435	572	538	514

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理水量	388	440	595	508	378

※平成23年度の放流量は流量計の調整のため、正確な値を測定できなかった。

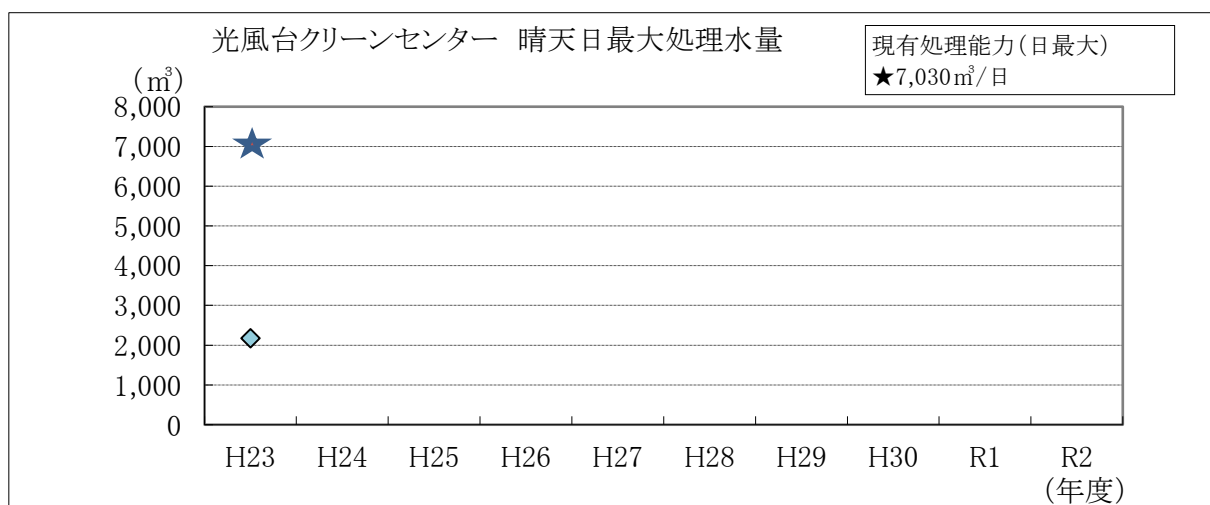
< 参考 >



(単位: m³/年)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処理水量	663,786	0	0	—	—

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理水量	—	—	—	—	—



(単位: m³/日)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処理水量	2,175	0	0	—	—

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理水量	—	—	—	—	—

※ 平成24年3月31日廃止

(8) - 2 汚泥処理量

(m³)

月	名称	松ヶ島終末処理場		菊間終末処理場		南総終末処理場	小勝山台団地汚水処理場
		引抜汚泥量	濃縮汚泥量	圧送汚泥量	総圧送汚泥量	引抜汚泥量	搬出汚泥量
4		35,078	10,538	31,774	36,935	3,253	45
5		36,020	10,319	32,589	37,263	3,139	54
6		35,313	11,912	31,791	37,554	4,384	54
7		33,971	15,855	32,388	37,121	5,038	50
8		34,567	12,381	32,590	37,914	4,115	43
9		32,803	10,709	32,726	38,075	2,745	54
10		31,365	10,679	34,672	39,954	3,331	53
11		30,434	11,331	34,889	38,971	3,353	42
12		29,374	11,757	34,681	39,678	3,052	53
1		31,024	10,615	34,201	38,688	2,168	47
2		27,514	10,401	31,153	35,498	2,480	55
3		32,647	13,558	34,098	38,621	3,169	56
合 計		390,110	140,055	397,552	456,272	40,227	607
月平均		32,509	11,671	33,129	38,023	3,352	51
月最大		36,020	15,855	34,889	39,954	5,038	56
月最小		27,514	10,319	31,153	35,498	2,168	42
日平均		1,069	384	1,089	1,250	110	
日最大		1,571	648	1,408	1,701	341	
日最小		270	102	346	346	0	

※1 松ヶ島終末処理場の濃縮汚泥量は、菊間終末処理場の圧送汚泥を濃縮した量を含む。

※2 菊間終末処理場の圧送汚泥量は、引抜汚泥を松ヶ島終末処理場へ圧送した量を示す。

※3 菊間終末処理場の総圧送汚泥量は、洗浄水を含む。

※4 小勝山台汚水処理場の搬出汚泥量は、引抜汚泥を松ヶ島終末処理場へ搬出した量を示す。

(8) - 3 脱水ケーキ量(t)

名称 月	松ヶ島 終末処理場	南総 終末処理場
4	1, 223. 35	44. 22
5	1, 193. 31	41. 77
6	1, 179. 07	47. 25
7	1, 164. 99	49. 46
8	1, 178. 65	34. 88
9	1, 109. 49	29. 83
10	1, 166. 38	37. 59
11	1, 115. 07	35. 62
12	1, 152. 63	37. 77
1	1, 206. 99	33. 13
2	1, 160. 58	38. 74
3	1, 255. 22	46. 43
合 計	14, 105. 73	476. 69
月平均	1, 175. 48	39. 72
月最大	1, 255. 22	49. 46
月最小	1, 109. 49	29. 83
日平均	38. 65	1. 31
日最大	55. 37	2. 85
日最小	11. 52	0. 00

※ 南総終末処理場から排出される脱水ケーキは、松ヶ島終末処理場へ運搬し、焼却している。

(8) - 4 脱水機の稼働状況

		年合計	日平均	日最大	日最小
松ヶ島	薬品添加率(%)	—	0. 56	0. 71	0. 44
	脱水機運転時間(h)	15, 294	42	51	12
南総	薬品添加率(%)	—	1. 68	2. 66	0. 75
	脱水機運転時間(h)	4, 810	13	32	0

※ 脱水機は複数機あるため、一日当りの運転時間が24時間を超える場合がある。

(8) - 5 焼却灰、脱水ケーキの処理量

	年合計	日平均
焼却灰量(t) 加湿前	344. 2	0. 94
焼却灰量(t) 加湿後	470. 8	1. 29
脱水ケーキ(t) (定期修繕等)	582. 40	—

(8) - 6 沈砂、し渣の処理量

		年合計
(t) 汚水沈砂	松ヶ島 + 菊間 ※	46. 81
	南総	1. 65
(t) 汚水し渣	松ヶ島	8. 16
	菊間	13. 77
	南総	0. 24
雨水沈砂(t)		387. 39
雨水し渣(t)		10. 50

※ 松ヶ島終末処理場で発生した汚水沈砂は菊間終末処理場で洗浄後、場外搬出していることから処理量は2処理場の合計量としている。

(8) - 7 降雨量

(mm)

名称 月	松ヶ島 終末処理場	菊間 終末処理場	南総 終末処理場
4	201.5	222.5	219.5
5	79.0	116.0	91.0
6	167.5	226.0	223.5
7	318.5	323.5	266.0
8	62.0	57.5	32.5
9	91.5	169.0	177.5
10	150.5	195.5	232.0
11	4.5	17.0	19.5
12	17.5	25.0	24.5
1	35.5	49.5	57.5
2	54.0	67.0	73.5
3	104.0	131.5	160.0
合 計	1,286.0	1,600.0	1,577.0
月平均	107.2	133.3	131.4
月最大	318.5	323.5	266.0
月最小	4.5	17.0	19.5
日平均	3.5	4.4	4.3
日最大	82.0	90.0	86.5
日最小	0.0	0.0	0.0

大雨の状況（連続して50mm以上の降雨）

* 雨量は松ヶ島終末処理場の観測データ。

日付	連続雨量	時間最大雨量	備 考
4/13	82.0	15.0	低気圧の影響による雨
4/18	68.5	12.5	前線の影響による雨
6/28	50.5	11.0	梅雨前線の影響による雨
7/3 ~ 7/4	51.5	15.5	梅雨前線の影響による雨
7/17 ~ 7/18	57.0	11.0	梅雨前線の影響による雨
8/23	53.5	39.5	台風8号の影響による雨
10/8 ~ 10/10	111.5	6.0	台風14号の影響による雨
3/12 ~ 3/13	65.0	10.5	低気圧の影響による雨

大雨の状況（1時間に20mm以上の降雨）

* 雨量は松ヶ島終末処理場の観測データ。

日付	時間	時間最大雨量	備 考
8/23	14時	39.5	台風8号の影響による雨

(8) - 8 電力量

(kwh)

名称 月	松ヶ島 終末処理場	菊間 終末処理場	南総 終末処理場	総 汚水処理場
4	609,100	245,995	32,910	9,295
5	620,300	248,538	34,200	9,174
6	646,200	237,391	33,130	8,845
7	678,400	259,577	34,070	9,174
8	702,200	259,583	39,650	9,109
9	651,700	241,823	34,640	8,630
10	667,900	248,324	34,210	9,139
11	607,100	240,694	32,680	9,096
12	708,200	271,277	34,890	9,471
1	695,800	279,733	35,290	9,721
2	623,800	245,744	31,870	8,805
3	682,970	260,652	35,170	9,530
合 計	7,893,670	3,039,331	412,710	109,989
月平均	657,806	253,278	34,393	9,166
月最大	708,200	279,733	39,650	9,721
月最小	607,100	237,391	31,870	8,630
日平均	21,626	8,327	1,131	301
日最大	26,300	9,735	1,440	393
日最小	16,900	7,432	950	255

(8) - 9 水道使用量

(m³)

月	名称 松 終 末 処 理 場	島 終 末 処 理 場	菊 終 末 処 理 場	間 終 末 処 理 場	南 終 末 処 理 場	総 終 末 処 理 場	小 勝 山 台 団 地 汚 水 処 理 場
4	286	54	73	20			
5	250	65	59	24			
6	284	73	65	20			
7	280	89	93	19			
8	328	114	58	20			
9	293	94	75	16			
10	325	114	103	17			
11	353	56	101	17			
12	373	63	94	16			
1	335	65	80	16			
2	305	62	81	15			
3	340	74	107	16			
合 計	3752	924	989	216			
月平均	313	77	82	18			
月最大	373	114	107	24			
月最小	250	54	58	15			
日平均	10	3	3	1			
日最大	39	26	7	3			
日最小	1	0	0	0			

(9) 一般水質試験成績表

(9) - 1 流入水

項目	処理場	松ヶ島終末処理場			菊間終末処理場			南総終末処理場			小勝山台団地汚水処理場		
		最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均
気温	(℃)	31.0	5.0	17.7	33.9	5.9	19.3	31.0	2.0	16.1	33.0	5.0	18.4
水温	(℃)	28.5	19.3	23.2	27.8	17.6	22.7	27.4	15.5	22.3	29.0	12.8	21.3
透視度	(cm)	7.0	4.0	5.4	9.1	3.5	5.1	6.4	3.2	4.3	8.0	3.5	5.3
pH		7.7	7.2	7.5	7.4	7.0	7.2	7.4	7.1	7.2	8.0	7.0	7.5
BOD	(mg/l)	225	128	174	233	135	191	336	127	225	326	67	197
COD	(mg/l)	125	94	110	152	90	126	240	93	143	181	79	129
SS	(mg/l)	182	94	147	322	87	166	376	140	231	320	72	173
大腸菌群数	(千個/ml)	550	120	220	400	100	190	470	120	210	600	10	170
全リン	(mg/l)	10.3	5.11	8.63	6.01	3.83	4.90	7.31	3.78	5.55	5.52	1.97	3.61
全窒素	(mg/l)	51.5	34.5	43.0	66.1	31.4	46.2	58.1	32.8	46.0	57.4	19.6	36.0

(9) - 2 放流水

項目		松ヶ島終末処理場 A B 系列				松ヶ島終末処理場 C 系列				菊間終末処理場				南総終末処理場				小勝山台団地汚水処理場			
		最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値
水温	(℃)	29.4	19.7	23.9		29.7	20.0	24.2		29.0	17.6	23.6		29.6	16.4	22.5		31.2	12.0	22.2	
透視度	(cm)	100<	100<	100<		100<	80	94		100<	100<	100<		100<	100<	100<		100<	52	92	
pH		7.3	6.8	7.0	5.0~9.0	7.3	7.0	7.1	5.0~9.0	7.2	7.0	7.1	5.8~8.6	7.0	6.7	6.8	5.8~8.6	7.6	6.5	7.1	5.8~8.6
BOD	(mg/l)	8.8	1.8	4.7		5.9	2.0	3.8		6.7	1.5	2.8	20	3.7	<1.0	1.9	20	12.6	1.0	3.1	30
COD	(mg/l)	14.3	9.1	11.3	20	13.8	9.9	12.2	20	13.0	8.9	10.7		8.4	5.4	6.7		11.9	6.5	8.3	
SS	(mg/l)	7.0	0.6	2.8	70	6.0	1.8	3.6	70	2.9	0.6	1.3	70	6.5	0.6	2.4	70	19.2	2.0	5.4	80
大腸菌群数	(個/ml)	210	3	47	3,000	430	3	70	3,000	190	3	27	3,000	360	30	170	3,000	380	2	64	3,000
全リン	(mg/l)	1.36	0.30	0.67	4	1.19	0.34	0.57	4	0.31	<0.16	0.18	4	0.45	<0.16	0.28	1	0.49	0.16	0.30	6
全窒素	(mg/l)	19.7	8.9	14.5	30	13.7	5.5	8.9	30	17.7	9.2	14.2	30	1.8	0.8	1.2	20	11.1	1.4	6.6	50

基準値：水質汚濁防止法に基づく基準値

(9) - 3 各処理場生物反応槽

名 称		項 目		日 最 大	日 最 小	日 平 均
松ヶ島終末処理場	B 系 列	MLDO	mg/l	5.6	0.0	1.1
		MLSS	mg/l	1,780	1,020	1,380
		MLVSS	%	83.9	73.1	76.9
		S V	%	65	12	18
		空気倍率		5.3	1.3	4.3
		返送率	%	55	45	45
	C 系 列	MLDO	mg/l	5.5	2.6	4.1
		MLSS	mg/l	2,020	1,140	1,520
		MLVSS	%	87.5	70.0	75.4
		S V	%	22	10	16
		空気倍率		8.1	3.4	6.4
		返送率	%	55	50	50
菊間終末処理場	A 系 列	MLDO	mg/l	4.5	0.8	2.2
		MLSS	mg/l	1,780	880	1,285
		MLVSS	%	90.8	83.1	86.4
		S V	%	42	13	20
		空気倍率		5.9	2.2	4.5
		返送率	%	66	31	50
	B 系 列	MLDO	mg/l	4.1	1.0	2.0
		MLSS	mg/l	2,180	1,260	1,665
		MLVSS	%	88.3	83.1	85.7
		S V	%	80	14	25
		空気倍率		9.5	4.3	8.0
		返送率	%	66	36	47
南総終末処理場		MLDO	mg/l	0.6	0.0	0.1
		MLSS	mg/l	3,320	1,400	2,340
		MLVSS	%	85.8	77.1	81.9
		S V	%	95	23	75
		返送率	%	126	53	98
小勝山台団地 汚水処理場		MLDO	mg/l	5.7	0.5	2.0
		MLSS	mg/l	4,660	3,200	3,970
		MLVSS	%	85.6	73.4	78.3
		S V	%	98	85	97
		返送率	%	109	28	80

MLDO : エアレーションタンク内容存酸素 (Mixed Liquor Dissolved Oxygen)

MLSS : エアレーションタンク内混合液浮遊物質 (Mixed Liquor Suspended Solids)

MLVSS: エアレーションタンク内混合液有機性浮遊物質 (Mixed Liquor Volatile Suspended Solids)

S V : 活性汚泥沈殿率 (Sludge Volume) 30分静置後の測定値

(1 0) 汚泥一般試験成績

項目			松ヶ島終末処理場			南総終末処理場		
			最大	最小	平均	最大	最小	平均
濃縮汚泥	蒸発残留物	(%)	3.70	1.99	2.86			
	強熱減量	(%)	89.4	82.8	87.1			
	p H		6.5	5.3	6.0			
脱離液	S S	(mg/l)	1,780	84.3	457	47.0	13.1	25.3
	p H		7.2	5.7	6.5	5.8	4.4	5.1
	C O D	(mg/l)	1370	55.5	314	26.0	12.5	18.0
脱離水	含水率	(%)	78.6	68.8	74.0	80.8	77.6	78.9
	強熱減量	(%)	91.3	84.0	89.4	81.5	75.5	78.6

(1 1) 松ヶ島終末処理場 焼却灰精密試験結果 (ND：不検出)

			最大	最小	平均	基準値
含有試験	アルキル水銀	(mg/DS・kg)	ND	ND	ND	
	全水銀	(mg/DS・kg)	0.05	ND	ND	
	カドミウム	(mg/DS・kg)	2.4	1.1	1.9	
	鉛	(mg/DS・kg)	71	44	57	
	有機リン	(mg/DS・kg)	ND	ND	ND	
	全クロム	(mg/DS・kg)	350	140	176	
	ヒ素	(mg/DS・kg)	26	18	21	
	シアン	(mg/DS・kg)	ND	ND	ND	
	P C B	(mg/DS・kg)	ND	ND	ND	
	亜鉛	(mg/DS・kg)	3,700	2,300	2,717	
	ダイオキシン類	(ng-TEQ/g)	ND	ND	ND	3
溶出試験	アルキル水銀	(mg/l)	ND	ND	ND	ND
	全水銀	(mg/l)	ND	ND	ND	0.005
	カドミウム	(mg/l)	ND	ND	ND	0.3
	鉛	(mg/l)	ND	ND	ND	0.3
	有機リン	(mg/l)	ND	ND	ND	1
	六価クロム	(mg/l)	ND	ND	ND	1.5
	ヒ素	(mg/l)	0.22	0.07	0.12	0.3
	シアン	(mg/l)	ND	ND	ND	1
	P C B (※)	(mg/l)	ND	ND	ND	0.003
	セレン	(mg/l)	0.051	0.005	0.016	0.3

(1 2) 放流精密水質試験成績

項 目 \ 処理場	松ヶ島終末処理場			菊間終末処理場		
	年最大	年最小	年平均	年最大	年最小	年平均
n-ヘキサン抽出物質	ND	ND	ND	ND	ND	ND
フェノール類	ND	ND	ND	ND	ND	ND
銅	ND	ND	ND	ND	ND	ND
亜鉛	ND	ND	ND	ND	ND	ND
溶解性鉄	0.58	ND	ND	ND	ND	ND
溶解性マンガン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
クロム	ND	ND	ND	ND	ND	ND
フッ素	ND	ND	ND	ND	ND	ND
カドミウム	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シアン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
有機リン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
鉛	ND	ND	ND	ND	ND	ND
六価クロム	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ヒ素	ND	ND	ND	ND	ND	ND
総水銀	ND	ND	ND	ND	ND	ND
アルキル水銀	ND	ND	ND	ND	ND	ND
P C B	ND	ND	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,2-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,3-ジクロロプロペン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
チウラム	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シマジン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
チオベンカルブ	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
セレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ホウ素	0.1	ND	ND	ND	ND	ND
1,4-ジメチル	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ダイオキシン類	0.00680	0.00018	0.00349			

(単位：mg/l, ダイオキシン類はpg-TEQ/l))

南総終末処理場			小勝山台団地污水处理場			排水基準	報告 下限値
年最大	年最小	年平均	年最大	年最小	年平均		
ND	ND	ND	ND	ND	ND	鉱油3、動植物30	2
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.5	0.05
ND	ND	ND	ND	ND	ND	1	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	新設1、既設2	0.3
ND	ND	ND	ND	ND	ND	新設1、既設5	0.5
ND	ND	ND	ND	ND	ND	新設1、既設5	0.5
ND	ND	ND	ND	ND	ND	新設0.5、既設1	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	海域10、海域以外8	1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.01	0.005
ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	0.05
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.05	0.04
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.05	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0005	0.0005
ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.0005
ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.0005
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.3	0.03
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.2	0.02
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.02	0.002
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.04	0.004
ND	ND	ND	ND	ND	ND	1	0.02
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.4	0.04
ND	ND	ND	ND	ND	ND	3	0.3
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.06	0.006
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.02	0.002
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.06	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.03	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.2	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	海域230、海域以外10	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.5	0.05
						10	

※ ND：不検出

4. 特 定 事 業 場 等 の 概 要

(1) 特定施設の届出状況 (令和3年3月31日現在)

※[]は施設番号

特定施設	処 理 区			
	松ヶ島	菊 間	南 総	合 計
畜産食料品製造業の用に供する施設(原料処理施設)[2イ]	1			1
豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設[17]	2	2		4
自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設[23-2ロ]		1		1
無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設[27イ]	1			1
無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設[27ヌ]	3			3
石油化学工業の用に供する分離施設[37ロ]	1			1
水道施設の洗浄施設(能力1万トン/日以上)[64-2]		1		1
酸又はアルカリによる表面処理施設[65]	4			4
旅館業の用に供する厨房施設、洗たく施設、入浴施設[66-3]	4			4
共同調理場に設置される厨房施設(500㎡以上)[66-4]	2	3		5
弁当仕出屋又は弁当製造業の厨房施設[66-5]	2			2
飲食店の厨房施設(420㎡以上)[66-6]	1	3		4
洗たく業の用に供する洗浄施設[67]	7	8	2	17
写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設[68]	6	2		8
病院(300床以上)の厨房、洗浄、入浴施設[68-2]	1	1		2
自動式車両洗浄施設[71]	25	13	3	41
科学技術又は専門教育施設の洗浄施設[71-2イ]	6	3		9
トリクロエチレン又はテトラクロエチレンによる洗浄施設[71-5]	1			1
し尿処理施設[72]	1			1
合 計	68	37	5	110

事業場排水に関する規制は、公共下水道に汚水を排出する場合は下水道法が適用され、河川・湖沼等の公共用水域へ排出する場合は水質汚濁防止法が適用される。

「特定施設」について

特定施設とは、水質汚濁防止法第2条第2項で定められている施設で、人の健康又は生活環境に被害が生じる恐れのある汚水又は廃液を排出する施設で、政令(水質汚濁防止法施行令)で定められているもの。

「特定事業場」について

特定事業場とは、政令で定める特定施設を設置する工場または事業場である。また、排除される下水が水質規制の対象となる場合、特定施設からの下水だけが規制を受けるものではなく、特定施設以外の施設も含めて事業場全体の下水が規制を受ける。

(2) 市原市下水道条例による規制

市原市下水道条例では、下水道施設の機能保全と放流水の水質基準適合の 2 つの観点から除害施設設置基準について、2 通りの基準を設けている。

○下水道条例第 5 条 下水道施設の機能保全

公共下水道の施設を保護するため、施設の機能を妨げ、又は施設を損傷する恐れのある下水を排除して公共下水道を使用する者に対し、除害施設の設置を義務付けている。

〔対象となる下水〕

温度	45℃以上であるもの
水素イオン濃度	5 以下 9 以上であるもの
ノルマルヘキサン抽出	鉱油類含有量 5mg/ℓを超えるもの
物質含有量	動植物油脂類含有量 30mg/ℓを超えるもの
沃素消費量	220mg/ℓ以上であるもの

○下水道条例第 5 条の 2 終末処理場からの放流水の排水基準への適合

終末処理場からの放流水の水質をその放流水に適用される排水基準（下水道法第 8 条の技術上の基準）に適合させるため、下水道法第 12 条の 2 の規定により公共下水道に排除してはならないこととされる下水（特定事業場からの下水の排除の制限）以外で、次の各号に掲げる基準に適合しない下水を継続して排除し、公共下水道を使用する者に除害施設の設置を義務付けている。

(1) 下水道法施行令第 9 条の 4 第 1 項各号に掲げる物質について、それぞれ当該各号に定める基準（上乗せ基準が定められている場合は、その基準）

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (2) 温度 | 45（40）℃未満であるもの |
| (3) 水素イオン濃度 | 5（5.7）を超え、9（8.7）未満 |
| (4) 生物化学的酸素要求量 | 5 日間に 600（300）mg/ℓ未満 |
| (5) 浮遊物質量 | 600（300）mg/ℓ未満 |
| (6) ノルマルヘキサン抽出 | 鉱油類含有量 3mg/ℓ以下（千葉県上乗せ条例より） |
| 物質含有量 | 動植物油脂類含有量 30mg/ℓ以下 |
| (7) 窒素含有量 | 60mg/ℓ未満 |
| (8) 燐含有量 | 8mg/ℓ未満 |

※（ ）内の数値は、製造業又はガス供給業に適用される。

〔対象となる下水〕

- ・ 特定事業場以外のものからの下水
- ・ 特定事業場からの下水であって、直罰規制を受けないもの

(3) 市原市の下水排除基準

水 質 項 目		単位	除害施設 設置基準	特定事業場からの排除基準
健康項目	カドミウム	mg/ℓ	0.01	0.01
	シアン	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
	有機リン	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
	鉛	mg/ℓ	0.1	0.1
	六価クロム	mg/ℓ	0.05	0.05
	ヒ素	mg/ℓ	0.05	0.05
	水銀	mg/ℓ	0.0005	0.0005
	有機水銀	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニール	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
	トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1	0.1
	テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1	0.1
	ジクロロメタン	mg/ℓ	0.2	0.2
	四塩化炭素	mg/ℓ	0.02	0.02
	1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04	0.04
	1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	1.0	1.0
	1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4	0.4
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3	3
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06	0.06
	1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.02	0.02
	チウラム	mg/ℓ	0.06	0.06
	シマジン	mg/ℓ	0.03	0.03
	チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2	0.2
	ベンゼン	mg/ℓ	0.1	0.1
	セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.1	0.1
	ほう素及びその化合物	mg/ℓ	10 (菊間・南総処理区)	230 (松ヶ島処理区)
	ふっ素及びその化合物	mg/ℓ	8 (菊間・南総処理区)	10 (松ヶ島処理区)
	ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	10	10
	1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5	0.5
生活環境項目	温度	℃	45(40)	45(40)
	水素イオン濃度	—	5~9 (5.7~8.7)	5~9 (5.7~8.7)
	生物化学的酸素要求量	mg/ℓ	600(300)	600(300)
	浮遊物質	mg/ℓ	600(300)	600(300)
	ノルマルヘキサン抽出物質	鉱油	mg/ℓ	3
		動植物油脂	mg/ℓ	30
	フェノール類	mg/ℓ	1	1
	銅	mg/ℓ	1	1
	亜鉛	mg/ℓ	2	2
	鉄	mg/ℓ	5	5
	マンガン	mg/ℓ	5	5
	クロム	mg/ℓ	1	1
	窒素含有量	mg/ℓ	60	60
	燐含有量	mg/ℓ	8	8

() 内の数値は、製造業又はガス供給業に適用される。

(参 考)

水 質 汚 濁 防 止 法 の 排 水 基 準

水 質 項 目	記号	単位	一 律 排 水 基 準 (第3条第1項)	終 末 処 理 場 の 排 水 基 準
カドミウム及び化合物	C d	mg/ℓ	0.03	0.03
シアン化合物	C N	mg/ℓ	1	検出されないこと
有機リン化合物	O P	mg/ℓ	1	検出されないこと
鉛及び化合物	P b	mg/ℓ	0.1	0.1
六価クロム化合物	C r ⁶⁺	mg/ℓ	0.5	0.05
ヒ素及び化合物	A s	mg/ℓ	0.1	0.05
水銀及び化合物	H g	mg/ℓ	0.005	0.0005
アルキル水銀化合物	R-H g	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニール	P C B	mg/ℓ	0.003	検出されないこと
トリクロロエチレン	T C E	mg/ℓ	0.1	0.1
テトラクロロエチレン	P C E	mg/ℓ	0.1	0.1
ジクロロメタン	D C M	mg/ℓ	0.2	0.2
四塩化炭素	C T C	mg/ℓ	0.02	0.02
1,2-ジクロロエタン	E D C	mg/ℓ	0.04	0.04
1,1-ジクロロエチレン	1,1-DCE	mg/ℓ	1.0	1.0
シス-1,2-ジクロロエチレン	cis-DCE	mg/ℓ	0.4	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	T C A	mg/ℓ	3	3
1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2TCA	mg/ℓ	0.06	0.06
1,3-ジクロロプロペン		mg/ℓ	0.02	0.02
チウラム		mg/ℓ	0.06	0.06
シマジン		mg/ℓ	0.03	0.03
チオベンカルブ		mg/ℓ	0.2	0.2
ベンゼン		mg/ℓ	0.1	0.1
セレン及びその化合物		mg/ℓ	0.1	0.1
ほう素及びその化合物		mg/ℓ	10 (海域以外) 230 (海域)	10 (菊間・南総) 230 (松ヶ島)
ふっ素及びその化合物		mg/ℓ	8 (海域以外) 15 (海域)	8 (菊間・南総) 10 (松ヶ島)
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		mg/ℓ	100	100
1,4-ジオキサン		mg/ℓ	0.5	0.5
水素イオン濃度	p H		5.0～9.0	5.0～9.0
海域	p H		5.8～8.6	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量	B O D	mg/ℓ	160 (日間平均120)	20 (海域以外)
化学的酸素要求量	C O D	mg/ℓ	160 (日間平均120)	20 (海域)
浮遊物質	S S	mg/ℓ	200 (日間平均150)	70
ノルマルヘキサン抽出物質	n-H e	mg/ℓ	5	3
動植物油	n-H e	mg/ℓ	30	30
フェノール類	P h	mg/ℓ	5	0.5
銅及び化合物	C u	mg/ℓ	3	1
亜鉛及び化合物	Z n	mg/ℓ	2	2
鉄及び化合物	F e	mg/ℓ	10	5
マンガン及び化合物	M n	mg/ℓ	10	5
クロム及び化合物	C r	mg/ℓ	2	1
大腸菌群数		個/cm ³	日間平均3000	3,000
窒素含有量	T-N	mg/ℓ	120 (日間平均60)	30
リン含有量	T-P	mg/ℓ	16 (日間平均8)	4

ダイオキシン類対策特別措置法の排水基準

水 質 項 目	単 位	一 律 排 水 基 準 (第8条)	終 末 処 理 場 の 排 水 基 準
ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	10	10

5. 参 考 資 料

(1) 各種協会・協議会に関する調書

名称（設立年月日）	目的及び事業	構成
日本下水道協会 (昭和39年4月6日)	1. 下水道事業促進のための財源確保等 2. 協会誌・各種図書の発刊	地方公共団体、企業等 2,920団体・人 (R3.4.1現在) 会長：岡山市長
千葉県下水道協会	6. 下水道賠償責任保険の取扱い 7. 国際交流活動その他	地方公共団体、企業等 41団体 (R3.4.1現在) 会長：千葉市長
日本下水道事業団 (昭和47年11月1日)	1. 研修・試験研究・技術検定 2. 下水道整備計画・設計・建設等の受託、技術援助 3. 下水道施設の建設	
下水道使用料等事務連絡協議会 (昭和59年4月1日)	1. 下水道使用料等の賦課徴収及び水洗化の促進に関する、連携調整共通事項の調査研究	千葉市、船橋市、市川市、松戸市、成田市、市原市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、白井市（10市） (R3.4.1現在) 会長：浦安市都市整備部 下水道課課長
七市下水道事業推進連絡協議会 (平成3年4月1日)	1. 下水道工事の施工に伴う、支障埋設物等の移設促進 2. その他下水道事務の推進	千葉市、市原市、市川市、船橋市、浦安市、習志野市、松戸市（7市） (R3.6.1現在) 会長：習志野市企業局工務部 下水道課長
千葉県道路占用工事企業者連絡協議会 (昭和50年11月)	1. 地下占用工事の施工時期、施工方法についての調整を図る 2. 道路工事等による事故の防止策について検討・実施を行う	地方公共団体、企業等 59団体 (R3.4.1現在)
千葉県企業局給水区域における上下水道料金徴収事務円滑化協議会 (平成24年5月17日) (令和3年4月1日名称変更)	1. 千葉県企業局給水区域の上水道料金と下水道使用料の徴収一元化の実施に向けた連携調整及び協議	千葉県、千葉市、船橋市、市川市、松戸市、成田市、市原市、浦安市、習志野市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市（1県11市） 会長：千葉市建設局下水道管理部下水道営業課長

事 務 局	負担金・補助金（円）	備 考
東京都千代田区内神田2-10-12 (内神田すいすいビル5～8階) 0 3 - 6 2 0 6 - 0 2 6 0	負担金 平成30年度 751, 570 令和元年度 761, 670 令和2年度 751, 570	
千葉県建設局下水道管理部 下水道経営課内 0 4 3 - 2 4 5 - 6 1 1 2	負担金 平成30年度 136, 000 令和元年度 205, 000 令和2年度 167, 000	[市原市の役職] 理事(市長)
東京都文京区湯島2-31-27 (湯島台ビル3. 7. 8階) 0 3 - 6 3 6 1 - 7 8 0 0	補助金 平成30年度 0 令和元年度 0 令和2年度 0	
浦安市都市整備部 下水道課 0 4 7 - 7 1 2 - 6 4 9 9	負担金 平成30年度 10, 000 令和元年度 10, 000 令和2年度 10, 000	
習志野市企業局工務部 下水道課内 0 4 7 - 4 7 7 - 5 3 5 7	負担金 平成30年度 0 令和元年度 0 令和2年度 0	
千葉県建設局下水道管理部 下水道計画課 0 4 3 - 2 4 5 - 5 6 1 2	負担金 平成30年度 10, 000 令和元年度 10, 000 令和2年度 10, 000	
千葉県建設局下水道管理部 下水道営業課 0 4 3 - 2 4 5 - 5 4 0 9	負担金 平成30年度 0 令和元年度 0 令和2年度 0	

(2) 起債残高一覧

起債残高一覧（公共下水道）

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和2年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
政府資金	円	円	円	円
H3. 5. 27	261,310,000	20,465,307	240,844,693	261,310,000
3. 5. 27	338,500,000	26,510,682	311,989,318	338,500,000
3. 5. 27	961,400,000	75,295,037	886,104,963	961,400,000
3. 5. 27	46,700,000	3,657,456	43,042,544	46,700,000
4. 5. 27	202,510,000	13,644,631	174,459,965	188,104,596
4. 10. 26	1,080,400,000	68,444,682	902,670,039	971,114,721
4. 10. 26	319,300,000	20,228,051	266,773,920	287,001,971
5. 5. 28	89,240,000	5,253,585	72,767,749	78,021,334
5. 5. 28	1,382,100,000	81,364,625	1,126,986,846	1,208,351,471
5. 5. 28	354,400,000	20,863,631	288,983,531	309,847,162
6. 10. 31	1,028,700,000	57,080,815	750,591,741	807,672,556
7. 5. 26	859,100,000	44,905,297	616,426,800	661,332,097
7. 5. 26	266,020,000	13,904,909	190,876,333	204,781,242
9. 3. 25	643,100,000	29,791,928	416,063,479	445,855,407
10. 3. 25	987,200,000	43,342,270	613,732,107	657,074,377
10. 5. 25	328,060,000	14,347,106	204,875,718	219,222,824
10. 11. 30	982,500,000	41,159,801	617,819,204	658,979,005
11. 5. 25	296,500,000	12,596,822	175,070,150	187,666,972
12. 3. 24	1,187,900,000	49,923,544	641,001,131	690,924,675
12. 5. 26	131,160,000	5,512,226	70,775,070	76,287,296
12. 9. 25	770,100,000	32,044,336	399,610,178	431,654,514
13. 9. 25	314,300,000	12,820,524	150,271,904	163,092,428
14. 3. 25	888,700,000	35,886,018	401,612,136	437,498,154
15. 3. 25	711,100,000	28,338,417	314,886,045	343,224,462
16. 3. 31	48,100,000	1,866,808	18,259,775	20,126,583
17. 5. 27	180,000,000	6,848,324	61,483,478	68,331,802
19. 2. 26	514,200,000	18,816,627	144,358,301	163,174,928
20. 1. 28	297,400,000	10,706,745	73,552,294	84,259,039
21. 3. 25	508,300,000	17,983,484	101,043,243	119,026,727
21. 8. 26	222,200,000	7,752,675	43,263,831	51,016,506
23. 1. 26	1,069,000,000	36,763,128	157,095,863	193,858,991
29. 5. 26	129,200,000	3,400,000	3,400,000	6,800,000
30. 5. 28	140,000,000	3,684,230	0	3,684,230
31. 3. 25	152,900,000	0	0	0
31. 3. 25	207,900,000	0	0	0
R2. 3. 24	141,000,000	0	0	0
政府資金計	18,040,500,000	865,203,721	10,480,692,349	11,345,896,070

(税込)

未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
0	6.60	R3. 3. 25	大 蔵
0	6.60	3. 3. 25	大 蔵
0	6.60	3. 3. 25	大 蔵
0	6.60	3. 3. 25	大 蔵
14,405,404	5.50	4. 3. 25	大 蔵
109,285,279	5.05	4. 9. 25	大 蔵
32,298,029	5.05	4. 9. 25	大 蔵
11,218,666	4.40	5. 3. 25	大 蔵
173,748,529	4.40	5. 3. 25	大 蔵
44,552,838	4.40	5. 3. 25	大 蔵
221,027,444	4.50	6. 9. 25	財 務
197,767,903	3.85	7. 3. 25	財 務
61,238,758	3.85	7. 3. 25	財 務
197,244,593	2.80	9. 3. 1	財 務
330,125,623	2.10	10. 3. 1	財 務
108,837,176	2.00	10. 3. 25	財 務
323,520,995	1.10	10. 9. 25	財 務
108,833,028	1.70	11. 3. 25	財 務
496,975,325	2.00	12. 3. 1	財 務
54,872,704	2.00	12. 3. 25	財 務
338,445,486	2.00	12. 9. 1	財 務
151,207,572	2.00	13. 9. 1	財 務
451,201,846	2.20	14. 3. 1	財 務
367,875,538	1.20	15. 3. 1	財 務
27,973,417	2.00	16. 3. 31	郵 政
111,668,198	2.00	17. 3. 25	財 務
351,025,072	2.20	18. 9. 25	財 務
213,140,961	2.10	19. 9. 25	財 務
389,273,273	1.90	21. 3. 1	財 務
171,183,494	2.10	21. 3. 25	財 務
875,141,009	1.90	22. 9. 25	財 務
122,400,000	0.70	39. 3. 25	財 務
136,315,770	0.70	40. 3. 25	財 務
152,900,000	0.60	41. 3. 1	財 務
207,900,000	0.60	41. 3. 1	財 務
141,000,000	0.30	42. 3. 1	財 務
6,694,603,930			

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和2年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
地方公共団体金融機構 (旧公営企業金融公庫)	円	円	円	円
H5. 5. 28	301,900,000	20,510,193	281,389,807	301,900,000
5. 5. 28	541,000,000	36,590,990	504,409,010	541,000,000
6. 5. 20	292,300,000	18,843,839	253,774,073	272,617,912
6. 5. 20	143,800,000	9,233,632	124,926,705	134,160,337
6. 10. 28	1,200,000	76,825	1,001,183	1,078,008
6. 10. 28	6,500,000	414,607	5,427,436	5,842,043
7. 5. 22	352,300,000	21,064,492	286,552,213	307,616,705
7. 5. 22	100,100,000	5,963,692	81,495,122	87,458,814
8. 5. 16	88,700,000	4,942,163	67,875,351	72,817,514
8. 5. 16	160,500,000	8,942,697	122,818,419	131,761,116
9. 3. 28	70,200,000	3,666,456	50,764,996	54,431,452
9. 3. 28	2,200,000	114,578	1,593,266	1,707,844
9. 5. 23	295,100,000	15,194,006	214,967,314	230,161,320
9. 5. 23	124,200,000	6,394,766	90,474,213	96,868,979
10. 3. 25	45,300,000	2,222,388	31,206,137	33,428,525
10. 5. 20	300,000,000	14,644,263	207,364,652	222,008,915
10. 5. 20	208,400,000	10,147,264	144,292,634	154,439,898
10. 11. 30	2,300,000	106,466	1,584,649	1,691,115
10. 11. 30	2,300,000	106,202	1,587,408	1,693,610
11. 5. 20	299,400,000	14,137,478	194,904,918	209,042,396
11. 5. 20	212,000,000	9,989,568	138,275,860	148,265,428
12. 3. 22	46,400,000	2,165,628	27,805,916	29,971,544
12. 3. 22	500,000	23,336	299,632	322,968
12. 5. 19	175,300,000	8,181,779	105,051,227	113,233,006
12. 5. 19	193,800,000	9,045,229	116,137,638	125,182,867
12. 9. 21	10,100,000	466,730	5,820,377	6,287,107
12. 9. 21	12,200,000	563,773	7,030,555	7,594,328
13. 5. 8	251,400,000	11,348,963	143,327,249	154,676,212
13. 5. 8	107,700,000	4,856,120	61,550,487	66,406,607
14. 3. 22	66,900,000	2,910,723	34,717,588	37,628,311
14. 5. 20	98,200,000	4,404,451	49,950,430	54,354,881
14. 5. 20	109,600,000	4,915,762	55,749,157	60,664,919
15. 3. 25	111,800,000	4,907,146	54,012,874	58,920,020
15. 5. 20	34,800,000	1,524,438	17,209,531	18,733,969
16. 3. 30	11,900,000	513,343	5,050,111	5,563,454
16. 5. 20	226,000,000	9,732,376	94,650,524	104,382,900
17. 5. 17	332,100,000	14,032,045	125,978,115	140,010,160
18. 5. 16	349,200,000	14,380,613	116,198,672	130,579,285
19. 5. 30	378,200,000	15,297,275	111,525,614	126,822,889
19. 5. 30	331,400,000	13,404,329	97,724,979	111,129,308
20. 1. 25	33,000,000	1,318,011	9,035,779	10,353,790
20. 5. 23	48,900,000	1,927,558	12,374,052	14,301,610
20. 5. 23	426,100,000	16,796,163	107,823,794	124,619,957

未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
0	4.50	R3. 3. 20	公 庫
0	4.45	3. 3. 20	公 庫
19,682,088	4.40	4. 3. 20	公 庫
9,639,663	4.35	4. 3. 20	公 庫
121,992	4.60	4. 9. 20	公 庫
657,957	4.55	4. 9. 20	公 庫
44,683,295	3.95	5. 3. 20	公 庫
12,641,186	3.90	5. 3. 20	公 庫
15,882,486	3.45	6. 3. 20	公 庫
28,738,884	3.45	6. 3. 20	公 庫
15,768,548	2.90	7. 3. 20	公 庫
492,156	2.85	7. 3. 20	公 庫
64,938,680	2.65	7. 3. 20	公 庫
27,331,021	2.65	7. 3. 20	公 庫
11,871,475	2.20	8. 3. 20	公 庫
77,991,085	2.10	8. 3. 20	公 庫
53,960,102	2.05	8. 3. 20	公 庫
608,885	1.20	8. 9. 20	公 庫
606,390	1.15	8. 9. 20	公 庫
90,357,604	1.80	9. 3. 20	公 庫
63,734,572	1.75	9. 3. 20	公 庫
16,428,456	2.00	10. 3. 20	公 庫
177,032	2.00	10. 3. 20	公 庫
62,066,994	2.00	10. 3. 20	公 庫
68,617,133	2.00	10. 3. 20	公 庫
3,812,893	2.00	10. 9. 20	公 庫
4,605,672	2.00	10. 9. 20	公 庫
96,723,788	1.40	11. 3. 20	公 庫
41,293,393	1.35	11. 3. 20	公 庫
29,271,689	2.20	12. 3. 20	公 庫
43,845,119	2.00	12. 3. 20	公 庫
48,935,081	2.00	12. 3. 20	公 庫
52,879,980	1.35	13. 3. 20	公 庫
16,066,031	0.95	13. 3. 20	公 庫
6,336,546	1.90	14. 3. 20	公 庫
121,617,100	2.10	14. 3. 20	公 庫
192,089,840	2.00	15. 3. 20	公 庫
218,620,715	2.20	16. 3. 20	公 庫
251,377,111	2.10	17. 3. 20	公 庫
220,270,692	2.10	17. 3. 20	公 庫
22,646,210	2.15	17. 9. 20	公 庫
34,598,390	2.20	18. 3. 20	公 庫
301,480,043	2.20	18. 3. 20	公 庫

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和2年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
地方公共団体金融機構 (旧公営企業金融公庫)	円	円	円	円
H21. 5. 28	410,700,000	15,932,062	88,908,928	104,840,990
21. 5. 28	409,500,000	15,885,511	88,649,152	104,534,663
21. 8. 27	62,700,000	2,432,287	13,573,387	16,005,674
21. 8. 27	13,600,000	527,577	2,944,148	3,471,725
23. 5. 30	784,300,000	26,956,516	103,122,892	130,079,408
23. 11. 9	80,600,000	2,771,238	9,338,101	12,109,339
24. 5. 30	611,900,000	21,066,236	61,221,341	82,287,577
24. 9. 20	11,900,000	752,140	11,147,860	11,900,000
25. 1. 10	52,300,000	1,786,272	4,343,102	6,129,374
25. 5. 30	441,200,000	15,272,515	29,913,187	45,185,702
26. 5. 29	139,800,000	4,772,251	4,706,134	9,478,385
26. 5. 29	523,700,000	17,877,166	17,629,490	35,506,656
27. 5. 28	228,900,000	7,902,039	0	7,902,039
27. 5. 28	391,300,000	13,508,378	0	13,508,378
28. 5. 30	161,600,000	0	0	0
28. 5. 30	622,000,000	0	0	0
29. 5. 25	66,900,000	0	0	0
29. 5. 25	504,300,000	18,010,714	18,010,722	36,021,436
29. 5. 25	125,500,000	9,653,846	9,653,848	19,307,694
29. 5. 25	6,800,000	523,076	523,088	1,046,164
30. 5. 24	46,800,000	1,671,444	0	1,671,444
30. 5. 24	41,700,000	3,207,696	0	3,207,696
30. 5. 24	306,400,000	10,942,888	0	10,942,888
30. 5. 24	262,800,000	20,215,392	0	20,215,392
31. 3. 28	73,100,000	0	0	0
31. 3. 28	96,000,000	0	0	0
31. 3. 28	350,400,000	0	0	0
31. 3. 28	81,400,000	0	0	0
R2. 3. 26	22,200,000	0	0	0
2. 3. 26	483,300,000	0	0	0
2. 3. 26	155,000,000	0	0	0
2. 3. 26	21,300,000	0	0	0
2. 3. 26	65,500,000	0	0	0
2. 3. 26	300,000,000	30,000,000	0	30,000,000
2. 12. 3	280,000,000	14,000,000	0	14,000,000
3. 2. 24	360,600,000	0	0	0
3. 2. 24	87,100,000	0	0	0
3. 3. 25	71,700,000	0	0	0
3. 3. 25	22,100,000	0	0	0
3. 3. 25	531,200,000	0	0	0
3. 3. 25	175,300,000	0	0	0
地方公共団体 金融機構 計	16,388,600,000	601,689,600	4,629,395,047	5,231,084,647
合 計	34,429,100,000	1,466,893,321	15,110,087,396	16,576,980,717

未償還殘高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
305,859,010	2.10	R19. 3. 20	機 構
304,965,337	2.10	19. 3. 20	機 構
46,694,326	2.10	19. 3. 20	機 構
10,128,275	2.10	19. 3. 20	機 構
654,220,592	1.80	23. 3. 20	機 構
68,490,661	1.70	23. 9. 20	機 構
529,612,423	1.60	24. 3. 20	機 構
0	0.30	2. 9. 20	借替債
46,170,626	1.60	24. 9. 20	機 構
396,014,298	1.40	25. 3. 20	機 構
130,321,615	1.40	26. 3. 20	機 構
488,193,344	1.40	26. 3. 20	機 構
220,997,961	1.20	27. 3. 20	機 構
377,791,622	1.20	27. 3. 20	機 構
161,600,000	0.20	28. 3. 20	機 構
622,000,000	0.20	28. 3. 20	機 構
66,900,000	0.60	29. 3. 20	機 構
468,278,564	0.60	29. 3. 20	機 構
106,192,306	0.09	14. 3. 20	機 構
5,753,836	0.09	14. 3. 20	機 構
45,128,556	0.50	30. 3. 20	機 構
38,492,304	0.09	15. 3. 20	機 構
295,457,112	0.50	30. 3. 20	機 構
242,584,608	0.09	15. 3. 20	機 構
73,100,000	0.40	31. 3. 20	機 構
96,000,000	0.04	16. 3. 20	機 構
350,400,000	0.40	31. 3. 20	機 構
81,400,000	0.04	16. 3. 20	機 構
22,200,000	0.30	32. 3. 20	機 構
483,300,000	0.30	32. 3. 20	機 構
155,000,000	0.03	17. 3. 20	機 構
21,300,000	0.03	17. 3. 20	機 構
65,500,000	0.03	17. 3. 20	機 構
270,000,000	0.00	12. 3. 20	機 構
266,000,000	0.01	12. 9. 20	機 構
360,600,000	0.50	32. 9. 20	機 構
87,100,000	0.10	17. 9. 20	機 構
71,700,000	0.50	33. 3. 20	機 構
22,100,000	0.20	18. 3. 20	機 構
531,200,000	0.50	33. 3. 20	機 構
175,300,000	0.20	18. 3. 20	機 構
11,157,515,353			
17,852,119,283			

起債残高一覧（銀行等）

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和2年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
	円	円	円	円
千葉銀行				
H23. 5. 30	300,000,000	30,000,000	270,000,000	300,000,000
京葉銀行				
H29. 5. 30	450,000,000	45,000,000	135,000,000	180,000,000
29. 5. 30	13,200,000	1,320,000	3,960,000	5,280,000
千葉信用金庫				
H24. 5. 30	300,000,000	30,000,000	240,000,000	270,000,000
25. 5. 30	400,000,000	40,000,000	280,000,000	320,000,000
26. 5. 29	300,000,000	30,000,000	180,000,000	210,000,000
27. 5. 28	337,000,000	33,700,000	168,500,000	202,200,000
農協				
H28. 5. 30	420,000,000	42,000,000	168,000,000	210,000,000
君津信用金庫				
H30. 3. 28	400,000,000	40,000,000	80,000,000	120,000,000
30. 3. 28	12,400,000	1,240,000	2,480,000	3,720,000
館山信用金庫				
H31. 3. 25	350,000,000	35,000,000	35,000,000	70,000,000
31. 3. 25	500,000	50,000	50,000	100,000
合 計	3,283,100,000	328,310,000	1,562,990,000	1,891,300,000

(税込)

未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
0	0.59	R3. 3. 31	平準化債
270,000,000	0.14	R9. 3. 31	平準化債
7,920,000	0.14	9. 3. 31	法適用債
30,000,000	0.25	R4. 3. 31	平準化債
80,000,000	0.31	5. 3. 31	平準化債
90,000,000	0.25	6. 3. 31	平準化債
134,800,000	0.23	7. 3. 31	平準化債
210,000,000	0.10	R8. 3. 31	平準化債
280,000,000	0.14	R10. 3. 31	平準化債
8,680,000	0.14	10. 3. 31	法適用債
280,000,000	0.13	R11. 3. 31	平準化債
400,000	0.13	11. 3. 31	法適用債
1,391,800,000			

(3) 固定資産明細書

(3) - 1 有形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	年 度 末 現 在 高
土 地	2,031,015,000	1,548,602,976	0	3,579,617,976
建 物	10,471,674,545	32,303,203	5,467,295	10,498,510,453
構 築 物	74,360,259,101	3,412,173,597	0	77,772,432,698
機 械 及 び 装 置	7,105,558,158	576,268,558	13,968,449	7,667,858,267
車 両 及 び 運 搬 具	4,553,140	0	0	4,553,140
工具・器具及び備品	2,747,144	992,343	0	3,739,487
小 計	93,975,807,088	5,570,340,677	19,435,744	99,526,712,021
建 設 仮 勘 定	2,246,013,078	2,161,566,970	1,759,909,217	2,647,670,831
合 計	96,221,820,166	7,731,907,647	1,779,344,961	102,174,382,852

(3) - 2 無形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 減 価 償 却 度 高
地 上 権	770,538	0	0	0
電 話 加 入 権	4,508,000	0	0	0
合 計	5,278,538	0	0	0

(3) - 3 投資その他の資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 減 価 償 却 度 高
そ の 他 の 資 産	5,000,000	0	0	0
合 計	5,000,000	0	0	0

(税抜・単位：円)

減価償却累計額	年 度 末	備 考
当 年 度 増 加 額	償 却 未 済 高	
0	3,579,617,976	
458,370,151	9,605,110,915	
2,868,467,802	72,029,229,016	
633,638,015	6,384,958,913	
577,025	3,399,090	
454,317	2,830,853	
3,961,507,310	91,605,146,763	
0	2,647,670,831	
3,961,507,310	94,252,817,594	

(税抜・単位：円)

年 度 末 現 在 高	備 考
770,538	
4,508,000	
5,278,538	

(税抜・単位：円)

年 度 末 現 在 高	備 考
5,000,000	
5,000,000	

(4) 経営比較分析表 (令和元年度決算)

(4) - 1 公共下水道

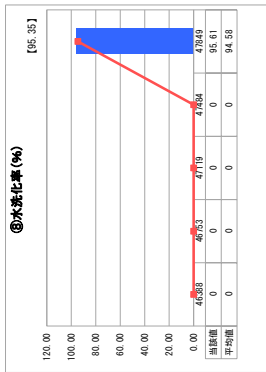
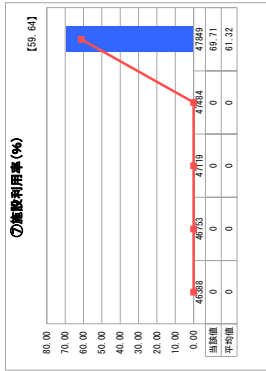
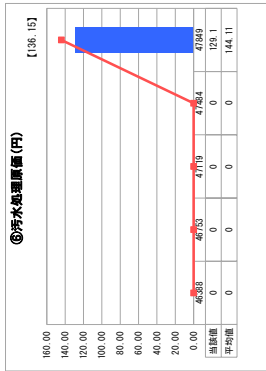
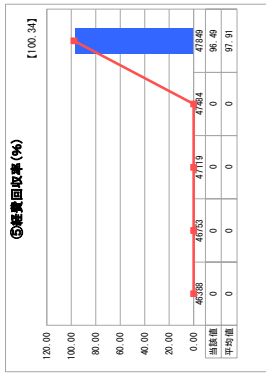
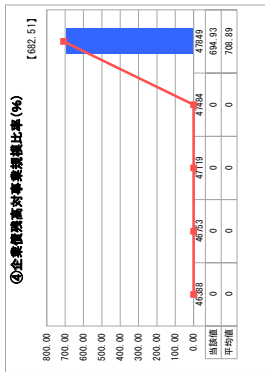
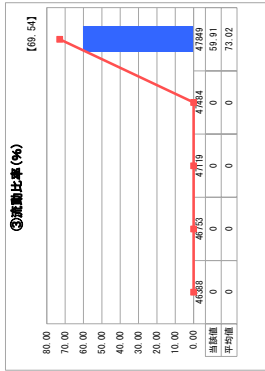
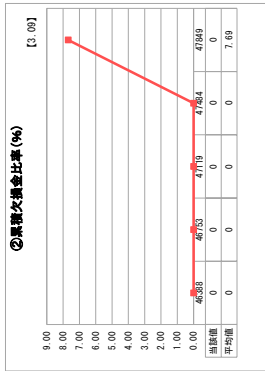
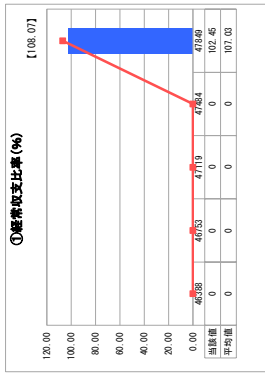
千葉県 市町村

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ac1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1か月20㎡当たり整備費金(円)
-	77.53	64.21	74.54	2,140

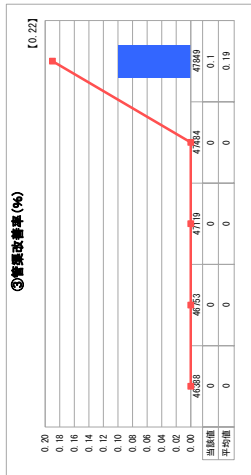
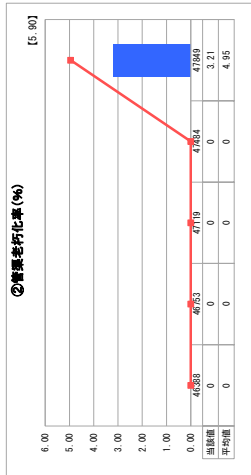
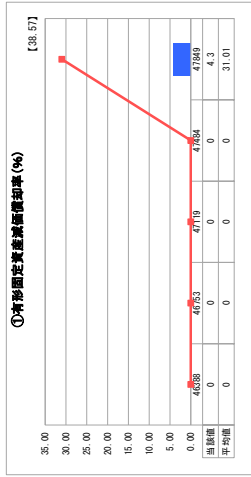
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
275,385	368.17	747.98
処置区域内人口(人)	処置区域面積(km ²)	処置区域人口密度(人/km ²)
176,443	30.97	5,697.22

グラフ凡例
■ 類似団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について 本市下水道事業は令和元年度に地方公営企業法を適用し、独立採算の地方公営企業として、法適用後初年度の経営比較分析表である。 ①②について 経常収支比率は概ね100%となっており累積欠損も生じていないが、本市は汚水処理経費に対する使用料収入不足を繰入金で賄っているため、繰入金削減に向けた取組が必要である。 ③について 法適用後初年度のため前年度留保金が繰えられていないことに加え、未だ整備費上につき企業価値償還金が多額となっていることから、流動比率が低くなっている。 ④について 企業価値算出専業係数比率は、概ね類似市町村と近い数値となっている。 ⑤⑥について 冷水処理原価が使用料単価を上回っていることから、類似団体の使用料を上回っているが、本市の管理施設は整備済上であり、普及率の上昇により、今後さらに向上する余地があるものと考えられる。 ⑦について 施設利用率は100%に達していない。 ⑧について 類似団体を上回っているが、本市の管線施設は整備済上であり、普及率の上昇により、今後さらに向上する余地があるものと考えられる。 ⑨について 全国平均と比べても上回っており、良好な数値で推移している。	2. 老朽化の状況について 建設後50年を経過していない資産が大半であることから、老朽化の状況は概ね良好である。ただし、類似団体平均と比較して低い水質化率となっている。 今後見込まれる老朽化率の上昇にあたっては、ストックマネジメント計画を活用し、対応を図っていく。
全体総括 本市下水道事業は令和元年度に地方公営企業法を適用したことで、より多くの指標による経営分析が可能となった。 幸甚は、経営指標の分析結果を踏まえ、令和元年度末定款での下水道事業の経営戦略を活用しながら、経営課題の解決に向けた取組を進めていく。	

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「有形固定資産減価償却率」、「管線老朽化率」及び「管線改善率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業の類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(4) — 2 特定公共下水道

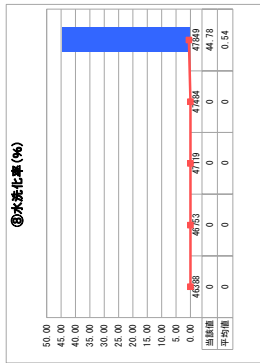
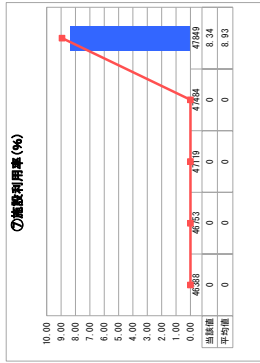
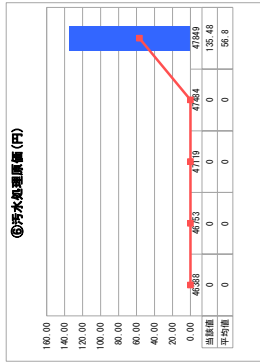
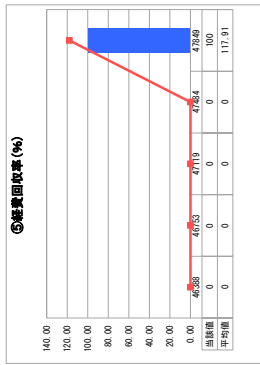
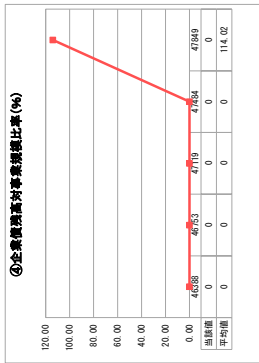
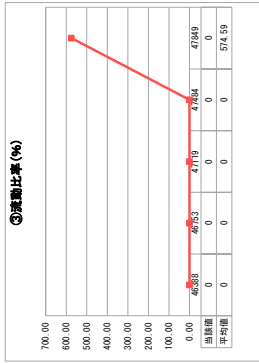
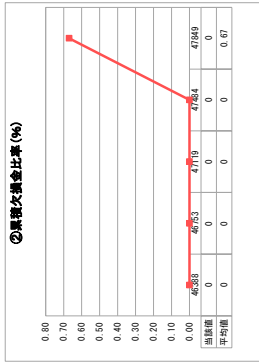
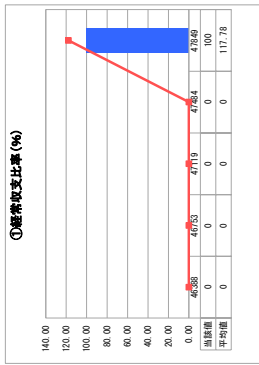
千葉県 市町村

業種名	業種名	業種名	類似団体区分	管理者の構成
法適用	下水道事業	特定公共下水道	—	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	150月20㎡*当たり要収料金 (円)
—	100.00	0.02	64.60	2,140

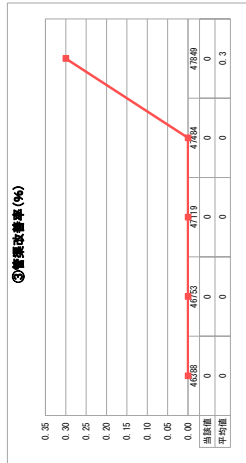
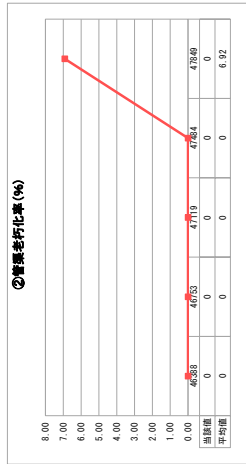
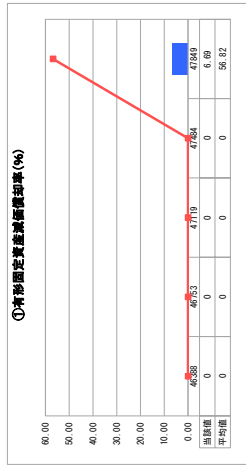
人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)
275,385	388.17	747.98
処置区域人口 (人)	処置区域面積 (㎡)	処置区域人口密度 (人/㎡)
67	1.00	67.00

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
□ 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について 本市下水道事業は令和元年度に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行した。本表は地方公営企業法適用後初年度の経営比較分析表である。なお、本市特定公共下水道事業については、終末処理場を公共下水道と併用していることから、一部の数値について按分計算により算出している。 ①②⑤⑥について 汚水処理計画は減価償却率等により類似団体より高い数値となっているが、経常収支比率、減価回収率は良好な数値となっている。 ③④について 平成27年度で地方債償還が完了しており、流動比率及び企業債残高対事業収益比率は6%となっている。 ⑦施設利用率について、按分計算の結果となるが、類似団体と比べ低い数値となっている。 ⑧について 水遊化率については、類似団体平均を大幅に上回っており、良好な水準で推移している。	2. 老朽化の状況について 管渠改善率について、施設体50年を経過していないことから0%を示している。
全体概況 本市下水道事業は令和元年度に地方公営企業法を適用したことで、より多くの指標で経営状況の分析を行うことが可能となった。今後、経緯の分析結果を踏まえ、令和2年度等予定の下水道事業経営戦略を活用しながら、経営基盤の強化に向けた取組を進めていく。	

※ 「経常収支比率」、「黒割欠損金比率」、「流動比率」、「増勢固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみで算出しています。

